

「新未来『創造』とくしま行動計画」
主要施策等評価シート

県政運営評価戦略会議

目 次

基本目標 1	「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・	P.1
基本目標 2	「経済・好循環とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・	P.61
基本目標 3	「安全安心・強靱とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・	P.101
基本目標 4	「環境首都・新次元とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・	P.154
基本目標 5	「みんなが元気・輝きとくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・	P.188
基本目標 6	「まなび・成長とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・	P.234
基本目標 7	「大胆素敵・躍動とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・	P.262

このシートの見方について

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

数値目標達成状況の考え方

主要施策を構成する全ての主要事業の「数値目標の達成度」を◎を2点、○を1点、△を0点として、平均値を算出し、達成度に応じて次の区分で整理しています。
 ☆☆☆ 1.8以上～2.0
 ☆☆☆ 1.6以上～1.8未満
 ☆ 1.6未満

主要施策：1 魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見	部局
	評価	特記事項	

主要施策に対する評価です。次の区分で整理しています。
 A: 順調
 B: 概ね順調
 C: 要見直し

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
1	「新未来『創造』とくしま行動計画」～平成27年度版～の主要事業の概要・数値目標・工程（年度別事業計画）を記載しています。							計画に掲げた「主要事業」に対する、 ・H27取組内容と進捗状況 ・課題 ・今後の取組方針 について記載しています。		
2										

数値目標の「達成度」の考え方

数値目標の達成割合を算出し、次のように達成度を整理しています。
 ◎: 達成 100%以上
 ○: ほぼ達成 80%以上100%未満
 △: 未達成 80%未満
 —: 平成27年度の実績値が未判明

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要施策：1 魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・数値目標達成状況が☆☆☆であり、かつ、いくつかある数値目標は全て達成している。また、今後の取組方針も妥当であることから、A評価とした。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
1	●地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ※機能）します。＜政策＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・H27.8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27.8～9月市町村からの提案受付 ・H27.10月 外部有識者で構成した「徳島版地方創生特区選定部会」において、2町を特区に指定。那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信）板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・特区指定に至らなかった地域についても事業化に向けた継続的な支援を行うF/S（フィージビリティ・スタディ）支援枠として2市町を選定。 ※三好市、石井町 ・H27.3月特区指定自治体と今度特区指定を目指す他の自治体の間での情報共有や意見交換を行う「情報交流会議」を開催。	・特区指定地域間による情報交換を充実 ・単年度の実績について、外部有識者によって検証する場を創設 ・指定地域の事業洗練化と、F/S支援地域の支援を実施 ・新たな地域指定の拡大	政策
	○「地方創生特区」指定の実現・推進 ⑦特区制度創設・プロジェクト推進	創設・推進				創設・推進	◎			
	○「徳島版地方創生特区」の創設 【主要指標】 ⑫→⑬10区					2区	—	<課題> ・県版特区指定地域間の連携の必要性		
2	●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。＜政策＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 とくしま集落再生推進会議（H27：2回） 2 とくしま集落再生フォーラム（H27実施） 3 プロジェクト終了に伴う、新たな取組の検討 4 サテライトオフィスコンシェルジュをこれまでの東部地域に加え、南部・西部地域にも配置（H27：視察件数459件）、サテライトオフィス誘致のための広報及び視察体験ツアーの実施等により、新たに牟岐町、阿南市に進出し、6市町に拡大。	・とくしま集落再生アドバイザー会議を創設 ・新集落再生プロジェクトとして、「地域おこし事業や地域密着型ビジネスを創出する「とくしま創生アワード」を創設 ・サテライトオフィスの全県展開に向けた、相談及び受け入れ体制の強化	政策
	○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ⑮→⑳12事例	3事例	6事例	9事例	12事例	10事例	◎	<課題> ・とくしま集落再生プロジェクト（H23から5年間）が終了したことに伴い、限界集落等の課題解決を図る新たな取組の推進が必要 ・神山町、美波町、三好市等の先進地におけるノウハウを活かした、サテライトオフィスの全県的な展開		
	○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ⑮4市町村→⑳8市町村			8市町村	8市町村	6市町	—	<H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ⑮→⑳19事例（⑬22事例）		
3	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。＜商工＞	実施						<H27取組内容と進捗状況> 中小企業・小規模企業の持続的な発展に向け、製品開発や販路開拓に対する財政支援や技術支援、経済変動等に柔軟に対応する経営支援や融資制度などの施策を推進した。 また、国の交付金を活用して「阿波とくしま・商品券」を発行し、県内の消費喚起を図った。	引き続き、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに対応した中小企業の支援施策に取り組むことにより、本県経済の活性化を図る。	商工
	○プレミアム付き地域商品券「阿波とくしま・商品券」の発行 ⑦発行	発行				発行	◎	<課題> TPP、熊本地震、円相場の急激な変動などの経済情勢を踏まえた本県企業の課題やニーズの把握		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
4	<p>●「vs東京『とくしま帰郷』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組を支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> H26地域活力創出「とくしまモデル」交付金創設（H27継続実施）。 市町村や民間事業者等が行う、地域活力の創出、集落再生など、徳島ならではの地方創生事業のモデルとなる先導的な取組を支援した。 H27年度 15団体 43,672千円</p> <p><課題> 引き続き、市町村や民間事業者等が行う、徳島ならではの地方創生事業となる取組を支援していく。</p>	<p>県及び市町村が策定した総合戦略の展開に資するため、市町村や民間事業者等が行う「とくしま帰郷」の推進及び集落再生など、徳島ならではの地方創生事業のモデルとなる先導的な取組を支援する、「『とくしま帰郷』推進支援交付金」を新たに創設した（H27創設、H28継続実施）。</p>	政策
	<p>○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ②⑤→③⑩36事例</p>	9事例	18事例	27事例	36事例	15事例	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ②⑤→③⑩42事例（③⑩51事例）</p>		
5	<p>●徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、6次産業化の推進を図ります。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ○大学等によるサテライト研究室の設置 水産研究課（鳴門）において、徳大水圏教育研究センター間と共同研究を推進するためのサテライト研究室が設置された。 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 ICTによる環境制御技術の開発やキノコ類の品種改良など徳島大学等との共同研究を実施した。 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 6大学21名の学生にインターンシップを実施した。 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 徳島大学との間において、「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」の締結により、アグリサイエンスゾーンが創設された。</p>	<p>○大学等によるサテライト研究室の設置 各種研究機関等との研究テーマや成果の共有を行うとともに、相互の関係強化を行う。 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 地方創生推進交付金等を活用し、大学等と連携した共同研究・開発を推進する。 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し実施する。</p>	農林
	<p>○大学等によるサテライト研究室の設置 ②⑤→③⑩3箇所</p>	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所	1箇所	◎	<p><課題> ○大学等によるサテライト研究室の設置 関係研究機関等との連携による効果的運用 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 共同研究課題や研究員のマッチング ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 アグリサイエンスゾーンにおける取組の周知</p>	<p>○「アグリサイエンスゾーン」の創設 アグリサイエンスゾーンにおける取組や成果について積極的な情報発信を行う。</p>	
	<p>○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 ②⑤2件→③⑩10件</p>	3件	5件	7件	10件	8件	◎			
	<p>○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計） ②⑤106人→③⑩525人</p>	150人	275人	400人	525人	152人	◎			
	<p>○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ②⑩創設</p>		創設			創設	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、6次産業化の推進を図ります。</p>		
6	<p>●大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1 大学等サテライトオフィス開設支援制度を創設（H27.3.10） 2 4箇所の大学サテライトオフィスの開設を支援 高等教育機関との連携強化の取組及び支援制度の創設により、大学サテライトオフィス開設箇所が10箇所となった。</p>	<p>県外大学への働きかけを行うとともに、地域に密着した活動が実施されるよう大学等や関係団体との連携強化に努める。</p>	政策
	<p>○大学サテライトオフィス設置箇所数 ②⑤3箇所→③⑩12箇所</p>	7箇所	9箇所	11箇所	12箇所	10箇所	◎	<p><課題> 県外大学のサテライトオフィスの誘致及び既存サテライトオフィスの更なる活用を推進</p>		
	<p>○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 ⑦創設</p>	創設				創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
7	●個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。また、次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」を策定します。＜政策＞	策定	推進	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 過疎地域の課題解決を図るため、地方創生の観点も踏まえ、「地域における仕事づくり」「新しい人の流れづくり」「結婚・出産・子育ての環境づくり」「活力ある暮らしやすい地域づくり」の4つの項目を重点事項として、過疎方針をH27.11月に、過疎計画をH28.3月にそれぞれ策定した。</p> <p><課題> 地域の厳しい現状を踏まえ、市町村とさらなる連携を図り、地域の実情に即した対策が必要</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●「徳島県過疎地域自立促進方針（平成28年度～32年度）」に基づき、個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。</p>	・過疎市町村においてもH27年度に「市町村過疎計画」を策定したことから、今後、過疎対策事業債を活用して実施する過疎対策事業と県事業との連携を図り、県・市町村が一体となり、過疎地域の生活基盤はもとより、生活により密着したソフト対策を重点的に推進する。	政策
	○次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ⑦策定	策定				策定	◎			
8	●県南部圏域の過疎化の進む地域において、人材環流と地域活性化を図るため、市町と連携し、「『四国の右下』若者創生協議会」を設立して若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。＜南部＞	設立	推進	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1 H27.4.9協議会設立 2 移住・定住に関する情報発信 プラットフォームとなるWEBサイトを構築し、一元的に情報発信。 3 サテライトオフィス誘致推進 総合相談窓口としてコンシェルジュを配置。独自の認定制度によりSO進出を後押し。首都圏等での説明会開催、視察ツアーの実施。 4 起業支援 移住者定住のための起業に向けた研修会等を実施。 ・転入状況アンケートによる県外から南部圏域への移住者数：205人 ・南部圏域へのSO進出数：計15社（阿南市1社、美波町13社、牟岐町1社）</p> <p><課題> 圏域が一体となった移住・定住やSO誘致の更なる促進</p>	・引き続き効果的な情報発信、SO誘致拡大に努めるとともに、実践的なインターンシップやビジネスプラン策定等を支援する創業塾の開催や、「四国の右下」移住アドバイザーの配置など、圏域が一体となった移住・定住の促進に努める。	南部
	○「『四国の右下』若者創生協議会」の設立 ⑦設立	設立				設立	◎			
9	●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。＜南部＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ・H27.4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・県内3大学・県外5大学から延べ814人の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、四国大学による薬王寺の文化財調査や明治大学による地域特有の農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。</p> <p><課題> 地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。</p>	・地域毎のニーズを把握し、大学の持つ専門的知見とのマッチングに努める。	南部
	○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ⑤399人→⑦～⑩年間500人	500人	500人	500人	500人	814人	◎			
10	●高校・大学・企業が一体化した地域の未来を創造する「キャンパス」の創出により、地域資源や地域の強みを生かした新たな産業を生み出すとともに、地域社会の未来を創る人材を育成します。＜教育＞	準備	→	→	設置			<p><H27取組内容と進捗状況> 「徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」を締結した。</p> <p><課題> 「キャンパス」創出のための企業連携</p>	・企業との連携強化を図り、協定に基づく具体的な取組を展開していく。	教育
	○「未来創生キャンパス（仮称）」の設置 ⑩設置				設置	準備	—			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
11	●首都圏等からサテライトオフィス関連企業や大学等を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめ多様な主体との連携により、創業や新商品開発等の新たなビジネスモデル構築に向けた取組みを推進します。＜西部＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」の設立</p> <p>2 各市町を中心としたフィールドワークの実施</p> <p>3 起業家向けセミナーの開催</p> <p>上記取組み等により、H27計画目標を達成した。</p>	<p>・地域での連携をより一層深めた事業推進により、新たなビジネス創出に繋げる取組みを進める。</p>	西部
	○創業・新商品開発等の件数 ②⑤→②⑦～③⑩年間1件以上	1件	1件	1件	1件	1件	◎	<p><課題></p> <p>・新たな事業を興す人材育成対策の推進が必要である。</p>		
12	●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。＜政策・南部・西部＞	推進	→	→	→			<p>■政策</p> <p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>5テーマの調査研究を実施した。</p> <p>①人口減少時代における地域課題調査研究（県立総合大学校本部）</p> <p>②地域課題解決に向けた大学との連携による調査研究（県内包括連携協定締結3大学）</p> <p>③「移住コーディネーター」モデルの調査研究（地方創生推進課）</p> <p>④建物悉皆調査を通じた地方創生に関する調査研究（南部）</p> <p>⑤にし阿波集落再生・活性化人材育成モデル研究（西部）</p> <p><課題></p> <p>調査研究成果の施策への活用を推進</p> <p>■南部</p> <p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>徳島大学と連携して海陽町菟浦地区において建物悉皆調査を行い、建物のデータと学生の所見を得ることで、地区における課題が浮き彫りになった。</p> <p>一方、伝統的な町並みを活用した地域活性化の可能性を見出すことができた。</p> <p><課題></p> <p>調査結果を地域活性化に繋げていく必要がある。</p> <p>■西部</p> <p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>①人材育成研究会（市町・県の若手職員40名）の開催 行政の役割や地域の主体育成など地域づくりにつながるケーススタディによる検討や、現地調査に基づく地域資源の価値検証を行った。</p> <p>②地域での仕事づくり 森林資源の地域内活用を図る取組みや農産物を利用した加工品開発など地域資源を活用した新しい事業の可能性について様々な視点から研究を行った。 上記の調査研究を推進し、意識醸成に務めた。</p> <p><課題></p> <p>継続した課題解決への取組みが必要である。</p>	<p>政策</p> <p>・地域の課題解決につながる調査研究テーマの選定と実施に努める。</p> <p>南部</p> <p>・新たに2地区において建物悉皆調査を行うとともに、調査成果を活用し各地域で課題解決に向けた取組みを推進する。</p> <p>西部</p> <p>・各市町との連絡調整を密にしながら、地域課題の解決に向けた取組みを推進する。</p>	政策 南部 西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
13	<p>●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。＜南部・西部＞</p>	推進	→	→	→		<p>南部</p> <p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>南部地域協働センター運営委員会でH27年度重点的に取り組む次の3つのテーマを設定し、市町等と連携し取り組んだ。</p> <p>1 ポスト室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漂着物アート展 2回実施 ・千年サンゴ保全活動等 4回実施 ・ビーチコーミング 6回開催 ・ビーチクリーン 1回実施 <p>2 南部圏域振興計画の見直しに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県行動計画の改訂との整合性を図りつつ、「徳島県南部圏域振興計画」の大幅な見直しを行った。 ・「南部圏域課題解決プラン」が平成26年度に終期を迎えたため、新たに4年間の実施計画を策定した。 <p>3 地域創生に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内市町総合戦略策定へ支援を行った。 <p>＜課題＞</p> <p>南部圏域振興に向けた県、市町、民間団体の更なる連携</p> <p>西部</p> <p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性につなげるため、「地域協働センター」運営委員会及び幹事会を開催した。（3回） ・地域資源を活用するための研修会を開催した。（4回） <p>上記の取組み等により、関係者の連携を促進し、地域づくりを推進した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>引き続き継続した取組みが必要である。</p>	<p>南部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的に取り組むテーマを新たに設定し、管内市町等と連携しながら、地域の課題解決に取り組む。 <p>西部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内各市町の地域づくりに関する取組みを連携を図りながら推進する。 	南部 西部	

主要施策：2 安全で快適なまちづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
14	●都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープラン※の見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 関係市町との戦略調整会議（H27：3回） 2 国との事前調整の実施 3 南部圏域の基礎調査、分析調査の実施 4 市町都市計画マスタープランは1町策定し、累計6市7町策定（平成28年4月） 上記の取組により、事業を推進した。 <課題> 関係機関との調整が必要	・関係市町との調整のために戦略調整会議を実施する。 ・国との事前調整を実施する。	県土
	○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定【主要指標】 ⑮基礎調査着手→⑲策定					-	-			
	○市町都市計画マスタープランの策定 ⑮6市6町→⑲7市7町			7市7町		6市6町	-			
15	●全ての人が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 歩道整備延長 1.3路線 1.7kmの歩道整備を実施 2 事故危険箇所 累計12箇所の安全対策を実施 3 無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を鳴門市で実施 <課題> 1 用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 2 警察、関係機関等と調整・検討が重要 3 電線等管理者との合意形成が必要	引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進する。	県土
	○歩道等の整備延長 ⑮2.6km→⑲~⑳年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	○			
	○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ⑮→⑲22箇所	11箇所	22箇所			12箇所	◎			
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ⑮11.0km→⑲11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	◎			
16	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。<県土>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ・対向車接近システム等設置 累計25箇所設置（H27：1箇所設置） 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 <課題> ・システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調整が必要	中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い箇所から整備する。	県土
	○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ⑮23箇所→⑲28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
17	●高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路予定地を県庁と一体的に機能する「水素社会・啓発体験ゾーン」の一部となる「移動式水素ステーション」として、H27に協議・調整のうえ、活用することとなった。 (既)「民間駐車場（H24～新浜勝浦線（勝占）」、「市バス回転場（H24～徳島東環状線（新浜・八万）」、「市避難施設（H26～徳島東環状線（津田・新浜）」 <p>上記の取組みにより、数値目標を達成した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり、賑わいの観点からの民間資本の参入や安全確保のための交通管理者（道路交通法）との調整、地元関係者の要望に添う利用計画の策定に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> H30に安宅上りランプ供用予定の徳島東環状線（住吉～安宅）の高架下道路空間の地積及び出入口を確認、うち、交通管理者（道路交通法）と協議のうえ、安全に利用できる区画を抽出する。 利用できる区画について、法令上利用できる用途での利用希望企業の有無を調査するとともに、学識経験者・地元関係者を含む利用計画検討委員会を設置し、地元の意向を踏まえた利用計画を策定したうえで公募による利活用を図る。 	県土
	○道路空間の有効利用箇所数（累計） ㉔ 3箇所→㉓ 6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	4箇所	◎			
18	●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。＜県土＞	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> (徳島市) 新町西再開発事業 H27.10 徳島市が再開発組合に事業計画の変更を認可 H27.12 都市計画の変更（案）の公告・縦覧 <p><課題></p> <p>徳島市の事業方針の変更</p>	事業方針の変更に伴う事務手続き等の支援	県土	
19	●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想※」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔棧橋」と「助任橋たもと棧橋」の河川協議を実施。 「新町橋河畔棧橋」；H27.7.21完了 「助任橋たもと棧橋」；H27.8.28完了 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「新町西地区再開発の中止」との方向性が示された。 	「新町西地区再開発の中止」との方向性が示されたことをうけ、「川の駅ネットワーク構想」を市がどう進めるのかを注視。	県土	

主要施策：3 ユニバーサルデザインによるまちづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・ パーキングパーミット利用可能駐車台数は、目標を下回っているが、実感としてはかなり充実してきた。ユニバーサルカフェの取組も含め、かなり取り組んでいるのではないかと。 ・ パーキングパーミットについて、健康者の駐車が見受けられることから、今後啓発に力を入れて欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
20	●県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開できるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ型福祉拠点”を整備し、地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。<保健>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ユニバーサルカフェの整備に向けて具体的なイメージや施設に求められる機能を検討することが重要であるため、 ・ 保健福祉部（保健福祉政策課・地域福祉課・長寿いきがい課・障がい福祉課） ・ 県民環境部（次世代育成・青少年課） で構成する「ユニバーサルカフェの整備に向けた検討会」を立ち上げ、3度にわたり検討会を開催、また県内の各市町村を訪問し、同種の施設の整備事例、今後の整備予定等の訪問調査を行った。 さらに、先行的な取組を行っている民間団体の方々に、上記の検討会にアドバイザーとして参画いただき、取組における事例報告と意見交換を行ったところである。 <課題> 「徳島県版ユニバーサルカフェ」の認定基準の検討が必要。 <H27→H28計画の改善見直し箇所> 一億総活躍社会の実現に向け、今後、県内において、これまで以上にユニバーサルカフェの整備を推進する必要があるため、「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数」について、上方修正する。 【数値目標上方修正】 ○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計） ㉕1→㉞7箇所（全6圏域）	本県全域に「徳島県版ユニバーサルカフェ」の輪が広がるよう、しっかりと取り組んでいく。	保健
	○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計）【主要指標】 ㉕1→㉞6箇所（全6圏域）		2箇所	4箇所	6箇所	-	-			
21	●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。<保健>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・ 会議、イベント等様々な機会を捉えての制度の周知啓発 ・ 阿波踊り期間中にPR用のうちわを配布するなど、街頭啓発を実施 ・ 全国の制度導入府県市の利用証の相互利用が、34府県1市で利用可能となり、利便性が高まった。 上記の取組により、利用証の交付は目標に達したが、利用可能駐車台数は伸び悩んでいる。 交付件数 9,477件 利用可能駐車台数 1,112台 <課題> 事業所の協力や県民理解の促進が不可欠である。 <H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ㉕1,064台→㉞1,270台	パーキングパーミット制度の利用を促進するため、研修会やイベント等での制度の理解と普及啓発に努めるとともに、制度導入のメリットを事業所に説明し、協力事業所の登録を拡大する。	保健
	○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉕6,264件→㉞7,900件	7,000件	7,300件	7,600件	7,900件	9,477件	◎			
	○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ㉕1,064台→㉞1,270台	1,150台	1,190台	1,230台	1,270台	1,112台	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
22	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。 ＜県土＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入に対して、国と協調して補助等を行い、ノンステップバスが導入された。（H27:8台） 上記の取組により、路線バスの利便性、快適性が向上した。 ＜課題＞ 補助に係る予算措置及び計画的な導入促進	バス事業者間の導入計画の調整を行う。	県土
	○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉕99台→㉓116台	107台	110台	113台	116台	112台	◎			
23	●公共交通機関の案内表示等の多言語化や視認性の確保等を図り、受入環境を整えることにより、四国霊場などを巡る外国人観光客等の誘客を図ります。 ＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 路線バス事業者が行うバスターミナルや停留所等の案内表示の多言語化、視認性向上等の環境改善に対して補助を行った。 2 公共交通機関による遍路旅をPRする多言語版パンフレットを作成するとともに、啓発イベントを実施した。 上記の取組により、県内2コース（エリア）において、外国人観光客等の利便性が向上した。 ＜課題＞ 受入環境整備エリアの拡大	利用者のニーズを踏まえ、整備エリアの拡大や更なる多言語化を検討する。	県土
	○整備モデルコース数（累計） ㉕1→㉓2コース	1コース	2コース	2コース	2コース	2コース	◎			
24	●ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する表彰制度を通じて、観光・交流で訪れる県外客も含め地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・とくしまユニバーサルデザイン県民会議（1回開催） 「県民会議」を開催し、県施策への意見収集、情報交換や情報発信を行った。 ・ユニバーサルデザイン表彰（12件） ユニバーサルデザインに配慮された施設・製品・活動の表彰を行い、県民・事業者の意識の向上を図った。 ・ユニバーサルデザイン講座 出前講座を実施、周知・啓発や県民理解の促進に努めた。 上記の取組により、目標をほぼ達成した。 ＜課題＞ ユニバーサルデザインの県民理解を促進するとともに、関係機関との連携・協力を密にし、広く表彰制度の周知を図る必要がある。	ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、関係機関等と連携し制度の周知・啓発に努めるとともに、「人にやさしいイベント実践マニュアル」及び「とくしまユニバーサルデザインマップ」の周知・広報に努める。	保健
	○ユニバーサルデザイン表彰数 ㉕13件→㉗～㉓年間14件	14件	14件	14件	14件	12件	○			
25	●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。（H27:7箇所） 「ガイドライン」は、ユニバーサルデザインによるこれまでの事例や整備にあたっての基準などを体系的に整理したものであり、県及び市町村の関係部署に送付するとともに、さらなる周知のために説明会を開催した。 ＜課題＞ 施設の特性に応じた柔軟かつ継続的な取組が必要	引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。	県土

主要施策：4 公共交通の維持・発展	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
26	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。〈県土〉	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 県外の航空会社等へのエアポートセールス（H27:6社11回） 2 海外の旅行会社等へのエアポートセールス（H27:8社12回） 3 台湾の旅行会社向けファムツアー（H27実施：航空会社1,旅行会社8） 4 ハワイ（ホノルル）へのアウトバウンド国際チャーター（H27実施） 5 福岡線利用促進に向けたキャンペーン（H27実施） 6 札幌線（8月のみ）利用促進イベント（H27実施） 7 空港ビル機能強化に向けての基本・詳細設計（H27実施） その他、促進協と連携したこどもまつり等のイベント実施により、空港の利用促進を図った。 <課題> 国際チャーター便の就航に向け、エアポートセールスの実施と空港のさらなる利用促進が必要	・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を実施する。 ・福岡線がジェット化されたことから、利用拡大のため、キャンペーンを実施する。 ・空港の利用拡大のために乗継割引制度の拡大推進を図る。 ・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・国際エアポートセールスを実施する。 ・空港の利用拡大のために、国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・空港の機能強化に向けた建築工事を早期着工する。	県土
	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線【主要指標】 ②⑤東京線1日12往復、福岡線1日2往復→③⑩維持・拡大				維持・拡大	-	-			
	○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ②⑤→③⑩2都市			1都市	2都市	1都市	◎			
	○「国際ターミナル機能」の創設 ②⑨供用開始			供用開始		-	-			
27	●地域再生や新産業創出に係る「ひと・もの・わざ」を航空ネットワークにより結びつけ、新たな航空需要の創出を図るため、高等教育機関と連携し、本県の先進事例に関する情報発信や視察研修のマッチングを行うなど、地方創生に向けた取組みを支援します。〈県土〉	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 徳島阿波おどり空港第三需要等創出推進委員会の開催（H27：2回） 2 徳島阿波おどり空港における航空需要創出のためのディスプレイ展示（H27：4回） 3 航空需要創出マッチングフォーラムの開催（H27：2回） 4 阿波MICE（ファムツアー）の実施協力（H27：3回） <課題> 需要創出に効果的なマッチング候補の選定が必要	航空貨物の需要創出を図るため農林部局と連携した県内ブランド農産物のマッチングフォーラム、販売促進企画を検討・実施する。	県土
	○マッチングイベント・フォーラム等の開催回数（累計） ②⑤→③⑩4回	1回	2回	3回	4回	2回	◎			
28	●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。〈県土〉	維持・確保	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 地域間の幹線となるバス路線の運行を支援するため、国と協調して補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組みむ市町村を支援するため、補助等を行った。 2 公共交通機関の利用促進に係るイベント、各種キャンペーン及び実証実験等を実施した。 ・「にぎわいづくり音楽列車」、「ジャストレイン」 ・「交通エコライフキャンペーン」 ・県教委連携「交通まなびキャンペーン」 ・路線バス「夏休みこども1日フリー乗車券」他 上記の取組により、地域の公共交通網が維持・確保された。 <課題> 持続可能な公共交通ネットワーク形成のための計画策定や、更なる利用促進等が必要	・引き続き、国と協調して交通事業者に対する運行経費の補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組みむ市町村を支援する。 ・交通事業者や関係機関等と連携して、利用者の増加に繋がるイベントやキャンペーン等を積極的に展開する。	県土
	○キャンペーン参加人数 ②⑤→③⑩年間500人	500人	500人	500人	500人	1,000人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
29	<p>●地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開設等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム※等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。＜県土＞</p> <p>○支援市町村数 ②⑤→③⑩2市町村</p>	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。</p> <p><課題> 地域の実状に応じた、公共交通ネットワークの形成が必要</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> 【目標の追加】 ○「バスロケーションシステム」の導入 ②⑤導入開始</p>	<p>・生活交通の確保に取り組む市町村に対し、補助を行うとともに、交通事業者との調整など、技術的支援を行なう。 ・路線バスの利便性向上のため、新たに「バスロケーションシステム」の導入を開始する。</p>	県土
30	<p>●パーク・アンド・ライド※、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。＜県土＞</p>	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内3箇所で実施するとともに、国やJRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 2 「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。</p> <p><課題> パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> 【目標の追加】 ○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ②⑤→③⑩5箇所</p>	<p>・パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。</p>	県土
31	<p>●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。＜県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1 H27年10月、国の「DMV技術評価委員会」において、「一定の条件はあるものの『技術的には特に問題ない』」との結論が示されたことから、「実用化が可能となった」と判断し、具体的な検討業務に着手した。 2 3月30日に、阿佐東線への円滑な導入を目的として、鉄道事業者と関係自治体からなる「阿佐東線DMV導入協議会」を設置し、幹事会を実施</p> <p><課題> 「車両製作」や「駅の改築」「道路と線路の接続施設整備」などの予算確保が必要</p>	<p>・「阿佐東線DMV導入協議会」において、関係機関と連携を強化し、「整備スケジュールの検討」や「維持管理体制の構築」などを進める。 ・鉄道事業法をはじめとする各種法令手続きに向け、「各施設の詳細設計」や「許認可申請の書類作成」などを進める。</p>	県土

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-2 とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

主要施策：1 移住・交流施策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
☆☆☆	A	・移住・交流施策の推進として、「転入・転出者数の均衡」や「移住者数850人」の目標を掲げてはいるが、これは、ハードルが高くなり難しいと思う。目標達成には、働く場、生活、教育の充実など、総合的に地域の魅力を上げていく必要がある。 ・平成27年度の移住相談件数の実績(平成27年度:1,181件)に対して、空き家等の活用事例数の目標(平成27年度:5事例)が低すぎるのではないか。月平均100件の移住等の相談を成果に結びつけるためには、行政としては、常時20～30件の空き家物件を用意すべきではないか。		政策、保健、商工、県土、教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				実績値(H27)	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
32	●移住交流の支援体制を強化するため、移住情報をタイムリーに発信する「移住ポータルサイト」の開設や移住相談やしごとの提供を一元的に行う「移住コンシェルジュ」を配置した「とくしま移住交流促進センター」を設置します。<政策>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 徳島駅前と東京都に移住相談センターを開設し、移住コンシェルジュを配置(H27～) 2 大阪での移住相談会開催(H27:4回) 3 「住んでみんで徳島で！」県民会議(H27:1回) 4 「とくしまふるさと回帰推進会議(H27:1回) 5 東京、大阪等での移住・交流フェア出展(H27:9回) 6 とくしまで住み隊会員の募集開始(H27～) 7 「とくしま移住サポート企業」の募集開始(H27～) 8 移住コーディネーター育成研究会開催(H27:7回) 9 移住交流ポータルサイト「住んでみんで徳島で！」を開設(H27～) <課題> H25転入・転出者数-1,793人からH31までの均衡に向け、移住者の増加に向けて、「移住情報の発信」から「相談」、「移住」に至るまでの切れ目のない、きめ細やかな対応が必要 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。	・移住相談センターに、どこからでも双方向で移住相談ができる、「テレビ会議システム(スカイプ)」を導入 ・大阪での移住相談会を毎月第2金曜日の定期開催に移行 ・移住者向けの新たな雇用制度「徳島県地方創生推進員」を創設	政策
	○転入・転出者数【主要指標】 ②⑤転出超過→(②④均衡)					-2,215人	—			
	○移住者数 ②⑤80人→③①850人					612人	—			
	○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ②⑤4市町村→④⑥6市町村			6市町村	6市町村	6市町村	—			
	○移住コンシェルジュの配置 ⑦配置	配置				配置	◎			
○移住相談件数 ②⑤372件→④②,000件	1,000件	1,400件	1,700件	2,000件	1,181件	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
33	<p>●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策＞</p>	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27.5.1に徳島大学、徳島新聞社と連携し、空き家の利活用で地域の活性化等に取り組む「まちしごとファクトリー実行委員会」を立ち上げ、フォーラム、勉強会等を実施</p> <p>2 H28.1月に空き家の相談、調査、利活用のコーディネートを含めた総合窓口となる「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を開所</p> <p>3 H28.3.19に空き家利活用等の啓発推進事業として「とくしま空き家フォーラム2016」を開催</p> <p>4 空き家判定士育成のための養成講習会を実施</p> <p>上記の取組により、国等の交付金を活用し、空き家の活用事例の目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>市町村や関係団体との連携強化が必要</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策・県土＞</p>	<p>・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用した空き家等の活用促進を図る。</p> <p>・引き続き、空き家判定士の育成を行う。</p> <p>・判定士による空き家判別活動に着手し、判定後、良質な空き家については移住者向けとして利活用を進める。</p>	政策
	<p>○空き家等の活用事例数 ⑫→③③5事例</p>	5事例	15事例	25事例	35事例	15事例	◎	<p>【数値目標上方修正】</p> <p>○空き家等の活用事例数 ⑫→③④.5事例 (③①.5事例)</p> <p>【数値目標の追加】</p> <p>○空き家判定士等の育成 ⑫→③①00人</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
34	<p>●「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言を実施します。＜政策＞</p>	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 ワンストップ相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」をとくしまジョブステーション内にH27.8月に開設、移住希望者等の相談や徳島県の情報発信などを対応する「とくしま移住コンシェルジュ」を2名配置</p> <p>2 H27.12月、東京都千代田区のあるさと帰郷支援センター内に「住んでみんで徳島で！移住相談センター」を開設、大阪では、H27.12月から大阪ふるさと暮らしセンターで月1回、市町村と連携し、移住相談を実施</p> <p>3 二地域居住を促進するために、市町村に対し、国等の交付金の募集時に、お試し居住施設等の整備の検討依頼</p> <p>4 H27.5月に二地域居住を促進するための税制優遇制度の創設を政策提言</p> <p>上記の取組により、お試し居住施設等の施設数の目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>居住希望者に対する行政サービスや環境整備など受入体制の強化が必要</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用したお試し居住施設等の整備促進を図る。 ・「二地域居住」を確立・定着するための施策について、全国知事会等とも連携を図り、政策提言を実施する。 	政策
	○お試し居住施設等の施設数 ②5 15施設→③0 30施設	20施設	23施設	26施設	30施設	27施設	◎	<p>【数値目標上修正等】</p> <p>○お試し居住施設等の施設数 ②5 15施設→③0 36施設</p>		
	○政策提言実施 ⑦実施	実施				実施	◎	○政策提言等の実施 ⑧実施		
35	<p>●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方ができる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。＜教育＞</p>	推進	→	→	モデル 試行			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 市町村との協議 (H27: 6回)</p> <p>2 サテライトオフィスへの説明 (H27: 4回)</p> <p>3 東京都内教育委員会との協議 (H27: 1回)</p> <p>4 市町村教育長会でのプレゼン (H27: 1回)</p> <p>本事業を広報し、理解と協力を求めると共に、対象児童生徒の受入体制の整備を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住及び二地域居住希望者を対象とした移住・交流フェア等での広報活動を実施する。 ・県内市町村関係諸機関に本事業の説明を行い連携を図る。 ・本事業の対象となる児童生徒の新規開拓に努める。 	教育
	○「デュアルスクール」のモデル化 ⑩モデル試行				モデル 試行	推進	-	<課題> 対象児童生徒の支援及び学校間のコーディネートをするための専任支援員の雇用が必要		
36	<p>●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。＜商工＞</p>	調整	促進	→	全大学 で実施			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・就職支援協定締結大学（関西圏の8大学）にインターンシップ受入れ可能企業リストを提供。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業にインターンシップを受け入れていただけよう呼びかける。 ・気軽に参加できる県内企業見学ツアーの開催など、県内企業を知る機会を設け、インターンシップに繋げる。 	商工
	○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ⑩全大学で実施				全大学 で実施	-	-	<課題> インターンシップを受け入れる企業数の拡大		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
37	<p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学※と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（年1回）</p> <p>2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（年1回）</p> <p>3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 講座数：13講座 参加人数：延べ525名</p>	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	<p>○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数（年間） ㉕→㉗500人</p>	400人	430人	460人	500人	525人	◎	<p><課題></p> <p>フィールドワークの受入機関等拡大</p>		
38	<p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度※」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。＜政策＞</p>	創設・先行実施	推進	拡充	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了</p> <p>2 平成28年度において、徳島文理大学が参加することが決定</p> <p><課題></p> <p>ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要（アルバイトとの区別など）</p>	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	<p>○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉘拡充</p>	先行実施		拡充		先行実施	◎			
39	<p>●若者の地元定着を促進するため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「地元就職促進・奨学金返還支援制度（仮称）」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島県奨学金返還支援制度を創設</p> <p>2 大学等卒業後、県内企業で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」として50名を認定</p> <p>3 「県内高等教育機関の県内就職率を5年間で10%以上向上させる」目標を掲げ、徳島大学が中心となって推進する「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」に参画し、本県の成長産業を支える人材の育成と県内定着に挙県一致で取り組む体制の構築を支援した。</p> <p>4 県内高等教育機関（鳴門教育大学を除く）と雇用創出と若者定着についての連携・協力に関する協定を締結した。</p> <p><課題></p> <p>より多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」を見直すとともに、実際に学生が県内企業に就職するようフォローアップが必要</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。</p> <p>○「徳島県奨学金返還支援制度」の創設 ㉕→㉗創設</p>	より多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」を見直すとともに、県内高校・大学や就職支援協定締結大学等を通じた制度の周知・広報を積極的に実施する。	政策
	<p>○県内大学生等の県内就職率 ㉕44.5%→㉗47.5%</p>	45.0%	45.5%	46.5%	47.5%	43.1%	△			
	<p>○「地元就職促進・奨学金返還支援制度（仮称）」の創設 ㉕→㉗創設</p>	創設				創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
40	●本県ゆかりの高齢者に、将来徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるため、県内における高齢者の移住促進に向けた機運を盛り上げていきます。＜保健＞	設置	推進	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>徳島ゆかりの高齢者の移住を促進し、徳島への「新しい人の流れを創出するため、推進意向市町村、事業団体、大学、移住支援団体、福祉団体、住宅関連団体等による「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議を設置し、</p> <p>①平成27年10月22日（第1回会議） ②平成27年12月25日（第2回会議） ③平成28年2月22日（第3回会議）の計3回開催し、移住者の受け皿となる「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の本県展開に向けて、課題抽出やアイデア等について意見交換を行い、各地域での取組の参考となるよう、「徳島型CCRC・生涯活躍のまち事業化マニュアル」を取りまとめた。</p>	<p>既に取組が進んでいる地域に対しては引き続き必要な助言を行うとともに、「生涯活躍のまち」の推進の意向はあるが、検討が進んでいない市町村に対し、県としても積極的なアプローチを行い、事業化を支援していく。</p>	保健
	○「戦略会議」の設置 ②設置	設置				設置	◎	<p><課題></p> <p>個別のテーマについての議論の深掘りや新たな課題等についての検討を行うなど、各地域の進捗状況に応じたきめ細かな支援が必要。</p>		

主要施策：2 農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・数値目標達成状況が☆☆であり、かつ、目標を達成していない3つの数値目標について、今後の取組が周知、PR等新たな取組が見られないことから、B評価とした。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
41	●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○中核的農林漁業者数 本県の農林水産業の中心となる担い手となる、「青年等就農計画制度」の認定者（認定新規就農者80名）、「青年漁業者就業給付金モデル事業」の対象となる漁業者（14名）、主伐に関する技術を習得した林業者（主伐スペシャリスト26名）、計120名を育成した。 ○新規就農者数 青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を目的とした「青年就業給付金」を194名（うち新規54人）に給付し、受給者を含め113名が新規就農した。 ○新規林業就業者数 就業相談窓口の設置や都市部における林業就業ガイダンス・林業体験会等の実施、高校生への林業啓発活動を実施した（37名就業）。 ○新規漁業就業者数・「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 本県独自の対策として、経営が不安定な漁業就業直後に給付金を給付する「青年漁業者就業給付金モデル事業」を創設し、受給者14名を含む24名が就業した。 ○「就農研修支援事業」の創設 県内外の就業希望者を農業法人等が研修生として受け入れ、実践的な研修を行う「就業研修支援事業」を創設した（研修者数61名）。 <課題> ○中核的農林漁業者数 新規就業者等が、地域農林漁業を担う「中核的農林漁業者」となるための支援の実施・継続 ○新規就農者数（累計） 雇用情勢の改善による他産業への就業増加 ○新規林業就業者数（累計） 新規就業者の掘り起こしのため、若者に対するPRの継続 ○新規漁業就業者数（累計） 漁家子弟の就業促進や就業初期の経営が不安定な漁業者を支える制度の継続実施 ○「就業研修支援事業」の創設 研修事業を継続するための予算の確保 ○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 就業初期の経営が不安定な漁業者を支える制度の創設 <H27～H28計画の改善見直し箇所> ●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。 【数値目標上方修正】 ○新規漁業就業者数（累計） ⑤29人→⑩130人（⑤160人）	○中核的農林漁業者数 引き続き、支援センター等関係機関のフォローアップによる経営の確立支援、及び技術教育・研修事業を実施する。 ○新規就農者数 県や国の新規就農施策の周知を図り、就農者の実践研修から就業後の経営確立までの総合的な支援を実施し、新規就農者の増加につなげる。 ○新規林業就業者数 これまで実施してきた就業相談窓口の設置や地元高校への職業啓発などに加え、平成28年4月に開講した「とくしま林業アカデミー」により林業現場の即戦力となる人材養成に取り組み、県内事業者への就業を促していく。 ○新規漁業就業者数 「漁業担い手確保・育成トータルサポート事業」の中で、「青年漁業者等就業支援事業」を実施し、引き続き青年漁業者の就業を支援する。 ○「就業研修支援事業」の創設 引き続き、実践的な技術を習得する研修事業を実施する。 ○青年漁業者就業給付金モデル事業創設 県では、漁業版「青年就業給付金」の創設を国に提案し続けているところであり、本事業を、全国に先駆けた本県発のモデル事業として実施することで、国に対し同制度の創設をさらに働きかけていく。	農林
	○中核的農林漁業者数（累計） ⑤196人→⑩550人	285人	370人	455人	550人	358人	◎			
	○新規就農者数（累計） ⑤105人→⑩700人	350人	480人	580人	700人	327人	○			
	○新規林業就業者数（累計） ⑤15人→⑩160人	60人	90人	120人	160人	64人	◎			
	○新規漁業就業者数（累計） ⑤29人→⑩120人	60人	80人	100人	120人	70人	◎			
	○「就業研修支援事業」の創設 ⑦創設	創設				創設	◎			
○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ⑦創設	創設				創設	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
42	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 6大学21名の学生にインターンシップを実施した。 （品目：れんこん、にんじん、かんしょ、だいこん、トマト、すだち、養鶏等） ○インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、36の受入事業体を登録した。 ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 徳島大学との連携については、研究職員等の講師派遣や「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」の設置などにより協議を進めてきた。 <課題> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップについては、対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し実施する。 ○インターンシップ受入登録事業者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し、受入れ体制を見直しするとともに学生の希望品目に対応できる受入登録事業者の登録を推進する。 ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」を核として、これまでの徳島大学に加え、農業関連企業との連携を強化し、人材育成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。	農林
	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計）（再掲） ㉕106人→㉙525人	150人	275人	400人	525人	152人	◎	○インターンシップ受入登録事業者数 県外大学生の受入れにおける受入事業者の負担増（食事及び宿泊場所の提供など） 学生が希望する品目に対応できる農家が少ない		
	○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕→㉙60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	○	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 これまで、徳島大学との連携を進めてきたが、今後は農業関連企業との連携を進める必要がある		
	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ㉘締結		締結			-	-			
43	●徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。＜政策・農林＞	→	創設	推進	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 2 「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） 3 「生物支援産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 上記の取組により、平成28年4月に「生物資源産業学部」が創設された。 （生物資源産業学科：定員100名、3履修コース） ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）	・徳島大学「生物資源産業学部」が創設されたことから、今後は、個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 ・関係教育機関が連携のもと、6次産業化人材の育成を推進する。	政策農林
	○「生物資源産業学部（仮称）」の創設 ㉘創設		創設			設置認可	◎	○「生物資源産業学部」の創設 ㉘創設		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
44	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。＜教育＞	準備	→	設置	推進			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成29年4月、徳島県立城西高等学校へ6次産業化教育に対応した「アグリビジネス科（仮称）」設置に向け、準備を行った。 ＜課題＞ 生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むための実習棟の施設整備が必要	・6次産業化専門学科「アグリビジネス科（仮称）」設置及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施する。	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ⑳設置			設置		準備	—			
45	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講に取り組みます。＜農林＞	→	開講	推進	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ H28年度開講に向けて「とくしま林業アカデミー設立準備委員会」を4回開催し、カリキュラムや研修方針の決定などの準備活動を行った。 上記取組により、H28年4月に「とくしま林業アカデミー」を開講した。 ＜課題＞ 運営予算の確保及び今年度以降の生徒募集のPR ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。（再掲） ○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㉔開講	平成28年4月に開講し、11名の一期生でスタート。全員が現場の即戦力となるよう育成に努める。	農林
	○「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講 ㉔開講		開講			H28 開講	◎			
46	●アグリビジネススクールにおける研修を通じて、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○アグリビジネススクールの入学人数 「アグリビジネススクール経営コース」において34名の入学生が入学した。 ・6次産業化講座28名 ・農業法人化講座6名 ○「食Pro.※」の育成人数 「6次産業化講座」修了者22名のうち、13名が認定申請し10名が認定された。 ＜課題＞ ○アグリビジネススクールの入学人数 さらなる対象者の掘り起こし ○「食Pro.」の育成人数 「食Pro.」制度の認知度向上	○アグリビジネススクールの入学人数 「食Pro.」の資格が取得できる講座（6次産業化講座）のPR等に努め、入学者の増加につなげる。 ○「食Pro.」の育成人数 制度の周知に努めるとともに、講座修了生に対し認定申請の情報提供を行い、資格取得を推進し「食Pro.」の育成を図る。 ※食Pro.：内閣府の「実践キャリア・アップ戦略」で位置づけられたキャリア段位制度で、「食の6次産業化プロデューサー（愛称：食Pro.）」として機能レベルを認定するもの。アグリビジネススクールの経営コース・6次産業化講座が「レベル3」の認証を受けており、講座を受講し、認定機関の審査を経ることで「食Pro.」の資格を取得できる。	農林
	○アグリビジネススクールの入学人数（累計） ㉕40人→㉚220人	110人	145人	180人	220人	99人	○			
	○「食Pro.※」の育成人数（累計） ㉕10人→㉚40人	10人	20人	30人	40人	10人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
47	●受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施し、漁業技術に加え、加工、流通、販売に至る幅広い知識やノウハウを習得し、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成に取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→	972人	◎	<H27取組内容と進捗状況> 1. 「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等を実施し、 ・漁業に関心を示している者を対象とした入門プログラムを89人、 ・就業間もない漁業者を対象とした実践プログラムを19人、 ・漁業技術等を習得した者を対象とした経営多角化プログラム等を288人が受講した。 2. 「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設及び、「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講に向けた情報収集等を実施した。 <課題> ・研修プログラムによる優れた人材の育成 ・マッチングセンターやゼミナールの活用による、漁業への新規参入の推進 ・将来につながる漁業の担い手確保 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業希望者確保につなげる「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設に取り組みます。 また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講に取り組みます。 【目標の追加】 ○「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設 ◎開設 ○「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講 ◎開講	・科学技術高校生が漁業のルール等を学ぶ「入門プログラム」や、体験漁業を通じて漁業者が水産資源の多面的利用の有効性や課題を学ぶ「経営多角化プログラム」などをはじめとする、多様な「漁業人材育成プログラム」の実施により、本県水産業の生産を支える、漁業技術や経営能力に優れた意欲的で有能な人材を育成する。 ・就業希望者と漁協とのマッチング強化による就業希望者確保を進めるほか、平成29年度の「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講に向け、開講準備として、教育理念、カリキュラム詳細、シラバス等を決定するための協議やモニター研修生を配した試験運用を実施する。	農林
	○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ⑮329人→⑳1,800人	900人	1,200人	1,500人	1,800人					
48	●「かいふエコブランド農産物※」の生産拡大をめざし、新規就農者の自立を地域ぐるみで支援します。＜南部＞	推進	→	→	→	2戸	◎	<H27取組内容と進捗状況> 1 新規就農者を地域ぐるみで支援するための組織 「かいふ新規就農者支援協議会」の発足（H27.8.5） 2 新規就農者に対し、地域の篤農家がマンツーマンで農業指導を行うサポート隊の結成（H27.10.1 7組） 3 農業経営や税務申告の研修会の開催（H27:3回） 4 先進地事例調査や大阪・神戸での市場研修、阿南市内の青年農業者との交流会の実施（H27:3回） 上記の取り組みにより、自立農家2戸（年間農業所得250万円以上）の育成を達成できた。 <課題> 対象農家の課題に応じた継続的な個別支援による農業経営の安定化。	新規就農者の自立に向け、篤農家によるマンツーマンでの農業技術指導や農業経営などの研修を充実していく。	南部
	○自立農家（年間農業所得250万円以上）の育成 ⑮→⑰～⑳年間2戸	2戸	2戸	2戸	2戸					

主要施策：3 女性の就労応援	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・農業の様々な分野で活躍する女性をモデルとして取り上げ、その姿を発信することによって、農業に携わる女性を増やして欲しい。	商工・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
49	●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。 また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 再就職支援講座を県内3ヶ所で実施した結果、受講生33名中14名の就職が決定した。 2. ウーマンビジネススクール開講 開講期間：H27.9.25～H28.2.26 参加者数：27名 講座内容：ビジネススクール独自講座（8回） 四国大学大学院連携講座（選択科目を1科目以上受講） 上記の取組により、「スクール創設」目標を達成した。	女性の再就職支援については、商工団体と連携し、出口支援（マッチング）を強化することで、入口から出口までパッケージング化した支援策を実施する。 ウーマンビジネススクールについては、入校期を越えた参加者間の交流を促すため、新たに交流の機会を設ける。	商工
	○女性の再就職や就労を支援する【主要指標】講座等における就業率 ②⑤→③⑩23%	20%	21%	22%	23%	42%	◎	＜課題＞ ・女性の再就職支援については、受講生の掘り起こし及び就職に有効なマッチング方法の構築。 ・ウーマンビジネススクールについては、講座内容のさらなる充実及び参加者間の交流活性化		
	○「ウーマンビジネススクール」の創設 ⑦創設	創設				創設	◎			
50	●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○女性農業リーダー数 ・女性農業者を対象とした研修会やフォーラムの開催など、女性の活躍の場を広げる取組を実施し、リーダー候補となる指導農業者を1名認定した。 ・女性農業リーダーの候補を育成した（H28.6月：3名認定）。 ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 女性農業者のスキルアップを図るため、農業生産技術や経営・加工技術向上などに関する研修、交流会等を開催した。（22回） ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 農業の6次産業化による地域経済の活性化をテーマとしたセミナーを、県立総合大学校産業経済学部の主催講座に設置した。	○女性農業リーダー数 男性を巻き込んだフォーラムを実施するなど、地域社会の意識改革を図る。 ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 引き続き女性農業者のさらなる資質向上や女性の視点を活かした「地域活性化」、6次産業化など「新しいビジネスプラン」活動の充実を支援する。 ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 これまでの女性農業者を対象とした研修に加え、農産物加工や地域における女性農業者の活躍を幅広く県民に紹介し、農村女性の新たな参入を促進するためのセミナー等を実施する。	農林
	○女性農業リーダー数 ②⑤→③⑩8人	2人	4人	6人	8人	1人	△	＜課題＞ ○女性リーダー数 女性自身の資質向上に加え、男性の意識改革など地域社会の環境整備 ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 若手女性農業者の状況把握と掘りおこし、ニーズの把握 ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 女性農業者の活動を県民に向け発信できるテーマの設定		
	○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 ②⑤→③⑩30回	22回	25回	27回	30回	22回	◎			
	○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 ⑦設置	設置				設置	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
51	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトを創設するとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 「はたらいている」、「はたらきたい」女性のための情報」「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島」はたらく女性応援ネット」の開設準備を行った。 （平成28年4月1日から公開）</p> <p><課題> ポータルサイトのコンテンツの充実</p>	コンテンツの充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努める。	商工
	○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ⑦創設	創設				創設	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所> 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。</p>		
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ⑧開催		開催			—	—			

主要施策：4 日常生活の自立支援	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・日常生活自立支援事業は、県社会福祉協議会から24の市町村社会福祉協議会に委託されている。この事業は、地域における総合支援の観点から非常に重要な事業であるが、市町村社会福祉協議会は少ない人員で頑張っており、県においても現場の苦勞を分かち合いたい。	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
52	●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となって就労支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・常設型、巡回型及び同行型による就労相談 ・就労自立促進事業協議会の開催による地域の就労支援の情報共有（H27：全体1回、管轄ごとに1～2回） 上記の取組により、目標とする11.0%を上回る達成度となった。 <課題> ・生活保護受給者等の就労意欲が乏しいこと、年齢が阻害要因となり、就労に結びつかないことや就労できても定着しないことがある。 ・求人と求職におけるミスマッチがあり、能力に応じた就労の場の確保が必要である。	○引き続き、就労可能な生活保護受給者等への早期の求職活動開始と情報提供による効果的・効率的な就労支援を実施する。 ○生活保護からの自立に結びつきやすい職種の開拓等新たな就労の場を確保する。	保健
	○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」【主要指標】 ㉕ 11.4%→㉙ 9.5%	11.0%	10.5%	10.0%	9.5%	10.9%	◎			
53	●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包括的な支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○日常生活自立支援事業契約件数 63件 契約締結審査会 12回 社会福祉協議会と連携し、福祉サービスの利用援助事業、普及啓発事業及び人材の育成を行った。 ○成年後見制度 申立支援件数 38件 社会福祉協議会に「権利擁護センター」を設置し、相談支援や人材育成、普及啓発等を行うとともに、関係機関のネットワーク強化など体制整備を行った。 上記の取組を行うことにより、目標をほぼ達成した。 <課題> 高齢化の進行、地域生活への移行等により、生活課題が複雑・多様化しており、制度に対する理解促進や身近な地域における支援体制の充実が求められる。	地域における総合的な支援体制を構築するため、制度の普及啓発に努めるとともに、相談支援、人材の育成、関係団体との連携強化等に努める。	保健
	○日常生活自立支援事業の契約件数 ㉕ 55件→㉙ 80件	65件	70件	75件	80件	63件	○			
	○成年後見制度の申立支援件数 ㉕ 1→㉙ 70件	40件	50件	60件	70件	38件	○			

主要施策：5 学習機会の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
54	<p>●「徳島県立総合高等学校（まなびあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなびあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 1 総合高等学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各7,000部発行し、県内各施設約360ヶ所配布。 3 まなびあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 4 主催講座数1,740講座、受講者数延べ101,933人 5 県民企画講座51講座、受講者数延べ3,886人 6 連携講座2,744講座 74機関で実施</p> <p><課題> 県民ニーズに基づく講座開催</p>	<p>県立総合高等学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実にも努める。</p>	政策
	<p>○主催講座受講者数【主要指標】 ㉕81,795人→㉞85,000人</p>	82,000人	83,000人	84,000人	85,000人	101,933人	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉞87,000人</p>		
55	<p>●「県立総合高等学校（まなびあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。＜教育＞</p>	拡充	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 生涯学習情報のアクセス数を向上するための取組 ・徳島県生涯学習情報システムのホームページに行事カレンダーを加えるなどの改善 ・興味・関心を引き出すよう工夫した広報用リーフレットの配付 ・県民への情報提供が常に最新となるよう、絶えずデータベースの更新</p>	<p>・多様な広報活動の実施 ・時機を捉え、アンケート調査等を実施するなど、講座内容等を充実させる</p>	教育
	<p>○生涯学習各種講座・イベント情報アクセス回数 ㉕53,793回→㉖～㉗年間55,000回</p>	55,000回	55,000回	55,000回	55,000回	64,982回	◎	<p><課題> 県民のニーズに即した講座内容等に充実させるとともに、広報手段の拡大・工夫が必要</p>		

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要施策：1 成長分野等における企業誘致の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		政策・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
56	<p>●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、大都市圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 本社機能移転に関する補助率の拡充（20%→25%）</p> <p>2. 成長分野をターゲットとした戦略的な誘致活動の展開</p> <p>3. 積極的な企業訪問、現地案内</p> <p>4. 東京・大阪で開催したビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報発信</p> <p>上記の取組により、成長分野関連企業の奨励指定件数は27年度末において累計19社を達成した。</p> <p>なお、対象分野以外（清涼飲料水製造業）で、本社機能の誘致が1件あった。</p> <p><課題></p> <p>成長分野関連企業のさらなる立地促進及び県内立地の動きを捉えた本社機能移転への誘導</p>	成長分野にターゲットを絞ったPR活動の展開、企業ニーズに応じた本社機能移転に関する補助制度の効果的な運用を図り、本県への本社機能移転に伴う新規立地を推し進める。	商工
	○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数【主要指標】 ⑳→㉑4社	1社	2社	3社	4社	0社	△			
	○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ⑳13社→㉑24社	18社	20社	22社	24社	19社	◎			
	○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ⑳補助率20%→㉑補助率25%	25%	25%	25%	25%	25%	◎			
57	<p>●本県が誇る優れた光ブロードバンド環境により集積が進んでいるサテライトオフィス等において、「徳島を本社、東京をサテライトに」といった地方創生の動きを更に加速させるため、首都圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>本県の過疎地域にサテライトオフィス等の本社機能移転を行った場合の補助メニューを創設。</p> <p><課題></p> <p>企業の人材確保や既存ストックを有効活用した立地場所の確保等への支援</p>	補助制度に加え、人材や立地場所に関する支援を行うことで、サテライトオフィス等の誘致につなげる。	商工
	○サテライトオフィス及び情報通信関連企業の「本社機能移転」に関する補助制度の創設 ㉒補助制度創設	創設				創設・推進	◎			
	○本社機能を有するサテライトオフィス及び情報通信関連企業の「体制強化」に関する補助制度の創設 ㉓補助制度創設		創設			-	-			
58	<p>●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼応し、本県の地方創生に資する機関の誘致に挑戦します。 ＜政策＞</p>	提案	推進	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 消費者庁をはじめ計6機関を国に提案（H27.8.31）</p> <p>2 国の事務局によるヒアリング（H27：2回）</p> <p>3 関係省庁との意見交換（H27：2回）</p> <p>4 消費者庁による業務試験（H27.3.13～3.17）</p> <p>5 政府関係機関移転基本方針の決定（H28.3.22）</p> <p>・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、8月末までに結論を得ることを目指すとされた。</p> <p>・その他の提案機関については、移転が見送られた。</p> <p><課題></p> <p>国の機関としての機能確保の観点から、ICTの活用等を含めて機能の維持・向上の可否について今後検証を行い、移転について検討することが必要である。</p>	8月末の移転決定に向け、次の取組みを国と連携し、実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センターの教育研修業務及び商品テスト業務の「試験移転」 ・消費者庁職員による大規模な「業務試験」（数十人規模、1か月程度） 	政策
	○政府関係機関の本県への誘致 ㉔提案	提案				提案	◎			

主要施策：2「頑張る中小企業」の取組 推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
59	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞	実施	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ・海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 ・企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 ・「徳島県貿易・国際事業実態調査」の最新の実績値（平成26年）は、輸出額254億2354万円、輸出企業数は85社（いずれも中小企業分） ・産学官連携による県内高等教育機関在学生の海外留学を支援 ※平成27年の実績値は、28年度末頃に判明。 <課題> ・県内企業のさらなる販路開拓への取組支援と、輸出に取り組む企業の裾野の拡大 ・大学等高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加	・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るため、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社による販路開拓など、企業のニーズに応じ、海外展開の支援を行う。 ・経済団体、企業との連携により、県内高等教育機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を支える「グローバル人材」の育成を図る。	商工
	○徳島県の輸出額 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分）【主要指標】 ②5150億円→③0170億円	158億円	162億円	166億円	170億円	-	-			
	○徳島県の輸出企業数 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ②95社→③126社	106社	112社	119社	126社	-	-			
	○県内大学生への留学支援人数（累計） ②5→③75人	12人	25人	50人	75人	12人	◎			
60	●中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組めます。＜商工＞	支援	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 下請取引の適正化による受注確保 2 広域連携、海外市場におけるビジネスマッチング ・四国ビジネスマッチング（受注企業数 H27:17社） ・モノづくり受発注広域商談会（受注企業数 H27:8社） ・近畿・四国合同広域商談会（受注企業数 H27:4社） ・メタレックス2015（出展企業2社） ・MTAベトナム2015（出展企業2社） <課題> 国内外市場に向けたさらなるマッチング、取引成立に向けた販路開拓等の取組が必要	本県ものづくり企業の販路開拓及び下請取引の適正化のため、広域での連携を行い、積極的にビジネスマッチングに取り組む。	商工
	○取引成立額 ②216百万円→③⑦～③⑩年間220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	288百万円	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
61	<p>●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用拡大を図るため、県民局における個別相談会の開催、成果事例集、パンフレットの配布を行うほか、ファンドコーディネーターによるフォローアップ、巡回訪問を実施 (1) LEDパレイ推進枠 H27:9件 70,349千円（主な事例）LED高天井器具、複合型LED照明を活用した外観検査機、紫外線LEDライトの応用開発等 (2) 地域資源活用枠 H27:17件 78,374千円（主な事例）個人識別機能を備えた見守りロボット、漁業・農業等への多目的小型脱水機、農業灌漑用の小水力発電機等の開発等 (3) 農工商連携枠 H27:7件 43,600千円（主な事例）大豆副産物等を活用した濃縮おからエキス粉末、人にやさしいスマートグリーンハウスの開発等 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携し、県内事業者へのより一層の周知を図るとともに、助成期間終了後も継続的なフォローアップが必要 	引き続き、ファンド運営管理法人や関係機関と連携し、中小企業等の新商品・新技術開発、販路開拓等を積極的に支援する。	商工
	○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ②5 2億円→②7～③0 2億円	2億円	2億円	2億円	2億円	1.93億円	○			
62	<p>●県内中小企業の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（BCP）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業を拡大します。＜商工＞</p>	実施	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学及び商工団体と連携し、県内企業のBCP策定や見直しに関する支援を行った。 また、企業BCP認定制度については、5社（商工団体1団体を含む）を認定した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業BCPの充実のため、関係機関と連携のもと、継続的な支援が必要。 	引き続き、産学官連携のもと、企業BCPの策定及び見直しに関する支援を行う。	商工
	○新規認定企業数 ②5 → ③0 3社	2社	2社	3社	3社	5社	◎			
63	<p>●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。＜商工＞</p>	充実・強化	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 創業促進、女性の社会進出促進による地域経済の活性化を図るため、新たな融資枠の創設、関連制度の融資利率の引き下げ等、制度の充実・強化を実施した。また、県内中小企業者の資金需要に対応するため、融資条件の特別支援措置を延長するとともに、資金用途の拡充を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済情勢、県内中小企業者の経済環境を的確に把握し、事業経営に必要な資金調達円滑化に資する制度とする必要がある。 	引き続き、民間金融機関、信用保証協会等と連携を図り、県内中小企業者のニーズに合致した低利融資制度とし、県内中小企業者の資金繰りを支援する。	商工
	○低利・低保証料の融資制度の充実・強化					充実・強化	◎			
64	<p>●「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導・共同研究等」を積極的に行います。＜商工＞</p>	実施	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談・実地指導の実施 H27:計3,925件 ・県内企業のニーズ等を踏まえた共同研究及び受託研究の実施 H27:共同研究18件、受託研究7件 ・主な試験研究機器の整備（3百万円以上） H27:3件 ・LEDサポートセンターにおける性能評価体制を活用した県内企業への技術支援 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業が抱える技術課題への適切な対応 	引き続き、技術相談・実地指導、共同研究等、技術的な支援強化を図る。	商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
65	●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業の経営支援と地域経済の活性化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>県、とくしま産業振興機構、商工団体等で構成する「徳島経済産業会館総合支援連携会議」等の機会を通じて情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。</p> <p>○徳島経済産業会館総合支援連絡会議 H27年度は、6回開催。 国・県の予算、各団体の取組の紹介、TPPをはじめとする経済情勢等が議題</p> <p><課題> さらなる連携促進や、県内企業の課題・ニーズの把握</p>	引き続き、地域経済の活性化に向けて、関係機関との連携を深め、各機関における事業の充実を図る。	商工

主要施策：3 雇用の場の確保	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
66	●地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。＜政策＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 「地方創生」の実現に向け、「地域における仕事づくり」を基本目標に掲げる「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」（H27～H31）を昨年7月、全国に先駆け策定。直ちに同戦略に基づく具体的な施策・事業を実施。 ＜課題＞ 地方創生の実現に不可欠となる「総合戦略による雇用創出数5年間で4,000人」を達成するためには、施策・事業の不断の見直しと更なる拡充が必要。	・今後とも、目標の達成に向け、“進化する総合戦略”として、施策・事業の更なる拡充を図る。 ・移住者向けの新たな雇用制度「徳島県地方創生推進員」を創設し、20人の採用枠を設定	政策
	○総合戦略による雇用創出数（⑦から⑩までの累計）【主要指標】 ⑤→⑩4,000人	250人	500人	750人	1,100人	418人	◎	＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【目標の追加】 ○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 ⑩創設		
67	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 中小企業・小規模企業の持続的な発展に向け、製品開発や販路開拓に対する財政支援や技術支援、経済変動等に柔軟に対応する経営支援や融資制度などの施策を推進した。 また、若者、女性、障がい者等の就労促進のための職業訓練やマッチングなどを積極的に推進し安定した雇用確保に努めたことにより、有効求人倍率1.17倍を達成することができた。 さらに、県内企業の約9割を占める小規模企業を応援する指針となる「とくしま小規模企業振興憲章」を平成28年3月に制定した。	引き続き、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに対応した中小企業・小規模企業の支援施策に取り組むことにより、本県経済の活性化を図る。 また、職業訓練やマッチングに取り組むことにより、雇用の確保に努める。	商工
	○徳島県有効求人倍率（年平均） ⑤0.99→⑦～⑩1.0倍超を維持	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.17倍	◎	＜課題＞ ・T P P、熊本地震、円相場の急激な変動などの経済情勢を踏まえた本県企業の課題やニーズの把握が必要。 ・雇用状況において地域間や職種によりバラツキが見られる。		
	○「小規模企業振興憲章（仮称）」の制定 ⑩制定		制定			制定	◎			
68	●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。＜保健＞	拡大	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年度に拡充された処遇改善加算制度の周知に努めたことにより、順調に従事者数は増加した。 ＜課題＞ 将来的には介護人材が不足すると推計されており、人材確保のためには、更なる制度拡充による処遇改善が必要。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ⑤8,797人→⑩11,300人	介護職への参入促進と離職防止を図るため、引き続き、様々な機会を捉えて介護職員処遇改善加算を算定していない事業所に対し、制度の周知を図るとともに算定を働きかけていく。また、当該加算制度の継続と更なる拡充に向け、国に対し政策提言を行う。	保健
	○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ⑤8,797人→⑩10,000人	9,300人	9,600人	9,800人	10,000人	10,082人	◎			

主要施策：4 就労支援と職業能力開発の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・テレワークについては、働く人がワークルールをしっかり守ることも大切である。 ・プロフェッショナル人材の確保については、全国的な競争の中、県内企業の積極的な発信が必要である。 ・若年者、中高年者等の就職支援については、就職希望者の属性によるところが大きい。数値目標はかなり高く設定していると思うが、しっかりと頑張って欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
69	●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 <商工>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○テクノスクール3校体制による訓練 中央、南部、西部の3校における訓練により、延べ4,613人が第2種電気工事士、2級ガソリン自動車整備士、PC検定等の資格を取得した。 ○民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施 平成27年度 IT技能科など36コース実施 受講者の就職率 85% ○「徳島県版マイスター制度」導入に向けた取組 ・平成27年12月16日 リューネブルグ職業訓練センターと中央テクノスクールとの間で「産業人材育成交流協定」を締結 ・平成28年2月29日～3月4日 産業界と中央テクノスクール職員がリューネブルグ職業訓練センター等を訪問し、双方の産業人材育成の取組について情報交換 <課題> マイスター制度の本場であるドイツの人材育成方法を多くの県内企業に知っていただき、良い点を取り入れてもらうことが必要。	昨年度締結した「産業人材育成交流協定」を活かして、ドイツの人材育成の良い点を取り入れながら、テクノスクールにおける訓練をはじめとする産業人材育成について、充実・強化を図る。	商工
	○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計）【主要指標】 ㉕1,760人→㉖8,700人	4,500人	5,900人	7,300人	8,700人	4,613人	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 また、 <u>全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。</u> 【目標の追加】 ○地域創生人材育成事業による訓練者数 ㉕→㉖～㉗年間190人		
	○民間を活用した訓練受講者の就職率 ㉕74%（㉑～㉕の平均率）→㉖79%	76%	77%	78%	79%	85%	◎			
	○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結 ㉖締結		締結			締結	◎			
○「徳島県版マイスター制度」の導入 ㉖導入				導入	-	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
70	<p>●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスのブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」により、導入・実施時の課題を検証し、県内へのテレワークの普及を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1. 平成27年10月2日、テレワーク実証センター徳島をモデル実証的に開設。パンフレットの作成・配布や「テレワークフェスティバルとくしま」等、認知度を上げる取組を推進し、テレワークの普及啓発に取り組んだ。</p> <p>また、当センターからの情報提供を行うべく、専用サイトの作成を行った。</p> <p>さらに、他事業と連携し、テレワーカー及びコーディネーター（テレワーカーの仕事企業において開拓する方）の育成研修を行い、テレワークの裾野の拡大を図った。</p> <p>その結果、県内企業13社がテレワークを実施。（トライアル実施2社を含む。）</p> <p>2. 企業向け「テレワーク実証実験」について、県内外企業、自治体、関係団体等が連携した公募提案型「サテライトオフィス型テレワーク実証実験」を実施し、県内3地域において、企業向けテレワークの環境整備を行った。</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク及び「実証センター」のさらなる認知度の向上。 ・企業に対し「お試しテレワーク」など、テレワーク導入のハードルを下げるとともに、導入に向けての相談体制の充実を図る。 ・定着に向けた更なるサテライトオフィス型テレワークの普及と環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用サイトによる情報発信や普及啓発に向けたイベント等を行い、子育て中の女性や一般企業に向けて、テレワークの認知度の向上を図る。 ・企業や従業員向けセミナーの開催、さらには、導入希望企業等ヘッドバイザーを派遣する等、テレワーク導入につながる一連の体制を整備し、さらなるテレワーク導入企業の増加を目指す。 ・サテライトオフィス型テレワークの普及に向け、実証実験の課題・成果の検証をもとに、定着に向けたさらなる環境整備とテレワーカーの育成や移住環境の整備を図ることにより、地元雇用や移住促進に向けた取組を進める。 	商工
	○県内でテレワークを実施する事業所数（トライアル実施を含む）（累計） ㉕→㉙80事業所	20事業所	40事業所	60事業所	80事業所	13事業所	△			
	○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉗実施	実施				実施	◎			
	○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置 ㉘設置		設置			実証	-	<p>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞</p> <p>●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」による、導入・実施時の課題を踏まえ、県内へのテレワークの普及を図ります。</p>		
71	<p>●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。＜経営・政策＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルワーク タブレット端末50台導入（合計100台） ・県庁版サテライトオフィス 南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、県本庁舎と合わせ全県へ展開。 ・県庁・在宅勤務 30名が実証実験を実施 ・市町村向け「テレワーク実証実験」 「市町村におけるテレワークの活用に関する研究会」を設置し、「市町村におけるテレワーク導入マニュアル」を取りまとめ。 <p>上記の取組により、多様な働き方の創造や市町村におけるテレワークの導入促進が図られた。</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの推進により、職員の自宅をはじめとする職場以外での業務実施が可能となることから、「情報セキュリティへの対応」がこれまで以上に求められる。 ・テレワーク導入を検討する市町村に対する導入支援が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁版サテライトオフィスの全県展開や在宅勤務の実証実験がスタートする等、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなるテレワークの活用に向け、利用者が利用しやすい制度改善を図る。 ・市町村研究会への参加団体の拡大を図るほか、要望に応じて、市町村への導入ノウハウの提供や実証実験・本格導入の支援を行う。 	政策経営
	○モバイルワークの導入 ㉚本格導入		本格導入			推進	-			
	○県庁版サテライトオフィスの展開 ㉛全県展開	全県展開				全県展開	◎			
	○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入 ㉜実証実験開始・㉝本格導入	実証実験開始			本格導入	実証実験開始	◎			
○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉞実施		実施			-	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
72	●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。＜商工＞	実施	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 併設の「駅のハローワーク」や関係機関と連携を図りながら、精力的にセミナーや職業相談を実施、求職者からの聴き取りを丁寧に行う中、マッチすると思われる求人情報の提供などの就職支援サービスを実施した。 また、徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点を平成27年12月1日に開設し、拠点の認知度を上げるとともに、県内企業と都市部からのプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 	<p>○ジョブステーションを活用した就職併設ハローワークとの連携を密にしながら、きめ細やかな職業相談、求人情報等の提供など、継続して若年求職者等に対するフォローアップを強化する。また、県内企業情報や、様々な就職支援に関する情報等を、新規に開設した「ジョブナビとくしま」によりその発信に努める。</p> <p>○プロフェッショナル人材都市圏にパイプを持つ民間人材紹介事業者との連携を強化し、都市圏での県内企業等の情報発信に努めることで、人材の発掘及び獲得を目指す。また、「プロフェッショナル人材確保支援費補助金」を新たなツールに、プロフェッショナル人材の活用を検討する県内企業を支援する。</p>	商工
	○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ㉕35.1%→㉙39.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	19.6%	△	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の有効求人倍率は統計を取り始めて以降最も高い水準となっており、売り手市場の傾向が続いていることから、就職支援機関の支援を受けて就職しようとするものが急減している。 また、企業のニーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保が難しい。 		
	○プロフェッショナル人材の正規雇用数（累計） ㉕→㉙20人	5人	10人	15人	20人	1人	△			
73	●県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。＜南部＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 樺泊漁協の協力のもと、実践的な海士漁の体験ができる講習会を実施した。（H27.9.2 徳島科学技術高校生が参加 30名） 取組み後のアンケート結果によると、将来漁業関係の仕事に就いてみたいと考えている学生が約4割あるなど、今回の取組みにより、漁業への理解が深まり就業の機会を増やすことができた。 	<p>実践的な漁業講習会の開催数や開催地区の拡大を目指すとともに、漁村地域における新規就業者の積極的な受け入れ体制を構築する。</p>	南部
	○漁業体験者数 ㉕→㉗～㉙年間20人	20人	20人	20人	20人	30人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会の実施地区数の拡大と就業希望者の受入体制の整備が必要である。 		
74	●若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。＜商工＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 小学生職業体験等(186人) 中学生テラスカール体験入校(9人) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 職業体験等の機会を活用する小中学校数の拡大が必要。 	<p>引き続き、成長段階に応じた職業観の育成に向けて、職業体験等の機会及び内容の充実を図る。</p>	商工
	○小中学校の職業体験者数 ㉕170人→㉙210人	180人	190人	200人	210人	195人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
75	<p>●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、「若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞</p>	実施	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>（企業面接会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職マッチングフェアの開催（H27：2回） （地域若者サポートステーション） ・臨床心理士等によるカウンセリングの実施 ・職業的自立に向けたスキルアップのための各種プログラムの実施 ・職場定着に向けた個別相談の実施 <p><課題></p> <p>（企業面接会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の売り手市場が続く中、参加者の急減（地域若者サポートステーション） ・対象者発掘に向けサテライトを開設しているが、1週間の通しの開設ではないため利用件数の伸び悩み <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、「若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど、支援機関のネットワークを活用した事業を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の採用意欲の高まりから売り手市場の傾向が続き、昨年度は、企業面接会開催前には水面下で就職内定者が多数おり、参加者数が減少したことで、内定者数も急減した。 ・28年度は、就活スケジュールの見直しを踏まえ、企業面接会の開催時期を前倒し、学生と企業が早期に出会う機会を設けることで、参加者の増を目指す。 ・また、サポステにおいては、面接練習などの個別的就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的な支援に取り組むとともに、職場定着に向けた支援を行う。 ・県内外大学、各関係機関等への周知、広報に努める。 	商工
	○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ⑳5→㉑26.0%	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%	17.6%	△			
	○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ㉑50.0%→㉒54.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	62.8%	◎			
76	<p>●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。＜県民＞</p>	実施	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>仕事と子育ての両立において直面する困難や就業経験の不足等の問題点を関係機関と連携しながら解決し、それぞれのひとり親家庭の状況に即した就職へと繋げ、各家庭の自立を促進した。</p>	母子・父子自立支援員が中心となって、個々のひとり親家庭の状況に応じた就労支援を行い、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図る。	県民
	○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 ㉑45件→㉒年間52件	52件	52件	52件	52件	59件	◎	<p><課題></p> <p>より困難な問題を抱えるひとり親家庭への就労支援。</p>		
77	<p>●労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。＜商工＞</p>	→	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係機関による連絡協議会での検討 2. 就労支援の各講座の開催 3. 就労支援のための総合的な相談の実施 <p><課題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就職に要求される日本語の水準に達するまでに時間を要する。 2. 企業が最初の外国人を採用するまでのハードルが高い。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就労につながらなかった者に対する継続的な支援 2. 外国人採用事例の調査及び検討 	商工
	○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 ㉑5→㉒23%	20%	21%	22%	23%	19%	○			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-4 結婚・出産・子育て支援の強化

主要施策：1 「攻め」の婚活支援	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	評価 B	特記事項 ・男女の出逢いの場等に参加すること自体、かなり勇気がいると思う。 数値目標である「男女の出逢いの場等への参加者数」が、目標を下回っているものの、一定の成果が得られているのではないかと。 ・結婚は個人の問題であるが、そこに至るまでの、出逢いの場の用意や相談にのってくれるシステム作りなどは十分にできている。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
78	●若者の出逢いの機会を増やし結婚を支援するため、県内企業・団体間の婚活支援ネットワークの拡大を図るとともに、「きらめき縁結び応援団※」と連携し、地域の特色を生かした魅力ある婚活イベントを実施します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 地域で結婚支援に取り組む団体「きらめき縁結び応援団」が主催する出逢いイベントなどが県内各地で開催された。また、従業員の結婚を応援する企業等のネットワークを推進し、社会全体で結婚支援に向けた機運の醸成を図った。また、出逢いイベントを実施する市町村に対する支援を行った。 <課題> 多くの出逢いの場を提供できても結婚に結びついていない場合が多いことから、独身者の相談にのるなど、結婚に至るまでのきめ細やかな支援が必要。	結婚支援の抜本的な強化を図るため、既存事業を見直し、結婚支援のための拠点となる「とくしまマリッジサポートセンター」を設置し、システムによるイベント情報の管理や1対1のお見合い事業を実施する。また、阿波の縁むすびサポーターを養成し、よりきめ細やかな結婚支援に取り組む。	県民
	○男女の出逢いの場等への参加者数【主要指標】 ②⑤ 6,858人→②⑦～③①年間7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	5,954人	○	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「とくしまマリッジサポートセンター」を設置し、縁むすびボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。 【目標の追加】 ○「とくしまマリッジサポートセンター」の設置 ②⑧設置 【目標の修正】 ○「とくしまマリッジサポートセンター」が管理する男女の出逢いの場等への参加者数 ②⑤二→③①年間2,000人 ○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ②⑤一→③①200組		
	○婚活支援応援企業・団体登録数 ②⑤一→③①200社	115社	145社	175社	200社	109社	○			
	○「きらめき縁結び応援団」が行う婚活イベントの実施回数 ②⑤ 223件→②⑦～③①年間220回	220回	220回	220回	220回	178回	○			
	○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ②⑤一→③①30回	15回	20回	25回	30回	16回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
79	●独身男女を募り、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えたり、徳島での生活の質の向上について語り合うセミナーを開催します。＜県民＞	創設	推進	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 独身男女に結婚から妊娠・出産などを含めたライフプランセミナーを開催するとともに、出逢いや交流の場で役立つコミュニケーション講座等を開催した。 ・10/25(1回)、10/31(2回)、3/5(3回) ・1/24に3回講座を予定していたが、悪天候(大雪)のため中止。 ・参加者数 95人</p> <p><課題> 結婚を前面に打ち出す広報ではなく、独身者が参加しやすい広報を実施する必要がある。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●独身男女を対象に、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えるセミナーや婚活に役立つセミナーを開催します。 【目標の変更】 ○独身男女のライフプランセミナーの創設及び参加者数 ⑦創設→⑩120人</p>	結婚支援の拠点となる「とくしまマリッジサポートセンター」の事業として実施し、センターのシステムを活用し、効果的に広報を行う。ライフプランやコミュニケーション講座に加え、婚活に役立つセミナーも開催する。	県民
	○独身男女のライフプランセミナーの創設及び実施回数 ⑦創設→⑩10回	9回	10回	10回	10回	6回	△			

主要施策：2 安全安心な出産体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
80	<p>●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 周産期医療協議会・専門部会（H27：5回） 2 周産期医療に関する情報提供・相談（総合周産期母子医療センターに委託） 3 地域周産期母子医療センター運営費補助 4 胎児超音波精密スクリーニング体制の整備・拡充 <p>等の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。</p>	総合周産期母子医療センターを中核とした、総合的な周産期医療体制の整備を推進する。	保健
	<p>○周産期死亡率【主要指標】 ㉔4.4（出産千対）→㉓減少</p>				減少	3.7 （概数） 9月確定	—	<p>＜課題＞</p> <p>引き続き、総合的な周産期医療体制の整備が必要。</p>		
81	<p>●徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩※に対応した周産期医療体制を推進します。また、分娩取扱医療機関や妊婦健診医療機関等との間で、妊娠情報を共有する「共通診療ノート※」の活用を推進します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 徳島県周産期医療体制整備計画をH30年まで期間延長（周産期医療協議会で協議） 2 共通診療ノートの活用推進（母子保健手帳と一緒に配布） <p>上記の取組により周産期医療体制の推進が図られた。</p>	徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩に対応した周産期医療体制を推進するとともに、共通診療ノートの活用を推進する。	保健
	<p>○共通診療ノートの活用医療機関 ㉔→㉓100%</p>				100%	76.7%	—	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂後の国の周産期医療体制整備指針を踏まえ、次期計画に向けた準備が必要。 ・共通診療ノートに対する妊婦健診実施医療機関の理解を深めることが必要。 		
	<p>○次期「徳島県周産期医療体制整備計画」の策定 ㉔改定</p>		改定			H30まで 延長	—			
82	<p>●不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会・研修会の開催（H27：4回） ・特定不妊治療費に対する助成（H27：849件） <p>上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発が行われた。</p>	引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行う。	保健
	<p>○研修会の参加人数 ㉔→㉓130人</p>	100人	110人	120人	130人	542人	◎	<p>＜課題＞</p> <p>引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続するとともに、主に若い世代に対し、ライフプラン教育推進のため妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行うことが必要。</p>		

主要施策：3 子育て機能の向上	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・数値目標である待機児童の解消ができていないものの、今後、大幅な保育所等受入枠の拡大が見込めることから、B評価とした。 ・保育施設が整備されるほど潜在ニーズを掘り起こすことになり、イタチごっこになる面もあるが、全体としては、子育て機能の向上に繋がっている。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
83	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 保護者の就労等により、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成を図るため、潜在保育士の保育所等への再就職に向けた取り組みや、子育て支援員の認定等の取り組みを行った。 <課題> 待機児童が発生していることから、施設整備と保育人材の育成等により、早期解決に努める必要がある。 なお、待機児童が解消に至っていない要因としては、核家族化の進行や女性の社会進出の増加等による保育ニーズの増大や保育認定の要件緩和（パートタイムや求職中なども対象とされた）による需要拡大等とその背景分析をすすめる必要がある。	保育の実施主体である市町村と連携し、引き続き、保育施設の更なる整備充実を図るとともに、保育の担い手となる保育人材の育成に取り組む。	県民
	○待機児童の解消【主要指標】 ㉕41人→㉙ゼロ	30人	15人	0人	0人	57人	△			
	○認定こども園※設置数 ㉕6箇所→㉙42箇所	30箇所	36箇所	40箇所	42箇所	30箇所	◎			
	○子育て支援員の認定数（累計） ㉕→㉙800人	200人	400人	600人	800人	255人	◎			
	○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率 ㉕→㉙40%	30%	33%	36%	40%	78%	◎			
84	●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ※の拡充を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 放課後児童支援員認定資格研修を2回行い、214人受講し、うち202人が研修終了した。放課後児童クラブのニーズを踏まえ、施設整備に係る助成等を行い、開設を支援した。 <課題> 放課後児童クラブのニーズを把握し、開設の支援に努める必要がある。	今年度以降も、放課後児童支援員認定資格研修を年2回行う。 また、放課後児童クラブのニーズを踏まえた開設の支援に取り組む。	県民
	○放課後児童支援員の認定数 ㉕→㉙700人	175人	350人	525人	700人	202人	◎			
	○放課後児童クラブの設置数 ㉕150クラブ→㉙176クラブ	154クラブ	161クラブ	172クラブ	176クラブ	152クラブ	△			
85	●多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。＜県民＞	創設	推進	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設し、無料化に取り組む市町村に補助をする。 保育所 23/24市町村で実施。 幼稚園 16/19市町村で実施。	市町村での取り組みを支援する。 (H28 保育所 全市町村で実施)	県民
	○第3子以降の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 ㉙創設	創設				創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
86	●人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加することで、子どもやその親と世代間の交流が促進され、地域の子育て力の強化が図られることから、県内各地で、子育て活動を実施しているシニア団体を支援するとともに、高齢者向けの研修会を実施します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ シニアの子育て支援活動の推進を図るため、シニア子育てサポーター養成講座の開催や県老人クラブ連合会が実施する子育て支援活動の支援、シニア団体等を活用しシニア子育て支援のモデル事業を行った。 シニア団体が行う子育て支援活動回数 114回 シニアが個人として、子育て支援ボランティアを行った方が数名いた。 ＜課題＞ 子育て支援活動を行うシニアは、女性が多く、男性にも、広めていく必要がある。	今年度は、男性シニアが参加しやすいカリキュラムによるシニア子育てサポーター養成講座を実施する予定である。 また、シニア団体の子育て支援活動を推進するため、子育て支援活動を行うシニア団体の表彰制度の創設を検討する。	県民
	○シニア団体が行う子育て支援活動数 ⑫⑤→⑫⑦～⑫⑩年間100回	100回	100回	100回	100回	114回	◎			
87	●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努めた。 現任保育士研修 1,465人 県保育事業連合会主催研修 614人 認可外保育施設職員研修 64人 放課後児童支援員等資質向上研修 908人 子育て支援員研修 303人 放課後児童支援員認定資格研修 214人 ＜課題＞ 業務内容の広範化・高度化に対応するため、より幅広く、専門的な研修実施に努める必要がある。	保育士、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修会を実施する。	県民
	○研修会受講者数 ⑫⑤3,186人→⑫⑩3,400人	3,250人	3,300人	3,350人	3,400人	3,568人	◎			
88	●勤労者向け協調融資制度※において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。＜商工＞	充実・強化	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「ライフサイクル資金」については、貸付期間の拡大及び貸付利率の引き下げを行い、「阿波っすすくすくはぐくみ資金」、「経済変動対策緊急生活資金」については、貸付利率の引き下げを行った。 ＜課題＞ 利用者にとって、より使いやすい制度への改定や制度のさらなる広報PR	引き続き、勤労者のニーズや経済情勢に応じた制度の充実、強化を行うとともに、制度を広く周知し、働きやすい環境づくりを図る。	商工
89	●「子育て総合支援センターみらい※」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を積極的に支援し、地域における子育て力と子育て環境の向上を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 地域子育て支援ネットワーク会議（H27：5回） 2 地域子育て支援者の専門研修会（H27：1回） 3 子育て支援団体からの相談業務（随時） 上記の取組により、各関係団体との連携を図るとともに、子育て支援者のスキルアップが図られた。 ＜課題＞ 更なる市町村や関係団体間の「顔の見える」緊密なネットワークの構築が必要	市町村職員や子育て支援者が、研修会に複数回参加することで、子育て支援関係者同士の意見交換等の機会が増え、ネットワークの強化が図られることから、引き続き、研修会等を開催する。	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
90	●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学校との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。<県民>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 「赤ちゃん授業」を実施 実施校：小学校1校、中学校3校、高等学校1校 参加生徒数：181名 参加親子数：52組 上記の取組により、生徒達に子育ての喜びや命の尊さを実感してもらうとともに、将来的な育児不安の減少やコミュニケーション能力を養う機会となった。</p> <p><課題> 小中高校から赤ちゃん授業に応募いただいても、全ての学校では実施出来ていない状況である。今後は、各地域で赤ちゃん授業が実施できるように配慮する必要がある。</p>	地域のボランティアや学校等に対して、各地域で赤ちゃん授業が実施できるよう、実施方法等の継承を図る。	県民
91	●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。<県民>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 幼保連携型認定こども園や保育所等における地域子育て支援拠点事業の実施等により、育児相談や子育て情報の提供などを行った。</p> <p><課題> 関係機関と連携し、よりきめ細やかな支援を行う必要がある。</p>	地域子育て支援拠点の更なる充実を図る。	県民
92	●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、関西や四国の各府県と広域連携を図ります。<県民>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 協賛店舗の参加促進を図るとともに、子育て世帯と協賛店舗に対してニーズ調査を行った。 H26末 624店舗 → H27末 826店舗</p> <p><課題> 認知度が低く、利用頻度も少ないのが現状である。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、国が進める子育て支援パスポート事業の全国共通展開とあわせ広域連携を図ります。</p>	子育て支援パスポート事業の全国共通展開の開始（H28.4.1）を好機ととらえ、協賛店舗の各種サービス内容の情報発信だけでなく、協賛店舗と協同でキャンペーンを実施することにより、社会全体で子育て世帯を支援する機運の醸成を図る。	県民

主要施策：4 救命救急医療体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・数値目標達成状況が☆☆であり、かつ、平成27年度に実施すべき新システムが、未だモデル事業の検討にとどまっていること、課題を踏まえた取組が示されていないことからB評価とした。	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
93	●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ こどもの急な病気で心配なときに、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども救急電話相談（#8000）」の周知用パンフレット等を作成した。 このパンフレットを市町村等へ送付するとともに、	子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど認知度向上に努めるとともに、より利便性の高いサービスに向けて検討を進める。	保健
	○#8000の認知度【主要指標】 ㉔→㉗80%	50%	60%	70%	80%	71%	◎	「おぎやと21」会場で、直接保護者へパンフレットを配布した。 また、すぐに病院にかかる必要がある重症小児患者の情報を医療機関等へ提供するモデル事業を実施した。		
	○#8000の相談実績 ㉔7,927件→㉗8,250件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	9,226件	◎	＜課題＞ 27年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 また、平成27年度に実施したモデル事業の検証を行う必要がある。		
	○「#8000」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ㉗実施	実施				モデル事業実施	○			

主要施策：5 病児・病後児保育の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
94	●病児・病後児保育事業※の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 市町村及び医療機関と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児事業の実施を支援した。 (H27 3市町が新規実施)	市町村での取り組みを支援する。	県民
	○病児・病後児保育実施市町村数【主要指標】 ②⑤16市町村→③⑩全市町村	20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	20 市町村	◎	＜課題＞ 医療機関等の関係機関の協力を得ながら事業を進める必要がある。		
95	●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 病児・病後児対応のファミリー・サポート・センターの機能強化に向け、フォーラムや連絡会を開催した。 ＜課題＞ 実務レベルでの計画の精査と、関係者間の意識共有	計画をさらに精査するとともに、関係者すべてに病児・病後児ファミサポを理解を深めていただき、モデル地域において実施する。	商工
	○病児・病後児対応に取り組むモデル地域数（累計） ②⑤→③⑩3市町村	整備・ 計画	1 市町村	2 市町村	3 市町村	整備・ 計画	◎			
96	●乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 小学6年生修了までを対象とし、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対し助成することにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進が図られた。 ＜課題＞ 今後については、県の財政運営や実施主体である市町村の意向を踏まえた検討が必要。	引き続き、乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対する助成を実施する。	保健

主要施策：6 「ワーク・ライフ・バランス」の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	評価 C	特記事項 ・数値目標達成状況が☆であり、課題にもあるように認証のメリットを実感できるような新たな取組が必要ではないか。	
				県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
97	●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等における次世代育成の取組を促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。＜商工＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○「はぐくみ支援企業」認証事業 1. 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2. 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催（4か所） 3. 希望のあった企業（100社以上）への戸別訪問の実施 4. パンフレットによる周知 5. 仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 ○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度 1. 自営型をベースとした「母親が仕事をチームでシェアする新しい働き方」の実現を目指し、テレワーカー「ICTママ」養成を実施（平成27年7月3日事業開始）。 2. ママテレワーカーが活躍できる仕事の創出を目指し、企業や行政機関に対し、仕事を提案、コーディネートできる人材を育成。 <課題> ○認証企業から「職場環境の改善や企業のイメージ向上につながった」との意見がある一方で、「認証のメリットがわかりにくい」との意見がある。	○「はぐくみ支援企業」認証事業 1. 認証企業の増加につながる方策を検討する。 2. 特に仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣し、経営戦略の構築に役立てていただく。 3. 引き続き、「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、パネル展や研修会の場での事例発表などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図る。 4. 企業や業界団体を直接訪問し、制度の説明を行うことにより、認証へとつなげる。	商工
	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数【主要指標】 ㉕177事業所→㉖260事業所	215事業所	230事業所	245事業所	260事業所	194事業所	△	○テレワークの普及啓発を図るとともにさらなるテレワーカー及びコーディネーターの育成を図る必要がある。 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組を促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。	○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度 1. テレワーカーの養成及びコーディネーターの育成を行うとともに、e-ラーニング等を活用することにより、テレワーカー及びコーディネーターの質の向上を図る。 2. ホームページやフェイスブック等を活用し、テレワークの啓発を行う。	
	○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ㉗創設		創設			創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
98	●仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 企業や団体の現役管理職、管理職候補者、経営者、人事担当者などを対象にした「イクボス研修」を3圏域で実施した。 参加者数 東部76名 南部30名 西部32名 <課題> 家庭内で活躍するいわゆる「イクメン」は浸透しつつあるが、男性の「定時退社」や「育休取得」など職場での男性の働き方はあまり変わらず、そのボトルネックになっているのが管理職たちの意識や価値観と言われている。	平成28年度は、時期・内容・講師等について、受講者側の希望を反映できるような「出前型」の実施方法についても検討し、関係機関等と連携を図り、研修を行う。	県民
	○イクボス※研修の実施回数 ⑫→⑰～⑳年間3回	3回	3回	3回	3回	3回	◎			
99	●仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・平成26に「イクメンサポート大賞部門」として「イクメンを促す取組を行っている県内企業・団体」を募集し、選考した受賞企業に対し「おぎゃっと21」において4社に対し表彰を行った。 ・H27は「子育てサポート賞」と改称して、募集を実施 <課題> 応募者数の増加に向けた表彰対象などの検討	男性従業員の育児参加の促進だけでなく、ワーク・ライフ・バランスの推進やイクボスの養成などを図る県内の企業・団体を表彰していく予定である。 【平成28年度の表彰予定】 ・「子育てサポート賞」1社	県民

主要施策：7 子ども貧困対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
100	●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。＜県民・教育＞	推進	→	→	→			<p>県民</p> <p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困の連鎖を断ち切るために、関係部局間、また関係機関との連携をとりながら、経済的基盤の弱い環境にある子どもに対して教育、生活、就労、経済にわたる総合的な支援を実施した。 ・ひとり親家庭の子どもたちの話し相手、相談相手などとなるホームフレンド（児童訪問援助員）を派遣し、子どもたちが健やかで安定した生活が送れるようサポートした。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する緊急度の高い子どもへ優先的な支援が必要。 ・登録家庭からのホームフレンド（児童訪問援助員）の派遣要望に対し地域的、時間的要因等からうまく条件が合わず派遣できない場合がある。 	<p>県民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、支援を必要とする子ども及びその世帯に対する支援を実施する。より緊急度の高い対象者に必要な支援を優先的に行っていく。 ・ホームフレンド制度の周知に努め、より多くのホームフレンドの確保に努める。 <p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの学校及び市町村教育委員会への配置推進 	県民教育
	○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数（再掲）【主要指標】 ㉔45件→㉗～㉚年間52件	52件	52件	52件	52件	59件	◎			
	○ホームフレンド※を派遣した世帯数 ㉔19世帯→㉗～㉚年間20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	9世帯	△	<p>教育</p> <p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士に加え精神保健福祉士をスクールソーシャルワーカーとして配置。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校からの要請に応じスクールソーシャルワーカーを派遣しているが、急を要する事案に対応しきれていない。 		
	○スクールソーシャルワーカー配置数 ㉔9人→㉚14人	11人	12人	13人	14人	14人	◎			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-5 国に先んじた行政手法の進化

主要施策：1 「真の分権型社会」実現への取り組み	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
101	<p>●徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方創生」の旗手として、「知恵は地方にあり」を具現化するため、国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、「徳島発の政策提言」を実施した。 ・本県からの提言により、「新型交付金」の創設をはじめとする「地方版総合戦略」の本格実施に向けた財源の確保や、低所得世帯におけるすべての第3子以降の保育料の無料化、TPP関連対策の充実、国土強靱化に向けた施策の推進などを実現した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方創生」に向けた取組みを加速させるため、様々な国の動向に適時適切に対応する必要がある。 	<p>国の動向を注視し、アンテナを高く情報収集を行い、「徳島ならではの」「知恵や工夫」が国の施策や予算に数多く反映されるよう、「課題解決先進県・徳島」として、「一步先の未来」を切り拓く「処方箋」を積極的に提言していく。</p>	政策
	<p>○地方創生に関する「政策提言」の実現比率【主要指標】</p> <p>②⑤→③⑧0%</p>	65%	70%	75%	80%	69%	◎			
102	<p>●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組を進めます。＜政策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲による国と地方の役割分担の見直し ・地方に対する規制緩和の推進 ・地方税財源の充実・強化 	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地方分権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。 2 地方分権改革に関する「提案募集方式」により、国に対し権限委譲及び規制緩和等を求める提案を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県独自提案 11項目 ・関西広域連合提案 25項目 ・関西広域連合関係府県との共同提案 59項目 ・四国他県との共同提案 5項目 合計100項目の提案を行い、38項目につき、提案を踏まえた方向性が示された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会等で、国への提言・アピール「提案募集方式」の活用 	<p>「課題解決先進県・徳島」として、「真の分権型社会」実現のため引き続き取り組む。</p>	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
103	<p>●地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。（再掲）＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27.8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27.8～9月市町村からの提案受付 ・H27.10月 外部有識者で構成した「徳島版地方創生特区選定部会」において、2町を特区に指定。 那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・特区指定に至らなかった地域についても事業化に向けた継続的な支援を行うF/S（フィージビリティ・スタディ）支援枠として2市町を選定。 ※三好市、石井町 ・H27.3月特区指定自治体と今度特区指定を目指す他の自治体の間での情報共有や意見交換を行う「情報交流会議」を開催。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県版特区指定地域間の連携の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・特区指定地域間による情報交換を充実 ・単年度の実績について、外部有識者によって検証する場を創設 ・指定地域の事業洗練化と、F/S支援地域の支援を実施 ・新たな地域指定の拡大 	政策
	○「地方創生特区」指定の実現・推進 ⑰特区制度創設・プロジェクト推進	創設・推進				創設・推進	◎			
	○「徳島版地方創生特区」の創設 ⑳→㉑10区					2区	—			

主要施策：2 県の行財政改革の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・経営・監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
104	●財政の健全化を図るため、「起債許可団体※からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞	推進	→			/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 実質公債費比率：H28年度の起債許可団体脱却に向けて着実に縮減 H27：18.9% 2 公債費：県債新規発行の抑制努力により、公債費（臨時債除く）をH27年度末には623億円へと縮減した。 H27：623億円 3 県債残高：「H28までに5,500億円台」とする改革目標をH27に前倒し達成したため、「新未来『創造』とくしま行革プラン」において「H28までに5,300億円台」とする新たな目標を設定した。 H27：5,400億円程度 4 財政調整的基金残高：執行段階における節減努力等により、更なる基金積立を行った。 H27末：508億円 <課題> 目標達成に向け概ね順調に進捗しているが、引き続き、更なる健全化に向けた取り組みが必要。	・今後も県債新規発行の抑制に努めるとともに、急な財政需要の発生にも対応できるよう、財政調整的基金残高の充実にも努める。	経営
	○実質公債費比率【主要指標】 ㉕20.8%→㉖18.0%未満	19.3%	17.6%			18.9%	◎			
	○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉕697億円→㉖500億円台	623億円	500億円台			623億円	◎			
	○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉕5,932億円→㉖5,300億円台	5,400億円程度	5,300億円台			5,400億円程度	◎			
○財政調整的基金残高 ㉕326億円→㉖600億円 (基金総額1,000億円)	499億円	600億円			508億円	◎				
105	●3,000人体制に向けた着実な取組みを進めるとともに、 ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100人以上）の新規採用枠を確保し、職員的能力をフル活用することで、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。＜経営＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ・一般行政部門職員数 3,116人 (H28.4.1現在) ・新規採用枠の推移 ㉓87 ㉔106 ㉕109 ㉖104 ㉗110 ㉘150 ・36歳以下の若年層割合（知事部局） ㉓20.8% ㉔21.2% ㉕22.2% ㉖21.8% ㉗21.7% ㉘22.9% ・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・技能労務職員の行政職への転職実施 ㉔64名 ㉕20名 ㉖9名 ・「スペシャリスト養成コース」の設置、公募（H20年度～） ・各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施（H16年度～） ・任期付き採用制度の活用（H16年度～） ・雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（H26年度～） <課題> ・職員的能力や意欲を活かす人材登用の推進 ・年齢構成の是正	総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかでバランスのとれた組織・体制づくりを進める。	経営
	○県職員「新規採用枠」 ㉕100人以上→㉖～㉗年間100人以上	100人	100人	100人	100人	110人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
106	<p>●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。<経営></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・ 職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・ 女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（H28.3） ・ 自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・ 自治大学校への派遣者2名のうち、1名を女性に（H15～） ・ 係長以上の女性役付職員数 ⑤310人 ⑥324人 ⑦348人 ・ 管理職員に占める女性職員の割合 ⑤6.0% ⑥6.8% ⑦8.7% <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要 	<p>職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。</p>	経営
	<p>○係長以上の女性役付職員数 ⑤324人→⑥400人</p>				400人	348人	-			
	<p>○女性管理職の割合 ⑤6.8%→⑥13.6%</p>				13.6%	8.7%	-			
107	<p>●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。（再掲）<経営・政策></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モバイルワーク 50台導入（合計100台） ・ 県庁版サテライトオフィス 南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、県本庁舎と合わせ全県へ展開。 ・ 県庁・在宅勤務 30名が実証実験を実施 ・ 市町村向け「テレワーク実証実験」「市町村におけるテレワークの活用に関する研究会」を設置し、「市町村におけるテレワーク導入マニュアル」を取りまとめ。 <p>上記の取組みにより、多様な働き方の創造や市町村におけるテレワークの導入促進が図られた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレワークの推進により、職員の自宅をはじめとする職場以外での業務実施が可能となることから、「情報セキュリティへの対応」がこれまで以上に求められる。 ・ テレワーク導入を検討する市町村に対する導入支援が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サテライトオフィスの全県展開や在宅勤務の実証実験がスタートする等、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなるテレワークの活用に向け、利用者が利用しやすい制度改善を図る。 ・ 市町村研究会への参加団体の拡大を図るほか、要望に応じて、市町村への導入ノウハウの提供や実証実験・本格導入の支援を行う。 	政策経営
	<p>○モバイルワークの導入 ⑥本格導入</p>						-			
	<p>○県庁版サテライトオフィスの展開 ⑦全県展開</p>	全県展開				全県展開	◎			
	<p>○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入 ⑦実証実験開始・⑩本格導入</p>	実証実験開始				本格導入	実証実験開始			
<p>○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑥実施</p>		実施					-			
108	<p>●施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定観念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」を加えた5本柱からなる「とくしま“実になる”事業」を、強力に展開します。<経営></p>	展開	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ゼロ予算事業 H27：268事業（うち新規49） H28：281事業（うち新規32） 2 県民との協働推進事業 H27：94事業（うち新規27） H28：107事業（うち新規26） 3 県民スポンサー事業 H27：34事業（うち新規4） H28：36事業（うち新規4） 4 既存ストック有効活用事業 H27：6事業（うち新規1） H28：9事業（うち新規4） 5 将来コスト軽減事業 H27：13事業（うち新規6） H28：15事業（うち新規2） <p><課題></p> <p>事業効果の検証も踏まえた更なる取組が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業効果の検証を行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。 	経営
	<p>○「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 ⑤350事業→⑦～⑩年間400事業</p>	400事業	400事業	400事業	400事業	415事業	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
109	<p>●「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図ります。＜経営＞</p>	展開	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 実証実験事業 H27：31事業（うち新規20） H28：32事業（うち新規17）</p> <p>2 モデル事業 H27：78事業（うち新規39） H28：78事業（うち新規32）</p>	<p>・事業効果の検証を行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。</p>	経営
	<p>○「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 ㉕10事業→㉖20事業</p>	13事業	15事業	18事業	20事業	16事業	◎	<p><課題></p> <p>事業効果の検証も踏まえた更なる取組が必要。</p>		
110	<p>●新たな歳入を確保するため、民間との協働により、物品の提供元を広報する「スポンサー型広告」を拡充するとともに、「ネーミング・ライツ※」の取組みを推進します。＜経営＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・新たな歳入確保に向けて、スポンサー型広告やネーミングライツ契約の更新、新規確保のため庁内での情報共有を進め、平成28年4月までにスポンサー広告9件、ネーミングライツ導入施設数12施設と増加している。</p>	<p>・今後とも、新たな施設へのネーミングライツ導入や、新たなスポンサー型広告主の獲得に向け、全庁を挙げて、情報共有や広告主の利便性向上に努め、目標達成に向け取組みを推進する。</p>	経営
	<p>○スポンサー事業 ㉕年間7件→㉖年間10件以上</p>				10件以上	9件	-	<p><課題></p> <p>・景気の伸び悩みなどで、継続している広告入札の不成立などがあるなか、今後、さらに企業にとって魅力ある広告媒体の発掘や、利用しやすい環境整備が必要である。</p>		
	<p>○ネーミング・ライツの導入 ㉕11施設→㉖13施設以上</p>				13施設以上	12施設	-			
111	<p>●各外郭団体における、県の施策の効果的な反映による「県民サービスの向上」や、さらなる経営健全化を図るため、各団体の経営改善を推進します。＜経営＞</p>	推進	計画改定	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・行政連携団体（外郭団体）25団体における経営改善の取組み状況を9月の「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」に報告するとともに、平成27年度を期末とした第3期経営改善計画の取組を進めた。</p>	<p>・第3期経営改善計画が平成27年度に終期を迎えるため、平成26年8月の総務省通知も踏まえ平成28年2月、地域活性化にも資する「地方創生・経営健全化指針」を策定し現在、各団体において「地方創生・経営健全化計画」の策定を進めている。今後は、新たな計画に基づき、各団体が特性を活かしながら、それぞれの取組目標達成に向け経営健全化と地方創生に資する取組みを推進。</p>	経営
	<p>○組織の見直し ㉔→㉕役員数△5%</p>	△5%				△8%	◎	<p><課題></p> <p>・平成26年8月に総務省より出された通知「第三者等の経営健全化等に関する指針」では、抜本的な団体の経営健全化は一区切りとされ、団体の特性を活かした地域活性化への取組みを求められている。</p>		
	<p>○県の関与状況の見直し ㉔→㉕補助金・委託金△10%</p>	△10%				△10%	◎			
112	<p>●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付を行います。＜経営＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>「空きスペース」及び「未利用財産」の貸付については、南部総合県民局美波庁舎・阿南庁舎及び吉野川合同庁舎などで実施中。</p> <p>また、</p> <p>1 貸付先を県のホームページで募集 2 空きスペースの調査に取り組んだ。</p>	<p>・貸付を促進するため、毎年、全庁的な貸付可能な「空きスペース」及び「未利用財産」の調査を行うとともに、貸付先の確保に努める。</p>	経営
	<p>○貸付契約数（自動販売機除く） ㉕2区画→㉖10区画</p>				10区画	6区画	-	<p><課題></p> <p>貸付可能な「空きスペース」などの掘り起こしや貸付先の確保</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
113	●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新次元の行財政改革プラン（仮称）」を策定し、不断の行財政改革を推進します。＜経営＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月に新たな行財政改革プランを策定するため「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」を設置するとともに、2回（8月、9月）の委員会で提言・意見をいただき、議会で御論議、パブリックコメントなどを経て「新未来『創造』とくしま行革プラン」を11月に策定し、取組みを推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政課題の複雑化・多様化が進む一方で、地方創生の推進や「一般職員3,000人体制」に向けた職員数の削減が求められるなか、引き続き、更なる財政健全化に向け、行財政改革を強力に推進する必要がある。 <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定し、不断の行財政改革を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年11月に策定したプランの3つの視点 <ol style="list-style-type: none"> 1 「未来志向」で「人」・「財」を育成・活用 2 「県民目線・現場主義」で「創造力・実行力・発信力」を発揮 3 「六位一体」で「新次元の行政モデル」を創出 に基づき、5つの重点項目を全庁挙げて強力に推進するとともに、状況に応じた「進化する行革プラン」として、推進委員会の提言等を受けて、必要な見直しを行う。 	経営
	○「新次元の行財政改革プラン（仮称）」の策定 ⑦策定・推進	策定・推進				H27策定推進	◎	○「新未来『創造』とくしま行革プラン」の策定 ⑦策定・推進		
	○外部有識者等からなる推進組織の設置 ⑦設置・推進	設置・推進				H27設置推進	◎	○外部有識者等からなる推進組織「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」の設置 ⑦設置・推進		
114	●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組を進めます。＜経営＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般行政部門職員数の推移 ⑬3, 235 ⑭3, 206 ⑮3, 168 ⑯3, 146 ⑰3, 125 ⑱3, 116 新規採用枠の推移 ⑲87 ⑳106 ㉑109 ㉒104 ㉓110 ㉔150 36歳以下の若年層割合（知事部局） ⑲20.8% ⑳21.2% ㉑22.2% ㉒21.8% ㉓21.7% ㉔22.9% 職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 任期付き採用制度の活用（H16年度～） 雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（H26年度～） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員的能力や意欲を活かす人材登用の推進 年齢構成の是正 	<p>総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかにバランスのとれた組織・体制づくりを進める。</p>	経営
	○総人件費の抑制					推進	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
115	●職員一人ひとりの改革意識の高揚を図り、トップマネジメント（幹部率先型）及びボトムアップ（職員積上型）の両面から「仕事の進め方」や「職場環境改善の取組み」を進めます。＜経営＞	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 各担当単位で業務の進め方を総点検する「業務棚卸し」について、「超過勤務縮減」と「ワークライフバランスの推進」を重点取組項目として実施 ・報告件数：591件（報告対象以外にも「ひとり一改善」を目標に各職員が取組みを推進） ・効果：業務時間△約6.5万時間 経費△約39百万円</p> <p>2. 部局長主導による業務改善と超過勤務縮減の取組みや、所属長等による「イクボス」としての取組みを推進</p> <p><課題> 行政課題の複雑化・多様化が進む一方、「一般行政部門3千人体制」に向け職員数の削減が進む中、質の高い行政サービスを提供するには、継続的な取組みにより組織執行力の低下を補うとともに、職員の改善意識を醸成する必要がある。</p>	業務改善が県庁組織の「文化・風土」として根付くよう、職員の意識・関心を向上させ、主体性・積極性が発揮されるような取組みを推進する。	経営	
116	●職員一人ひとりの、徳島の強みや魅力の国内外への発信力強化のため、「地域の資産や文化を知り」、「語学力を強化する」研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に養成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。＜経営＞	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 新規採用職員をはじめとした若手職員の階層別研修の充実を図るとともに、新規採用職員の防災士資格の取得に努めた。</p> <p>2. 国等の行政機関、関係機関等への研修派遣により、職員的能力向上と人的ネットワークの形成が促進された。</p> <p><課題> 3千人体制に向けた取組みが進む中、効果的・効果的な研修の充実を推進する必要がある。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に養成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。</p>	未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進するため、今年度は、職員の「県民目線・現場主義」の徹底を図り、「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図る。	経営	
117	●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。＜経営＞	堅持	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 格付け：A A (ダブルエー) H27年度においても、H20年度から8年連続で、21段階評価の上から3番目であるA A (ダブルエー)の格付けを取得し、「全国上位クラス」を堅持した。</p> <p><課題> 財政構造改革の更なる推進</p>	・今後も財政構造改革に着実に取り組み、「全国上位クラス」の格付けの維持に努める。	経営	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
118	<p>●政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「県民目線からのチェック機能の強化」を図り、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を進化させるため、第三者機関である県政運営評価戦略会議においてより効果的かつ効率的な評価手法を検討・推進します。＜監察＞</p>	検討	推進	→	→		<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 「いけるよ！徳島・行動計画」の主要事業を評価の対象とし、計画期間（H23～H26）の取組内容や成果を総合的に評価を行う、「総括評価」として実施した。評価結果等は、徳島県総合計画審議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。</p> <p>上記取組により、「新未来『創造』とくしま行動計画（H27策定）」の平成28年度に向けた改善見直しに際しては、戦略会議の評価結果等に基づき行われた。</p> <p>2 効果的で効率的な評価手法とするため、運営方法について戦略会議で検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の評価単位を変更する。 (H27 750主要事業→H28 144主要施策) ・評価をA～Dの4段階からA～Cの3段階とする。 ・会議の回数（時間）を短縮する。 (7回・延べ14時間→4回・延べ8時間) <p>(平成27年度の戦略会議開催回数：9回)</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果等を施策・事業の見直しにしっかりとつなげていくことが重要である。 	<p>平成28年度から「新未来『創造』とくしま行動計画」に加えて、新たに「vs東京『とくしま回帰』総合戦略（H27策定）」を評価対象とし、効果的で効率的な評価を行う。</p> <p>戦略会議の運営方法や評価方法等について、本年度の実績を踏まえ、進化する会議として見直し検討を行う。</p>	監察	
119	<p>●財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表を作成します。＜経営＞</p>	推進	→	→	→		<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>引き続き</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 普通会計：財務諸表4表 2 徳島県全体：財務諸表4表 3 連結会計：財務諸表4表、計12表の作成、開示を行った。 <p>(※財務諸表4表：貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)</p> <p>＜課題＞</p> <p>「県民目線」を意識した、財務状況の分かりやすい開示方法の検討が必要。</p> <p>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞</p> <p>●財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成に向けて、必要なシステムの構築や職員研修等の準備を進め、平成28年度決算から作成・公表します。＜経営・出納＞</p>	<p>・引き続き、県民により分かりやすく開示できるよう取り組んでいく。</p>	経営	

主要施策：3 広域行政への取組み	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
120	●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。＜政策＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 欧州において、医療用の麻酔などに使用されている亜酸化窒素ガス（笑気ガス）の乱用が広がり、問題となっている。今後、国内でも乱用されるおそれがあるため、構成府県が連携して、緊急的に広報、啓発を行うとともに、情報共有を図り、健康被害の発生、事故の未然防止を図った。 <課題> 広域的な課題について、積極的に取り組んでいく。	引き続き、関西広域連合において、広域的な課題に対して取り組んでいく。	政策
	○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計）【主要指標】 ㉔ 1件→㉕ 6件	1件	3件	5件	6件	1件	◎			
121	●全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○マイナンバー制度について ○地方創生について ○世界遺産登録のさらなる推進について など 21世紀にふさわしいあかるく元気あふれる「とくしま」づくりに向け、全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議などあらゆる機会を通じて提言等を行うことにより、各課題に対する解決策について国に提案することができた。	引き続き各ブロック知事会議等の場において積極的な提案・説明を行い、各県の理解を得ることで国への提言活動につなげるよう努める。	政策
	○知事会議による国への提言件数（累計） ㉔ 8件→㉕ 48件	24件	32件	40件	48件	27件	◎	<課題> 各ブロック知事会議等の場において積極的に課題解決を図る。		
122	●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特徴を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組みを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 全国初の府県域を超えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、 1 「京滋ドクターヘリ」の運航を開始し、管内30分以内での救急搬送体制を確立した。 2 広域観光・文化・スポーツ振興局「スポーツ部」を設置。関西ワールドマスターズゲームズ2021など広域的、国際的スポーツ大会等の招致及び開催の支援に向けた団体間調整 など、府県域を超える広域課題への取組を行った。 <課題> 国の出先機関の地方移管 地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲	既に取組を進めている7分野の事務のほか、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管できるか検討するとともに、都市と農村の交流などの地域活性化策について基本方向や可能性の検討を行う。	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
123	<p>●全国知事会や四国をはじめとする各ブロック知事会における広域連携や、関西広域連合における広域行政の取組について、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を進めます。＜政策＞</p>	推進	→	→	→		<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 関西広域連合等における広域行政の取組について下記のとおり速やかな情報提供を行った。</p> <p>1 ホームページへの掲載 2 県政便り「OUR徳島」への掲載 1回 3 メールマガジンの配信 12回 4 研修会等での説明 2回</p> <p>＜課題＞ 広域行政の取組の情報発信を図る。</p>	<p>各種発信媒体にて引き続き情報発信を積極的に行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を推進していく。</p>	政策	

主要施策：4 県民との対話型広報広聴事業の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
	評価	特記事項		
	☆☆☆	A	・徳島県のホームページについて、若いデザイナーやクリエイターの力を借りるなどして、トップページに情報量を詰め込みすぎず、他県にないような、スタイリッシュでおしゃれなものにして欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
124	●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用し、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。<経営>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 徳島県公式Twitterを開始した。 2 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 3 即時性のある情報発信を実施した。 <課題> 情報通信技術の急速な発展や利用者のニーズの多様化など県ホームページを取り巻く環境が大きく変化している。 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。	・県ホームページを新たなCMSにより再構築し、利用者の誰もが使いやすく必要な情報に素早くアクセスでき、見た目もおしゃれなホームページとして、情報発信力の強化を図る。	経営
	○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ㉔13,600件→㉕28,000件	24,000件	26,000件	27,000件	28,000件	86,788件	◎	【数値目標上方修正】 ○「徳島県SNS」利用登録数 ㉔13,600件→㉕40,000件		
125	●県民と知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。<経営>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 宝の島・徳島わくわくトークを開催し、知事と県民との対話をすすめ、また、対話の状況をケーブルテレビやインターネットで放送し、提言の場を作っている。 2 得られた提言の回答を担当課に求め、施策への反映を図っている。	・従来の対話に加え、2~4人の少人数で地域のトランサ-と知事が深みのある対話を行う。	経営
	○知事対話事業開催回数 ㉔10回→㉕~㉖年間10回以上	10回	10回	10回	10回	10回	◎	<課題> 知事対話では10人程度と知事が対話を行うため、内容は幅広いが、じっくりと話し合う状況ではない。		
126	●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど、交流の場づくりを進めます。 <政策・南部・西部>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ・知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し、地域の「生の声」や「創意あふれる取組み」に直接触れるため、「知事と一緒にふれあいバス」、「宝の島・徳島『わくわくトーク』」などを組み入れた「フォローアップ移動知事室」を各圏域で開催した。 ・東部圏域 H27.10.9~10.10 ・南部圏域 H27.11.20~H27.11.22 ・西部圏域 H27.10.16~H27.10.18 <課題> ・地域の皆さまからのいただく「生の声」や「想い」を受け止め、今後の県政発展のための施策にしっかりと活かしていく必要がある。	知事が地域の方々と直接触れ合い、地域の「生の声」をお聞きし、今後の振興策に反映させる取組みとして定着しており、引き続き交流の場作りを推進するとともに、徳島の未来を担う若者に視点を当てた施策展開などの工夫を凝らしていく。	政策 南部 西部

主要施策：5 県民に開かれた県政の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
127	<p>●県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。</p> <p><監察></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報の一覧表を作成して情報公開窓口、県民サービスセンター及び県ホームページで閲覧に供するとともに、公開請求によらず、即時に公表情報の写しの交付を行い、また、可能な限り県ホームページ上での公表に努めた。 ・「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表については、各所属への働きかけを4回実施した結果、目標数値を達成した。 	<p>引き続き各所属に対し情報提供施策の推進制度の定期的な周知を行うとともに、情報公開制度に係る職員向け研修会等の機会を利用して個々の職員の意識づけを行うなど、公表推進情報の県ホームページ上での公表の働きかけを一層推進する。</p>	監察
	<p>○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数【主要指標】</p> <p>㊦220件→㊧300件</p>	260件	280件	290件	300件	262件	◎	<p><課題></p> <p>各所属が積極的な情報の公表を実施していくよう、一層の制度周知と働きかけを行う必要がある。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
128	●県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、幅広く県民から意見が寄せられるよう工夫するなど、とくしま目安箱※、パブリックコメント及びe-モニターアンケートのより一層の活性化を図ります。<監察>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> とくしま目安箱については、次の取組により、提言件数1,000件を達成した。 <ol style="list-style-type: none"> ①県政運営評価戦略会議において優れた意見等を選定し、徳島県総合計画審議会に提言を行い、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めた。 ②優秀提言の表彰（H27：2件） ③県内大学で「とくしま目安箱」説明会を実施 パブリックコメントについては、次の取組により、27年度は49件の募集に対し平均41件の投稿があった。 <ol style="list-style-type: none"> ①幅広く県民からの意見をいただけるように新聞等マスコミや、関係機関への広報を担当課に対し働きかけ、県民への周知に努めた。また、意見の募集期間終了後、担当課において、県民からいただいた意見に対する県の考え方をとりまとめ、県のホームページ等で公表した。 ②多くの意見をいただけるよう、計画原案の内容を簡潔にまとめた概要を作成することで、よりわかりやすい資料づくりに努めた。 e-モニターアンケートについて、市町村にモニターの推薦依頼をする際に、20代の推薦をお願いするなどモニターの年代バランスを図るとともに、各部局に制度の活用を働きかけた。 	とくしま目安箱については、県のメールマガジンや新たにtwitterなど広報媒体を積極的に活用し、提言募集の広報を行うとともに、大学等での周知や、優秀提言表彰の実施により、広い世代からの提言の増加を図る。	監察
	○とくしま目安箱提言件数 ②5 9 3 6 件→②7~③0年間 1, 0 0 0 件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,143件	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> とくしま目安箱については、若者からの意見の増加を図るなど、広い世代からの確保が必要である。 パブリックコメントについては、より関心を持ってもらえるよう簡潔でわかりやすい概要を作成する必要がある。 	パブリックコメントについては、引き続き担当課に制度の積極的な活用を働きかける。また、わかりやすい資料作りに努め、意見募集期間内で投稿件数の増加を図る。	
	○パブリックコメント1回当たりの意見件数 ②5 2 6 件→②7~③0年間平均 3 0 件	30件	30件	30件	30件	41件	◎			
129	●県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。<監察>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>FAQ記事の充実に努めるとともに、コールセンターでの対応完了に取組み、県民サービスの向上や職員の電話対応による負担軽減を図った。また、記事の充実にによりFAQへのアクセス数が増加し、県民への情報提供が図られた。</p> <p><課題></p> <p>コールセンターへの問い合わせ内容は、気候や報道等の社会情勢に大きく影響を受けるため、対応完了率を維持するには、常に幅広い情報収集等が必要である。また、県民に適切な情報を提供するため、FAQに掲載するデータは、常に最新の内容に更新をする必要がある。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>【目標の追加及び上方修正】</p> <p>●「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の「顔」とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し「よってみんなで県庁」県民サロン（仮称）」としてリニューアルする。</p>	FAQ更新の徹底、充実にについて、担当者会議等で周知を図る他、問い合わせが増えそうな案件の情報提供を、担当課に依頼する等、積極的な情報収集を行う。	監察
	○コールセンターでの対応完了率 ②5 5 7 %→③0 6 0 %	58%	59%	60%	60%	60%	◎	○コールセンターでの対応完了率 ②5 5 7 %→②8~③0毎年 6 0 %以上		
	○FAQ月間平均アクセス数 ②5 8 6, 0 0 0 件→③0 9 2, 0 0 0 件	90,500件	91,000件	91,500件	92,000件	91,717件	◎	○「よってみんなで県庁」県民サロン（仮称）」の創設 ②9創設		

主要施策：6 公正で公平な県政の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県土・監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
130	<p>●公平・公正な職務執行をはじめ、県民からの信頼や期待に応える県政を推進するため、第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェック体制のもと、「徳島県コンプライアンス基本方針」に基づく創意工夫を凝らした研修や啓発、「風通しの良い職場環境」づくりの取り組みなどにより、全庁一丸となり職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底を図ります。＜経営＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見を基にコンプライアンス推進に取り組んだ。 ・信頼のきずなで、常に改善する取組み（もっと！きずなコンプラ）をテーマに掲げ、家庭との信頼・連携による職員倫理の向上及び服務規律の徹底を図った。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員倫理意識の徹底を図り、県民の信頼や期待に応えるため、コンプライアンス基本方針に基づき、毎年度、創意工夫を凝らしながら全庁を挙げた取組みを推進する必要がある。 	<p>・昨年度まで取り組んだ「きずなコンプラ」をさらに進化させるため、今年度は、「気づきで高めるコンプライアンス（気づきコンプラ）」により、目配り、気配り、助け合いによる職場づくりを推進する。</p>	経営
	<p>○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底【主要指標】</p> <p>⑦推進</p>	推進				推進	◎			
131	<p>●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。＜監察＞</p>	運用	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>平成20年度に県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、通報対象事実を拡大し、内部窓口を新たに設置した「監察局」に一元化するなど、制度の抜本的な見直しを行っており、平成27年度においても、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めた。</p> <p>平成27年度は30件の通報に対応した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>匿名での通報に対する追加調査には限界があり、不受理案件として処理するものも多いため、調査手法について一層の研鑽に努める必要がある。</p>	<p>「透明性」、「実効性」の高い制度運用により一層努めるとともに、調査の手法についてさらに改善できる点がないか、引き続き検討を重ねる。</p>	監察
132	<p>●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。＜監察＞</p>	運用	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>「働きかけ対応制度」としての「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための体制をとっている。</p> <p>「通報制度」、「不当要求行為等対策」などの施策と「働きかけ対応制度」を一体として機能させることにより、不当な働きかけそのものが発生しない環境の整備に努めたこともあり、H27年度は、実績はなかった。</p> <p>＜課題＞</p> <p>現時点では不当な働きかけの実績はないが、「要綱」に定める対応手続きにさらに改善すべき点がないか、引き続き点検していく必要がある。</p>	<p>引き続き、不当な働きかけそのものが発生しないよう環境整備を行い、より透明で公正・公平な県政運営が図られるよう努めるとともに、一層、効果的な制度運用についても検討を行う。</p>	監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
133	●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。 <監察>	運用	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況> 県内を5ブロックに分け、県の各機関、市町村、管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」の開催、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施など、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応するための体制の推進に努めている。 平成27年度は「不当要求行為等対策責任者研修」等を県内各地で計18回開催し、延べ856人が当該研修を受けた。</p> <p><課題> トラブルが大きくなるのを未然に防ぐため、関係機関に対して迅速な対応を心がけて貰えるよう一層の制度周知が必要である。</p>	「地域不当要求行為等対策協議会」の開催、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施等、違法又は不当な要求への対応体制を引き続き推進するとともに、より一層の制度周知に努める。	監察	
134	●入札・契約制度のより一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組みを推進します。 <県土>	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況> 1 総合評価落札方式における評価項目の追加 2 適正な予定価格を算定するため設計材料単価の改訂等の取組みにより入札・契約制度の「透明性」、「公正性」、「競争性」が図られた。</p> <p><課題> 今後も、制度の定着状況や効果について検証が必要</p>	不断の見直しが必要と考えており、制度の定着状況や効果について常に検証を行う。	県土	
135	●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。 <県土>	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況> 1 定例会議 1回 2 審査部会 4回 3 入札制度検討部会 3回 上記の取組により、適正化が図られた。</p> <p><課題> 今後も、入札・契約等の制度についての審議、意見等を受け、適正化の推進が必要</p>	引き続き、入札監視委員会の審議、意見等を受け、適正化を推進する。	県土	

主要施策：7 マイナンバーの普及	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
136	<p>●マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。＜政策＞</p>	推進	→	→	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ マイナンバー法が円滑に導入されるよう、県民及び事業者を対象に、出前講座や説明会を開催するなど、普及啓発に努めた。 ＜課題＞ マイナンバーカードの更なる普及のためには、公的個人認証サービスやアプリケーション機能を活用した行政サービスを充実させることが不可欠である。</p>	<p>カード保有者は、平成27年度の目標数値を上回ったため、平成28年度以降の目標数値については見直しを行う。また、出前講座や事業者向け説明会を行い、マイナンバー制度の普及・啓発に努めるとともに、市町村と連携しながら、マイナンバーカードの魅力を高めるための行政サービスのあり方や民間事業者との連携について検討を行う。</p>	政策
	<p>○個人番号カード保有者数【主要指標】 ㉕1,500人→㉗100,000人</p>	1,500人	10,000人	40,000人	100,000人	16,161人	◎			
137	<p>●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組みます。＜経営＞</p>	一部稼働	→	本格稼働	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 団体内統合宛名システムの構築 (H27.12) 2 マイナンバー関係システムのマイナンバー用ネットワークへの移設 (H28.1) 3 マイナンバー関係システムの改修 (H28.3) 4 団体内統合宛名システムとマイナンバー関係システムとの連携テスト (H28.3) 上記取組により、一部稼働を達成した。 ＜課題＞ 既存登録データとの照合・統合が必要</p>	<p>本格稼働に向けた他団体との情報連携テストを実施する。</p>	経営
	<p>○マイナンバー制度の円滑な導入と運用 ㉗一部稼働・㉙本格稼働（情報連携）</p>	一部稼働		本格稼働		一部稼働	◎			
138	<p>●常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。＜経営＞</p>	推進	→	→	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 情報セキュリティポリシーにおける基本方針・対策基準の改正 (H27.8) 2 e-ラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 (H27・2回) 3 マイナンバー用ネットワークの分離 (H27.12) 4 セキュリティ委員会の開催 (H27・2回) 5 情報セキュリティ内部監査の実施 (H27・61%) ＜課題＞ 職員の情報セキュリティ意識の更なる向上が必要</p>	<p>情報セキュリティ確立のため、ネットワーク基盤の強化等の物理的対策に加え、研修などの人的対策についても実施する。</p>	経営
	<p>○情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 ㉕34%→㉗100%</p>	55%	70%	85%	100%	61%	◎			

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開

主要施策：1 飛躍する 「LEDバレイ徳島」	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
139	●「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。＜商工・警察＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ・平成27年7月に「LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」を策定 (1) LED新製品の開発支援 H27:90件（累計） (2) 国際規格（ISO17025）適合成績証明書の製品への付与 H27:4製品（累計） ※配光測定装置による全光束と消費電力の測定についてH28年中に登録予定であり製品数は今後増加する見込み (3) LED応用製品の海外市場開拓 H27:5か国（累計） (4) 海外見本市への出展支援 H27:4企業（累計） (5) 国内展示会への出展支援 H27:44企業（年間） (6) LED関連企業ファンド支援件数・金額 H27:37件・211百万円（累計） ・本県LED関連企業の新分野の製品開発の加速化や製品の付加価値向上を図るとともに、LED市場における販路開拓を促進するため、海外市場調査や国内外の大規模展示会への出展支援などに取り組んだ。 <課題> 世界で通用する「徳島ならではの」の高品質な県産LED応用製品の開発の加速化及び海外市場での製品流通と普及促進	・「LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」に基づき、①ワールドステージ戦略(重点戦略)②開発・生産戦略③ブランド戦略④販売戦略の各分野での取組を戦略的かつスピード感を持って強力に推進する。	商工 警察
	○LED新製品開発支援件数（累計） ②52件→③105件	75件	85件	95件	105件	90件	◎			
	○国際規格（ISO17025）適合の成績証明書を付与した製品数（累計） ②1→③20製品	6製品	10製品	15製品	20製品	4製品	△			
	○LED応用製品の海外市場開拓数（累計）【主要指標】 ②1→③10か国	2か国	4か国	6か国	10か国	5か国	◎			
	○「海外見本市」への出展企業数（累計） ②1→③20企業	5企業	10企業	15企業	20企業	4企業	○			
	○「国内展示会」への年間出展企業数 ②23企業→③50企業	35企業	40企業	45企業	50企業	44企業	◎			
	○とくしま経済飛躍ファンドによる企業等に対する支援件数及び支援金額（累計） ②15件→③60件 ②82百万円→③320百万円	35件 140 百万円	45件 210 百万円	55件 280 百万円	60件 320 百万円	37件 211 百万円	◎			
	○車両用LED式信号灯器※の割合 ②61.5%→③75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%	69.2%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
140	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路照明灯：250基（累計900基） ・トンネル照明灯：1箇所（祖谷トンネル） ・「あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）」については、順調に推移している。 <p>上記の取り組みにより、数値目標を達成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路照明灯のLED化を推進するとともに、長寿命化のためのトンネルの修繕工事と併せて、更新時期が迫っているトンネル照明のLED化を推進する。 ・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るため、新たな企業の実証実験を継続し、需要拡大に対応する県内企業の体制づくりを強化する。 	県土
	○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） ㊦450基→㊰1,800基	900基	1,200基	1,500基	1,800基	900基	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる普及拡大及びコスト縮減に向け、あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図る必要がある。 		

主要施策：2 進展する 「光ブロードバンド王国」	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
141	<p>●全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ○情報通信関連企業の集積 1. 東京・大阪で開催したビジネスフォーラム等を通じた誘致活動や本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪問 2. 入居候補事務所の紹介や現地案内の実施等、立地企業に対する受入支援 3. 立地促進補助金による支援 上記の取組により、27年度末において累計23事業所となった。</p>	<p>引き続き積極的な誘致活動を展開するとともに、関係機関と連携し、進出に当たっての人材育成、入居地の確保等へのきめ細やかな支援を行い、本県への集積を促進する。</p>	商工
	○情報通信関連企業（コールセンター、データセンター等）の集積数【主要指標】 ㉕18事業所→㉙36事業所	24 事業所	28 事業所	32 事業所	36 事業所	23 事業所	○	○コールセンター見学会 1. 大学と連携したコールセンター見学会（1回：44人） 2. 高校と連携した地元コールセンター見学会（2回：33人）		
	○大学、高校と連携した「コールセンター見学会」の年間実施回数 ㉕1回→㉙5回	3回	4回	5回	5回	3回	◎	<課題> ○情報通信関連企業の集積については、人材育成や入居地の確保についての受入支援体制の充実		
	○「コールセンター見学会」などのイベントや講座への参加者の情報通信関連産業への理解向上率 ㉕→㉙80%を維持	80%	80%	80%	80%	81%	◎	○コールセンター見学会については、連携する大学・高校のさらなる拡充		
142	<p>●産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ※分野への進出支援やクリエイティブな力の利用促進、県外企業の誘致や創業等を積極的に推進することにより、クリエイティブ企業やクリエイターの集積を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ・「とくしまデザインフォーラム」を開催し、本県のブランド力向上に向けた取り組みを進めた。 ・県内で活躍するクリエイターのデータベースサイト「AWA Creators Database」を開設した。 ・県内企業や小中高生を対象として、クリエイティブ人材の育成につながるセミナー等を開催した。 ・LED・デジタルアート「クリスタルユニバース」の制作・展示や「お絵かき阿波踊り」の展示を行い、本県のクリエイティブな魅力を発信した。</p>	<p>引き続き、人材育成やデジタルアートの制作等に努め、クリエイティブ企業やクリエイターのさらなる集積を図る。</p>	商工
	○クリエイティブ関連企業数 ㉕161社（者）→㉙250社（者）	220社	230社	240社	250社	220社	◎	<課題> ・ニーズを的確に捉えたセミナー等の開催		
	○「LEDアートミュージアム（仮称）」の創設 ㉙創設				創設	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
143	●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。〈県民・商工〉	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」等の展示会に出展し、4K先進県・徳島の取組みについて全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・H27.10.24・25の2日間、阿波市のアエルワホールにおいて、4K映像による最新映像をオーケストラの生演奏と融合させ、観客の動きに合わせて映像が変化するインタラクティブ演出を組み合わせたプロジェクションマッピング・コンサートを実施した。 ・平成28年2月18日から3月31日まで、神山町においてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送「徳島4Kチャンネル」の放送を実施した。 ・日本初の4Kコンテンツの祭典「4K徳島映画祭in神山」を開催、同時に「とくしま4Kフォーラム」を開催し、全国から業界関係者をはじめ多くの来場者を集め、本県の取組みのPRを行った。 ・4Kコンテンツ制作を通じてクリエイターの育成を行った。 <課題> 国内外への情報発信の強化	・さらなる国内外への情報発信に努め、関連産業の集積に努める。	県民 商工
	○4K8K関連企業（者）数 ②5社（者）→③0社（者）	4社	6社	8社	10社	10社	◎			
	○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ⑦実施	実施				実施	◎			
	○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ⑦実施	実施				実施	◎			
	○4Kアワードの開催 ⑦開催・⑧～継続	開催	継続	継続	継続	開催	◎			
144	●実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「ICT（愛して）とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。〈政策〉	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・県内最大のデジタルコンテンツ大賞である「ICT（愛して）とくしま大賞」を実施し、表彰式を兼ねたICTフォーラムを併せて開催。 ・大規模ブース出展型イベント「とくしまICTバザール開催」を開催（出展団体数34、体験コーナー4、セミナー3トラックで21コマ） ・一般向けワークショップを7回実施（子ども向けプログラミング、ゲーム制作、動画撮影・編集、ホームページ制作） <課題> ・ICT（愛して）とくしま大賞の応募数の減少が見られるため、募集PRに努める。また、受賞作品の利活用対策もさらに検討する。 ・ICT人材の育成・交流につながっているかについては明確な効果測定が困難。	・とくしまICTバザールについては、民間のICTイベントとのコラボレーション事業としてスキームを組み直し開催を行う。 ・その他、関連の県事業との連携を図る。 ・利活用事例の数値目標については、H27年度及びH28年度の状況を見ながら見直しを行う。	政策
	○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数（累計） ②5→③055件	5件	15件	35件	55件	17件	◎			

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-2 経済加速とくしまづくりの進展

主要施策：1 地域経済の活性化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・県西部圏域の加工・販売業者等を対象にビジネスセミナーや商談会を開催しているが、南部圏域でも同じような取組をしてはどうか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30						
145	●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略（第2期）」に基づき、戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上を図ります。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ・「とくしま物産振興戦略会議」を開催し（12/15）、関係者で情報共有を図るとともに、コンビニエンスストアと連携して県産品の販売体制の充実、県産品を使ったメニューや商品開発を行った。 また、セブン-イレブン・ジャパンと包括業務提携を締結するとともに、新たに九州にアンテナショップを開設するなど、県産品の販路拡大に努めた。 さらに、とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。	・札幌市内のアンテナショップの開設期間を2か月（7月、8月）に延長するとともに、7月に羽田空港において観光と物産を合わせたPRを実施するなど、県産品の県外での販売体制やPRを強化する。 ・「とくしま特選ブランド」については、制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力の向上に向けた指導を行う。 また、「ふるさと納税」の返礼品や「おどる宝島！パスポート」の景品として採用するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展することで認定商品のPR強化に努める。	商工	
	○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額【主要指標】 ㊦ 2.2億円→㊧ 4.4億円	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円	3.2億円	◎	<課題> ・アンテナショップなど、県外での販売体制やPRの強化。 ・「とくしま特選ブランド」の認定商品の増加とPR強化、事業者の指導。			
146	●県内企業の受注機会の確保等を図るため、原則、県内企業への優先発注を推進します。<商工>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 県内企業への発注率（金額ベース）については、数値目標を達成し、順調に推移している。県内本店企業への発注率（件数ベース）では数値目標との差が約1%前後で推移している。 <課題> 全体では達成に向けて順調に推移しているが、分野ごとの達成度合いにはばらつきがある。	各分野において数値目標を達成できるよう、引き続き発注方法の工夫を行い、県内企業への発注件数等の増加を目指していく。	商工	
	○県内企業への優先発注率（金額ベース） ㊦ 90%→㊧ 90%以上	90%	90%	90%	90%	90.5%	◎				※実績値が毎年11月ごろに確定するので、実績値に記載している数値は1年遅れとなっている。 H27年度に記載している数値はH26年度の数値となっている。
	○県内本店への優先発注率（件数ベース） ㊦ 84%→㊧ 85%以上	85%	85%	85%	85%	83.9%	○				
147	●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。<商工>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計14回開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、タイ等のバイヤー等を招へいし、計7回開催	県内企業のさらなるグローバル化に向けて、海外でのフェア等の開催や見本市への出展支援、県内での商談会の開催などにより支援を行う。	商工	
	○商談会・フェア等延べ参加企業数 ㊦ 79社→㊧ 100社	88社	92社	96社	100社	98社	◎				<課題> ・引き続き県内企業に対してフェア等の出展や海外バイヤーとの商談の機会の提供が必要

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
148	●伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、首都圏及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・伝統的工芸品展WAZA2015や伝統工芸青山スクエア特別展への出展により販路拡大を図った。 ・物産振興団体への補助支援により伝統産業の振興を図った。 ＜課題＞ ・首都圏における伝統工芸品展の展示機会の増加。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。	引き続き、工芸品展への出展に積極的に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムの色にジャパンプール・藍色が採用されたというチャンスを活かし、首都圏において、国内外に向けて阿波藍の魅力を発信するなど、伝統工芸品の販路拡大を促進する。 ・JALプラザ有楽町で伝統工芸品（阿波藍しじら織、大谷焼）等の展示（H28.6月） ・羽田空港第2ターミナルで「阿波藍」の魅力を前面に押し出した徳島観光キャンペーン（H28.7.22～7.23）	商工
	○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ⑮12件→⑳20件	14件	16件	18件	20件	14件	◎			
149	●独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発など、シナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。＜商工＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 外資系企業誘致セミナーの開催（平成28年2月実施、90社が参加した。） 2 英語版企業誘致ガイドホームページの作成 上記の取組により、徳島県の立地環境に関する情報発信と問合せへの対応を行った。 ＜課題＞ 効果的な誘致PRの展開	外資系企業等向けの誘致補助制度を創設するとともに、外資系企業も対象に含むサテライトオフィス誘致セミナーの開催等を通じ、本県の立地環境のPRを図る。	商工
	○外資系企業からの引合い件数（累計） ⑮→⑳20件	5件	10件	15件	20件	1件	△			
150	●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・中小企業の特許、商標等の外国出願に対し、支援を実施 ・支援実績 H27:16件 アメリカ、タイ等16ヶ国への出願支援 ＜課題＞ ・中小企業の国際競争力を高めるための戦略的な外国出願の支援	引き続き、中小企業の海外展開を知的財産面から支援を行う。	商工
	○海外特許等出願支援件数 ⑮13件→⑳年間15件	15件	15件	15件	15件	16件	◎			
151	●県西部圏域の加工・販売業者等を対象にビジネスセミナーや個別相談会を実施し、魅力ある商品づくりを支援するとともに、関係事業者のマッチングを進める商談会の開催や、首都圏で開催される商談会等への参加により、販路開拓を図ります。＜西部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・営業力やパッケージデザインなどの事業者向けセミナーを開催 ・首都圏等での商談会を開催 ・大規模商談会への参加支援 ・地域での販路拡大に向けた機会の創出 上記取組み等から商談機会が増え、H27計画目標を達成した。 ＜課題＞ ・事業規模や業態に応じたより細やかな対応が必要。	それぞれの事業者、業態に応じたきめ細やかな振興を推進する。	西部
	○新規商談成立件数 ⑮→⑳30件	24件	26件	28件	30件	36件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
152	<p>●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、未就業者等を建設企業が期間雇用し、技能・技術の習得を支援することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。〈県土〉</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 魅力発信のための講座開催 5回 人材確保・育成支援セミナー等の開催 3回 支援巡回相談、説明会の開催 8回 モデル工事 4回 建設業入職促進事業における建設企業への正規雇用者数 1名 <p><課題></p> <p>若年者や女性雇用の取組の拡大が必要</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組を拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。</p> <p>【目標の変更】</p> <p>○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数 ②⑤→③⑩230社以上</p>	引き続き、建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組を拡充することにより建設業への入職の促進を図り、さらに、就業者の定着を図るためのセミナー等を実施する。	県土
	○期間雇用者の建設企業への正規雇用者数 ②⑤→②⑦～③⑩毎年6人以上	6人	6人	6人	6人	1人	△			
	○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 ②⑤ 11回→②⑦～③⑩年間20回	20回	20回	20回	20回	20回	◎			
153	<p>●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組を推進します。〈県土〉</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>県内企業の受注機会の拡大に努め、H27年度の公共事業の実施状況では、金額ベース・件数ベースともに県内企業の受注率が90%以上となっている。また、県内産資材について原則使用を推進した。</p> <p><課題></p> <p>今後とも県内企業への優先発注等への取組が必要</p>	引き続き、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などに取り組む。	県土
154	<p>●「地域建設業経営強化融資制度」などにより建設業の資金調達の円滑化を図ります。〈農林・県土〉</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>各種説明会等の機会を捉えて建設業者に融資制度等を周知し、制度の利用を促進した。中間前金払制度について市町村に対して制度導入を要請した。</p> <p><課題></p> <p>あらゆる機会を通じた周知が必要</p>	引き続き、各種説明会等の機会を捉えて建設業者に融資制度等を周知し、制度の利用促進に努める。	農林 県土
155	<p>●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。〈県土〉</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 県工事の受注業者に対し下請契約・支払の適正化を指導 下請相談窓口における対応 営業所調査における指導 下請債権保全支援事業を周知し、事業の利用促進を実施 <p><課題></p> <p>あらゆる機会を通じ指導、周知が必要</p>	引き続き、指導、周知を図り、法令遵守の徹底や元請・下請関係の適正化を推進する。	県土

主要施策：2 新たなビジネスへの チャレンジ支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
156	<p>●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定し、「平成藍大市あったかビジネス大賞※」への参加を促すとともに経営のアドバイスや融資、フォローアップ等、各種支援を行います。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 市町村や商工団体等の創業支援機関との連携強化</p> <p>2 平成藍大市あったかビジネス大賞を県民投票により公募、表彰</p> <p>上記の取組みにより事業計画等の支援件数を達成した。</p> <p><課題></p> <p>若者の創業を促進するため、創業を身近に感じることのできる講師を招いた講座の開催等が必要。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定し、「平成藍大市あったかビジネス大賞※」への参加を促すとともに、<u>県内市町村をはじめとする創業支援機関と連携して、経営のアドバイスや融資、フォローアップ等、各種支援を行います。</u></p> <p>【目標の追加】</p> <p>○創業支援事業計画策定市町村数 ②⑤→②⑧24市町村（全市町村）</p>	・創業支援機関との連携をより強め、施策の周知を図ることで創業を促進する。	商工
	○事業計画等の支援件数【主要指標】 ②⑤ 61件→②⑦～③①年間70件以上	70件	70件	70件	70件	70件	◎			
157	<p>●大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。＜商工＞</p>	実施	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>大学生やシニア起業家、女性向け等を対象に起業、創業等の講座を開催。（H27：延76回）</p> <p>上記の取組みにより、創業に関する講座の受講者数および女性の創業に対する事業計画等の支援件数を達成した。</p> <p><課題></p> <p>・大学生等の起業を促進するため、創業を身近に感じることの出来る講師を招聘する必要がある。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●<u>大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイデアを活かした創業を支援するとともに、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。</u></p> <p>【数値目標の上方修正】</p> <p>○女性の創業に対する事業計画等の支援件数 ②⑤→②⑧～③①年間10件</p>	・徳島県ゆかりの起業家講師の招聘を継続する。 ・創業支援機関との連携をより強め、施策の周知を図ることで創業を促進する。	商工
	○創業に関する講座の受講者数 ②⑤ 327人→②⑦～③①年間400人以上	400人	400人	400人	400人	405人	◎			
	○女性の創業に対する事業計画等の支援件数 ②⑤→②⑦～③①年間5件	5件	5件	5件	5件	13件	◎			
158	<p>●創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、创业者の資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>本県の創業支援関連事業や、徳島県信用保証協会等と連携した制度の利用促進に努めた結果、目標件数をほぼ達成した。</p> <p>・平成27年度実績 79件</p> <p><課題></p> <p>起業者に対してさらなる周知を行い、女性起業家、若手起業家等の発掘・育成を図っていく必要がある。</p>	・継続的な周知活動を実施するとともに、起業者の経営を支援するため、融資条件等の見直しを行う。	商工
	○创业者に対する新規融資件数 ②⑤ 92件→②⑦～③①年間80件以上	80件	80件	80件	80件	79件	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
159	●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。＜商工＞	実施	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・起業者に対して、低廉な価格で利用できる賃貸事務所の提供を行うとともに、クリエイター間の交流の場として交流サロンを提供し、事業者間のネットワークづくりを支援した。 ＜課題＞ ・起業者に対してさらなる周知を行い、潜在需要の掘り起こしを図っていく必要がある。	・起業に必要な事務所を確保し、セミナーやサロンを活用して、事業者間のネットワークづくりの支援を行う。	商工
	○「徳島のSOHO※事業者サイト」登録事業者数 ②580社→③105社	90社	95社	100社	105社	90社	◎			
160	●独創的な技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。＜商工＞	実施	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・経営革新計画審査委員会を開催し、新たに計画を承認（H27年度：13件） ・表彰により事業効果をPR ・商工団体との連携により支援活動を促進 ＜課題＞ ・事業計画の精度向上、計画策定後のフォローアップの充実のため、商工団体等との連携を強化する必要がある。	・商工団体等と連携し、継続的な普及啓発活動を行うとともに、計画策定後のフォローアップを行い、経営革新計画の達成を図る。	商工
	○経営革新計画達成割合（全国平均24.5%） ②30%→⑦～⑩毎年40%以上	40%	40%	40%	40%	60%	◎			
161	●県内企業が顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す経営の仕組みを有する経営体制構築を支援し、企業の競争力強化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 経営品質プログラムにこれから取り組む企業がステップアップするためのセミナーを実施 2 経営品質向上プログラムに取り組み始めた企業がステップアップするための研修を実施 3 徳島県経営品質賞を実施 上記取組により、セルフアセスメント等取組企業数は年度別事業計画を上回る実績をあげることができた。 ＜課題＞ ・継続的に経営品質向上プログラムに取り組む企業が増加するよう、セミナー、研修等の内容の充実を図っていく必要がある。	引き続き、セミナー、研修等のさらなる内容の充実を図るとともに、継続的な普及啓発活動に取り組む。	商工
	○セルフアセスメント※等取組企業数 ②13件→⑦～⑩年間10件以上	10件	10件	10件	10件	16件	◎			
162	●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新支援制度の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより支援をします。＜商工＞	充実	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・中小企業の新商品を県で率先して購入、官公庁の受注実績による販路開拓支援を行った。（H27年度7事業者） ・とくしま経済飛躍ファンドきらめき企業大賞の表彰者を新たに対象として追加し、制度の拡充を図った。 ＜課題＞ ・頑張る中小企業の販路開拓につなげるため、更なる利用促進を行う必要がある。	・制度の利用促進に向けて、広報によるPRの強化を図る。	商工
	○「お試し発注制度」の充実 (対象要件の見直し・拡大等)					充実	◎			

主要施策：3 人材育成による強い組織づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
163	●21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 企業ニーズを踏まえ、女性リーダー養成講座等の新たな講座を実施 2 事業を積極的に利用し、顕著な効果を上げている企業の表彰により、事業効果をPR 上記取組により、受講者数は順調に推移した。 ＜課題＞ ・引き続き企業ニーズを踏まえ、新たな講座を実施する必要がある。	・企業ニーズに沿った新たな講座を実施するとともに、継続的な制度周知を行い、企業の人財育成を推進する。	商工
	○とくしま経営塾「平成長久館」※階層別受講者数 ○経営者研修【主要指標】 ㊦648人→㊧700人以上	700人	700人	700人	700人	716人	◎			
	○社内リーダー養成研修 ㊦595人→㊧600人以上	600人	600人	600人	600人	618人	◎			
164	●「改善エキスパート※」の認定及び「改善エキスパート認定者」のフォローアップ支援を行うことにより、改善能力を向上させ、県内企業の競争力を強化します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 改善能力向上セミナー（入門編・実践編）・エキスパート能力向上研修等の開催。 2 改善エキスパートを2名認定し、認定証授与式を実施。 ＜課題＞ ・継続的に新たな改善エキスパートが認定できるよう改善活動に関する研修内容の充実を図る必要がある。	改善活動の継続的な普及、啓発を行うとともに、認定者のより一層の活用を図る。	商工
	○改善エキスパート認定数・フォローアップ数 ㊦30人→㊧年間30人以上	30人	30人	30人	30人	32人	◎			

主要施策：4 経済好循環を支える基盤整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
165	<p>●徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセスも強化された利点を活かし、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組みます。〈県土〉</p>	推進	完了					<p><H27取組内容と進捗状況> 企業誘致に取り組んだ結果、H27年度をもって空港支援等施設用地及び流通施設用地の売却・貸付が完了した。</p>	<p>空港支援等施設用地及び流通施設用地の貸付地について、貸付から売却への転換に向けて借主に働きかけていく。</p>	県土
	<p>○臨空用地の売却・貸付【主要指標】 ②空港支援等施設用地16区画 流通施設用地4.2ha →③空港支援等施設用地18区画（全区画） 流通施設用地5.5ha（全面積）</p>		18区画 5.5ha			18区画 5.5ha 完了	◎			
166	<p>●長安口ダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。〈県土〉</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 長安口ダムでは新設ゲート2門のうち1門分のダム本体切削工事に着手するとともに、堆砂対策を継続して実施するなど、長安口ダム改造事業を促進した。</p> <p><課題> 事業予算の確保</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ○長安口ダムの改造の促進 ⑤工事施工中 →⑩工事促進中</p>	<p>事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。</p>	県土
	<p>○長安口ダムの改造の促進 ⑤工事施工中 →⑩完成</p>				完成	-	-			

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-3 未来を拓く科学技術の振興

主要施策：1 科学技術の振興	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・数値目標達成状況が☆☆☆であり、今後の取組方針もはっきりできていることから、A評価とした。	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
167	<p>●科学技術の未来を切り拓く人材を育成するため、県内外の高等教育機関や研究機関と連携し、県内外の大学生等が、県内の高校生と一緒に学び、科学の素養を磨く「科学技術アカデミー（仮称）」を創設するとともに、県内の小中学生へ体験型の科学の出前講座などを実施する「体験型講座（科学技術ジュニア・アカデミー）（仮称）」を開講し、県内の小・中・高校生に対して実践的な学習の機会を提供します。</p> <p>また、科学技術に関し、ひろく県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間※」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内各施設と協力し、科学技術関連イベント数増加を図った。</p> <p>2 「科学技術アカデミー」講座の開講に向け、教育委員会をはじめとする関係部局・高等教育機関等との協議を実施した。</p> <p>3 「科学技術アカデミー」プレ講座として、小中学生向けの体験型講座を実施した。（小学生1回、中学生1回）</p> <p>4 徳島大学「生物資源産業学部」着任予定教員による出前講座を県立高校5校において実施した。</p>	<p>・関係部局及び高等教育機関とのワーキングチームを立ち上げ、講座内容の充実及び他部局や他機関が実施している講座との連携を図る。</p>	政策
	<p>○徳島県内「科学技術」関連イベント数【主要指標】</p> <p>㉕45回→㉗60回</p>	48回	52回	56回	60回	267回	◎	<p><課題></p> <p>「科学技術アカデミー」講座の内容の充実及び他部局が実施している「科学技術関係の体験講座」との連携を推進</p>		
	<p>○「科学技術アカデミー（仮称）」の創設</p> <p>㉘創設</p>		創設			-	-	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○徳島県内「科学技術」関連イベント数</p> <p>㉕45回→㉗300回</p>		
168	<p>●科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰し、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進することによって、本県の科学技術の発展及び振興を図ります。＜政策＞</p>	創設・表彰	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 「徳島県科学技術大賞」を創設</p> <p>2 平成27年10月31日に表彰式を開催（7名5組に表彰）</p> <p><課題></p> <p>科学技術に携わる者全体の意欲向上</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>○「徳島県科学技術大賞」の創設・実施</p> <p>㉙制度創設・表彰</p>	<p>・今後とも「徳島県科学技術大賞」による表彰等を継続して実施し、科学技術に携わる者全体の意欲向上を図る。</p>	政策
	<p>○「科学技術大賞（仮称）」の創設・実施</p> <p>㉙制度創設・表彰</p>	創設・表彰				創設・表彰	◎			
169	<p>●徳島県の科学技術の歴史・現在の取組み・未来展望を語る動画を作成し、教育機関やイベント等での上映を行います。＜政策＞</p>	作成・上映	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島県の科学技術の歴史・現在の取組み・未来展望を語る動画「動画で学ぶとくしまの科学」を作成</p> <p>2 県内小学校3校で上映会を実施</p> <p>3 DVDを県内各小学校へ配布</p> <p>4 動画をHP上で公開</p>	<p>・HP上で動画を引き続き公開するとともに、教育関係機関等と連携し、次代の担い手の育成を推進していく。</p>	政策
	<p>○徳島県の科学技術がよく分かる動画の作成・上映</p> <p>㉚作成・上映</p>	作成・上映				作成・上映	◎	<p><課題></p> <p>若者等の科学技術に対する興味・関心の喚起が必要</p>		

主要施策：2 「とくしま『健幸』イノベーション構想」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
170	●文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」を強力な推進エンジンとして、産学官連携による研究開発及び事業化の取組みを促進します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○研究開発成果の事業化を促進し、糖尿病検診機器、健康・医療関連食品など、これまで7件を事業化 ○糖尿病重症化抑制に係る研究開発について、積極的に外部資金も活用 ＜課題＞ ○糖尿病臨床研究開発拠点の形成に向けて、事業化をさらに加速	○研究開発成果を企業における事業化につなげ、健康・医療分野の新成長産業化を目指す。 ○引き続き外部資金も活用しながら、研究開発を推進する。	商工
	○事業化件数（累計）【主要指標】 ②⑤→③⑩30件	7件	14件	21件	30件	7件	◎			
	○研究開発費（累計） ②⑤→③⑩11億円以上	4.7億円	6.8億円	8.9億円	11億円	4.8億円	◎			

主要施策：3 ものづくり技術の高度化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
171	<p>●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ○ロボット技術開発の取組み 平成28年1月に「とくしまロボット関連産業創出コンソーシアム」を設置し、「移乗介助分野」及び「見守り分野」におけるロボットの技術開発に取り組んだ。 (1)移乗介助分野 H27:小型・高トルクモータ及び軽量ギアを組み合わせたアクチュエータの試作 (2)見守り分野 H27:画像認識機能や温度センサー、癒やし機能などを搭載したロボットの試作</p> <p>○新素材活用の取組み ・CFRP関連技術研修として、基礎講座、家具建具分野実習、機械部品分野実習を実施 ・用途開発の研究会（2テーマ）を開催 ①家具建具分野：CFRPの木製椅子への活用 ②LED分野：放熱シートのLED照明への活用</p>	<p>○「移乗介助分野」及び「見守り分野」に「移動支援分野」を加え、現場実証や製品改良等に取り組む、ロボットの技術開発を推進する。</p> <p>○高機能素材として、CFRPとともに、新たにCNF（セルロースナノファイバー）を加えた取組を行う。</p>	商工
	○生活支援ロボットの市場投入【主要指標】 ⑩投入				市場投入	試作開発	-	<p><課題> ○現場ニーズを踏まえた介護ロボット等の研究開発</p>		
	○新素材活用の検討テーマ数 ⑮→⑰～⑳毎年2テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	◎	○高機能素材の更なる利用拡大や利用可能性の探索、活用人材の育成		
172	<p>●国等の競争的開発資金の活用や産学官連携等により研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 国等の外部資金を活用し、新技術・新製品の開発を支援する。 ・国等の外部資金の事業採択件数（新規） H27：6件 ・国等の外部資金事業における試作等件数 H27：5件</p> <p><課題> ・より多くの外部資金の獲得のため、予備的共同研究の範囲の拡大や波及効果を高めていくことが必要</p>	<p>国等の外部資金獲得に向けた産学官連携による共同研究を実施し、新技術・新製品の開発を支援する。</p>	商工
	○競争的研究開発資金の事業採択件数 ⑮→⑰～⑳年間2件	2件	2件	2件	2件	6件	◎			
	○試作等件数 ⑮→⑰～⑳年間4件	4件	4件	4件	4件	5件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
173	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。〈農林〉	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○「徳島発・次世代技術」創造数 大学や民間企業と連携した技術開発やブランド力をもつ新品種の育成等（4件）を実施した。</p> <p>○新品種の開発数 レンコンの新品種「阿波白秀」（品種登録出願）及び鳴門わかめの新品種を育成した。</p> <p>○農業用アシストスーツの現場への導入数 農業用アシストスーツの実用化に向けた実証実験を実施した（実証・実演9回）。</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめ新品種育成及び種苗生産技術の普及、養殖スジアオノリの品種選抜、ウスバアオノリ養殖の技術開発、ヒジキの効率的な加工技術の開発（徳島大学との共同開発）を行った。</p>	○「徳島発・次世代技術」創造数 「アグリサイエンスゾーン」をはじめとする、生物資源や先端技術を活用した大学や民間企業との共同研究の推進や、地域産業を支える人材育成に向けた職員の相互派遣等を行う。	農林
	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ②⑤42件→③⑩65件	50件	55件	60件	65件	50件	◎	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 阿南高専と共同で、マジックLED水中灯の光に反応することを明らかにした。	○「徳島発・次世代技術」創造数 鳴門わかめの新品種と種苗生産技術の加速度的普及、選抜した養殖スジアオノリ品種の実証試験、ウスバアオノリの養殖方法や収穫方法の改良、県南でのワカメ類品種及び養殖技術の開発を実施する。	
	○新品種の開発数（累計） ②⑤11件→③⑩15件	12件	13件	14件	15件	13件	◎	<p><課題></p> <p>○新品種の開発数 栽培環境や作型による品質、収量性の確認</p>	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 LED水中灯の光に対するアオリイカやシリヤケイカの遊泳行動解析、多種多様な魚介類が捕れるカゴ漁業におけるLED集魚灯の有効性の検証、徳島大学と共同研究によるLED光で魚群を誘導する技術開発や水産資源の保護育成に応用できるLEDブイの開発を進める。	
	○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ②⑤1→③⑩20台		10台	15台	20台	-	-	○農業用アシストスーツの現場への導入数 アシストスーツの装着法や操作性の改善及び低コスト化		
	○「海の野菜」ブランド化の推進 ②⑧ブランド化		ブランド化			-	-	○「海の野菜」ブランド化の推進 ウスバアオノリ養殖における、海域毎の生産量のばらつき		
○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ③⑩開発				開発	-	-	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 マジック以外の魚種のLED光に対する行動特性の把握			

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-4 もうかる農林水産業の飛躍

主要施策：1 「もうかる農林水産業」の実現	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	・数値目標である「『農地中間管理機構』等を活用した農地集積面積」が、目標を下回っており、農地の借り手と貸し手のマッチングの問題もあるが、耕作放棄地の集積がうまくできていないのではないかと。 単に耕作放棄地を解消するというのではなく、どうすればその問題を解決できるのか、特に農業で生活ができる、収入が得られるかどうかという視点に立った取組が農業問題には必要ではないのか。 ・競争力の強い産地づくりという点から、水産物の新たな地域ブランドの創出に目を向けて欲しい。	農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
174	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ・「TPPなどのグローバル化への対応」や「地方創生の実現」などの観点から、計画の中間改定を行った。 ・「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画レポート」を作成し、計画の進捗状況を県民に公表した。 ○農畜水産物産出額 国の事業及び県単独事業を活用し、産地における生産体制や販売力の強化を図った。 ○飼料用米の作付面積 経営所得安定対策を活用した飼料用米の積極的な推進により、飼料用米の作付面積が988haと、平成26年度（193ha）の約5倍に拡大した。 ○県産米輸出数量 関係機関と連携し、全農徳島本部を通じて東南アジア等への輸出を拡大した（60.9t）。 ○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 「新たな産地」を育成するため、有望品種（吟のさと、玉栄）の試験栽培（87a）や、有望品種の試験醸造（2品種）、四国酒まつりや県鑑評会の参考出品などの取り組みを実施した。 ＜課題＞ ○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 他計画（「新未来『創造』とくしま行動計画」、 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」等）との整合性の確保 ○農畜水産物産出額 主食用米をはじめとする農産物の価格低迷の影響に対し、高付加価値化や新たな販路拡大など価格向上に向けた取組が必要 ○飼料用米の作付面積 飼料用米の推進と周年供給体制の確立、県産米活用畜産物のブランド化 ○県産米輸出数量 輸出拡大を図るための組織体制の整備 ○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 有望品種の作付拡大、栽培技術の改善及び県産酒米によるお酒の商品化 （次ページへ続く）	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 「新未来『創造』とくしま行動計画」、 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」等との整合性を図るとともに、29年度以降に実施される主要施策を適切に反映する。 ○農畜水産物産出額 農林水産物の品質向上、栽培面積の拡大等による低コスト化など生産体制強化を図るとともに、6次産業化による生産物の高付加価値化を推進し、新たな販路の開拓・拡大により、生産物の販売促進を支援する取組みを行う。 ○飼料用米の作付面積 県産飼料用米の本作化に向けて、周年供給の体制の確立や県産飼料用米活用畜産物のブランド化を図る。 ○県産米輸出数量 安定的にコメの輸出を図るため、関係者による輸出推進体制を確立する。 ○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 新たな酒米産地の育成を図るため、栽培技術の確立と國酒「とくしま」のブランド化を図る。	農林
	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ⑳改定		改定			-	-			
	○農畜水産物産出額【主要指標】 ㉕ 1, 2 0 3 億円→㉖ 1, 3 1 0 億円	1, 295 億円	1, 300 億円	1, 305 億円	1, 310 億円	-	-			

主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	H27	H28	H29	H30					
○飼料用米の作付面積 ㉕99ha→㉗710ha	500ha	570ha	640ha	710ha	988ha	◎	<p>（前ページからの続き）</p> <p><H27—H28計画の改善見直し箇所> ●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進するとともに、「徳島県TPP対応基本戦略」に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、TPPを迎え撃ちます。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。 【数値目標上方修正】 ○飼料用米の作付面積 ㉕99ha→㉗1,500ha ※農畜水産物産出額の実績額は、平成29年に判明見込み。</p>		農林
○県産米輸出数量 ㉕34トン→㉗68トン	42トン	50トン	59トン	68トン	60トン	◎			
○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 ㉗商品化				商品化	-	-			
175	●「農地中間管理機構※」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築し、担い手への農地の集積を図ります。 <農林>	推進	→	→	→		<H27取組内容と進捗状況> 1. 重点推進地区プロジェクトチームの取組みをサポートする担当者連絡会議を開催した（3回）。 2. 市町村や、農業委員会、土地改良区などに対し、農地中間管理事業を活用した農地集積の必要性について随時説明を行った。 3. 上記取組により、H27年度の機構等を活用した農地集積面積は、242haとなり、このうち新規就農者向けの農地集積面積は64haとなった。 <課題> ・機構への貸付期間（10年）を不安視する声が多いことから、10年未満の貸付ニーズへの対応 ・制度の周知、及び農業者の煩雑な手続きに対する支援 ・農地の借り手と貸し手の、マッチングの向上	・機構への3年、5年の貸付けを可能とし、使い勝手を向上させ、機構を活用した農地の利用集積を加速する。 ・市町村に、農業者の手続き支援や農地のマッチングを行う「現地推進員」を新たに配置し、農地利用集積の一層の促進を図る。 ・県単独基金を活用し、農地集積の実証モデル事業を実施する。 ※農地中間管理機構：「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づく農地中間管理事業（農用地の利用の効率化・高度化の促進を目的とする担い手への農地集積）を推進する機関として知事が指定。本県では、（公財）徳島県農業開発公社を徳島県農地中間管理機構として指定。	農林
○「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積（累計） ㉕→㉗2,000ha （うち新規就農者200ha）	500ha (50ha)	1,000ha (100ha)	1,500ha (150ha)	2,000ha (200ha)	242ha (64ha)	△ (◎)			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
176	●「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人を育成します。 <農林>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 国の補助事業である「人・農地問題解決加速化支援事業」により、人・農地プランの見直しに係る諸経費について、市町村へ支援を行い、全ての市町村で人・農地プランの見直しが実施された。 ○農業法人数 アグリビジネススクール「農業法人化講座」を開設した（受講者数6人）。 <課題> ○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 市町村や農地中間管理機構等、関係機関の更なる連携による施策推進	○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 「人・農地問題解決加速化支援事業」により、人・農地プランの見直しを支援するとともに、「地域の中心となる経営体」の更なる掘り起こしと育成を行う。 ○農業法人数 ・アグリビジネススクールを核として、農業経営の法人化を推進し、経営感覚に優れた農業経営者を育成する。 ・集落営農組織の法人化を推進する。	農林
	○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ⑮→⑰～⑳毎年30経営体	30 経営体	30 経営体	30 経営体	30 経営体	204 経営体	◎	○農業法人数 アグリビジネススクール「農業法人化講座」受講者数の確保		
	○農業法人数 ⑮214経営体→⑳235経営体	220 経営体	225 経営体	230 経営体	235 経営体	230 経営体	◎			
177	●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」を推進します。<農林>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」を活用し、県産材の生産及び路網整備、高性能林業機械の導入により県産材32.4万m ³ を生産した。	平成28年度から稼働する木質バイオマス発電所を始めとする木材需要の増加に対応するため、間伐だけでなく主伐を促進するとともに、伐採から植栽・保育に至る一貫施業の推進や増産を支える人材の育成・確保対策を強力に進める。	農林
	○県産材の生産量 ⑮29万m ³ →⑳42万m ³	33万m ³	36万m ³	39万m ³	42万m ³	32.4万m ³	○	<課題> 素材生産を行う事業地の確保		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
178	●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物のブランド化や新たな漁具の開発を行い、本県水産業の新たな可能性の開拓に取り組めます。＜農林＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ビジョン策定に向けた「検討委員会」を設置し、2度の「検討委員会」を経て、本県水産業の潜在的な可能性を最大限に引き出し、もうかる漁業を実現するための「とくしま水産創生ビジョン」を策定した。</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめ新品種育成及び種苗生産技術の普及、養殖スジアオノリの品種選抜、ウスバアオノリ養殖の技術開発、ヒジキの効率的な加工技術の開発（徳島大学との共同開発）を行った。</p> <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 阿南高専と共同で、マアジがLED水中灯の光に反応することを明らかにした。</p> <p><課題></p> <p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 各重点推進施策毎の推進体制の構築</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 ウスバアオノリ養殖における、海域毎の生産量のばらつき</p>	<p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ビジョンに掲げる ①浜を支える意欲ある担い手づくり ②次世代へつなぐ水産資源と漁場づくり ③競争力の強い産地づくり ④安全・安心で活力ある浜づくり の4つの基本方向に基づく施策に重点的に取り組み、早期に「もうかる漁業」の実現を図る。</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの新品種と種苗生産技術の加速度的普及、選抜した養殖スジアオノリ品種の実証試験及び低塩分適応品種の選抜、ウスバアオノリの養殖方法や収穫方法の改良、県南におけるワカメ類品種及び養殖技術の開発を実施する。</p> <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 LED水中灯の光に対するアオリイカやシリヤケイカの遊泳行動解析、多種多様な魚介類が捕れるカゴ漁業におけるLED集魚灯の有効性の検証、徳島大学と共同で、LED光で魚群を誘導する技術開発や水産資源の保護育成に応用できるLEDブイの開発を進める。</p>	農林
	○「とくしま水産創生ビジョン（仮称）」の策定 ⑦策定	策定				策定	◎	<p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 マアジ以外の魚種のLED光に対する行動特性の把握</p>		
	○「海の野菜」ブランド化の推進（再掲） ⑧ブランド化		ブランド化			-	-	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ⑦策定</p>		
	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発（再掲） ⑨開発				開発	-	-	<p>【目標の追加】 ○中層型浮魚礁の設置 ⑨設置</p>		
179	●生産コストの低減や高品質化・ブランド化への取り組みなど足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。＜農林＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 畜産関係機関との推進会議を開催した（1回）。</p> <p>2. 畜産農家への転換モデルの推進、指導を行った。</p> <p>3. 地域推進会議を開催した（2回）。</p> <p>4. 上記の取組により、交雑種肥育経営から和牛繁殖肥育一貫経営への転換（1モデル）と和牛繁殖経営の規模拡大（1モデル）が図られた。</p>	<p>平成28年度から創設される国の新たな畜産融資制度（畜産経営体質強化支援融通事業）の周知活用と一体的に畜産経営の転換モデルを推進する。</p>	農林
	○経営転換モデル数（累計） ⑮→⑳8モデル	2モデル	4モデル	6モデル	8モデル	2モデル	◎	<p><課題></p> <p>経営転換には、技術面に加え、資金繰りの面からの支援、指導</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
180	●農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 県単「とくしま明日の農林水産業づくり事業（地球温暖化対応促進事業）」により、椎茸生産ハウスに省エネ型空調機が整備された。 ＜課題＞ 農林漁業者が燃油等の価格変動の影響を受けにくい経営への転換をさらに進め、石油に依存しない産地形成を加速化する必要がある。	県単事業をはじめ各種事業を活用し、省エネ・低コスト化施設の導入を支援する。	農林
	○省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） ㊸ 16件→㊹ 21件	18件	19件	20件	21件	20件	◎			
181	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 平成27年4月1日、2農協（JA大津、JA松茂）が合併し、JA大津松茂が設立された。このことにより、県内の農協数は15組合となった。 2. 森林組合広域合併推進協議会を実施。また、県森林組合連合会と協調し、広域合併の指導を実施した。 3. 合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け、経営悪化漁協に対し、「経営改善計画」の策定を指導した。 ＜課題＞ ・農協合併の合意形成に向け、農協間の財務格差など、合併阻害要因を解消するための取組を強化する必要がある。 ・各森林組合間の財務格差と役員の意識改革 ・漁協間の財務格差解消に向けた経営改善と、役員の意識改革	・県下1農協の合併が実現できるよう、組織及び事業の高度化・効率化による経営基盤の強化に向けた取組みを支援する。 ・引き続き広域合併に関する指導を実施する。 ・「経営改善計画」の策定指導及び履行状況を確認するとともに、県漁連が推進する合併を支援する。	農林

主要施策：2「とくしまブランド」成長戦略の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	・数値目標達成状況が☆☆であるものの、数値目標の達成度が唯一△である「国内外メディアへの露出回数」について、課題把握や今後の取組方針がしっかりとできていると判断し、A評価と判断した。 ・北イタリアの農家レストランのように、徳島の豊かな自然の中で、地元の食材を使った、おしゃれなレストランを作り、全世界に向けて「阿波フードエリア」として発信してはどうか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
182	●農畜水産業のもうかる成長産業化に向けて、産学官金の連携により、ブランド化、6次産業化、海外輸出、地産地消などのビジネス活動へのトータルサポートと国内外に向けた営業活動や情報発信を行う実働部隊「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」を創設します。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○営業活動による商談成立金額 「アグリフードEXPO2015」「インターナショナルシーフードショー」などの大型見本市に県として出展するとともに、「イオン徳島県フェア」など首都圏での商談会を主催し、延べ213業者が参加、9千万円を超える商談が成立した。 ○「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」の創設 公益財団法人徳島県農業開発公社、徳島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会徳島県本部、徳島県の4者により、平成28年1月29日にコンソーシアム「とくしまブランド推進機構」を創立した。	・市場ニーズに対応するマーケットイン型産地を育成する。 ・出荷調整作業等の軽減支援により、生産規模の拡大を図る。 ・県域での効率的な流通システムを構築する。	農林
	○営業活動による商談成立金額【主要指標】 ㊸1千万円→㊹2億円	0.5億円	1億円	1.5億円	2億円	0.9億円	◎		・契約取引による安定的な経営モデル構築と取扱量の拡大を図る。	
	○「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」の創設 ㊺創設	創設				創設	◎	<課題> ・市場情報、産地情報の集約の仕組みづくり ・中間管理機構による農地集積業務との連携		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局					
		H27	H28	H29	H30										
183	<p>●高齢者や女性など小規模生産者の経営安定や、県内外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信するため、キャンペーンによる情報発信や無理なく生産・出荷ができる産直市の充実・活性化を図ります。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○地域食材魅力発信型直売所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度地域経済循環創造交付金事業を活用し、レストラン併設型農林水産物直売所を整備した（石井町）。 既存直売所をリニューアルし、阿波尾鶏をテーマとしたレストラン併設型農林水産物直売所を整備した。 阿波尾鶏卵を食材として用いる仕組みづくり等を県が支援した（美波町）。 <p>○徳島の活體PRキャンペーン応募者数</p> <p>「徳島の活體ブランド確立協議会」を中心に、「日本三大はもまつり（祇園祭、天神祭、阿波おどり）」でのPR活動の実施、「徳島の活體料理味わいキャンペーン」、首都圏において羽田空港徳島キャンペーンでPRを行った。</p> <p>○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数</p> <p>ブランド品目のはも、鳴門わかめ等を中心に、関西圏及び首都圏においてPRイベント等を開催した（5回）。</p> <p><課題></p> <p>○地域食材魅力発信型直売所の整備</p> <p>本県ならではの体験型コンテンツなど差別化の検討が必要</p> <p>○徳島の活體PRキャンペーン応募者数</p> <p>需要が伸びている首都圏において、ブランド品目として確固たる地位を築くため、さらなる消費拡大と認知度向上に向けた新たな取組が必要</p> <p>○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数</p> <p>本県の特徴である「少量・多品種」を活かしたデバ地下でのPR展開手法の検討</p>						<p>○地域食材魅力発信型直売所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信機能、複合施設化等、直売所の発展に必要な具体的な手法について、主要直売所を主体にアンケート調査や聞き取りによる実態及び意向調査を行う。 体験型コンテンツの充実について、食育・地産地消活性化の事業により引き続き実施する。 <p>○徳島の活體PRキャンペーン応募者数</p> <p>引き続き、「日本三大はもまつり」、はもの日（8月3日）にあわせたPR、「徳島の活體料理味わいキャンペーン」等を実施するとともに、平成29年4月に予定されているディスティネーションキャンペーンに向けて個人旅行者を対象とした消費拡大、認知度向上を図る。</p> <p>○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数</p> <p>大阪市内の「イベントスペース」でのPRをはじめ、ブランド品目のはも、鳴門わかめ等を中心に、県内外のデバ地下や卸売市場等において、本県水産物の特徴である「少量・多品種」を活かした効果的なPRを実施する。</p>	農林
	○地域食材魅力発信型直売所の整備（累計） ～農家レストラン併設！ 「とくしま“夢”ファーム（仮称）」の設置～ ㉕→㉟5店	2店	3店	4店	5店	2店	◎								
	○「徳島の活體PRキャンペーン」応募者数 ㉕3,716人→㉗～㉟年間3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	3,971人	◎								
	○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数 ㉕3回→㉟30回	5回	10回	20回	30回	5回	◎								
184	<p>●「とくしま特選ブランド」など本県の優れた農畜水産物や6次化商品について、日本のトップブランドとしてアピール力を高めるため、情報発信力が高い首都圏において、メディア、飲食、食品企業関係者へのプロモーションと発信の拠点として、vs東京「とくしまブランドギャラリー」を設置します。＜農林＞</p>	試験運用	創設	推進	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 施設の事業効果を高める機能や運営形態、開設場所、採算性など、最適なスキーム、具体的プランニングについて事前調査を実施した。 庁内各部局を横断するタスクフォースを設置し、付加させる機能について検討し、県施策への活用方法などについて検討を行った。 先行的な実証実験として、都内ホテルで4日間県産食材によるフェアを開催、SNSによる情報発信で200名以上の来客を得た。 <p><課題></p> <p>情報発信力はもとより、持続的・安定的な経営を可能とする、収益性の高い運営スキームの構築</p>	<p>平成28年度中の早期開設を目指し、適切な物件の確保、効果的なリノベーション、持続的運営を可能とする運営形態の検討と運営業者の選定などを一体的な事業として民間企業に委託する。</p>	農林					
	○vs東京「とくしまブランドギャラリー」の設置 ㉟創設		創設			試験運用	◎								

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
185	●大都市圏を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する「機動力」のある次世代「新鮮 なっ! とくしま」号を新たに導入します。<農林>	→	→	→	導入			<H27取組内容と進捗状況> 若手生産者、市場関係者などから次期車両の運営のあり方、次期車両に期待する機能など現場レベルの意見を聞き取り調査を実施した。	「とくしまブランド成長戦略会議」などで専門家等から意見やアイデアを募り、次期車両の内容について検討を進める。	農林
	○次世代「新鮮 なっ! とくしま」号の導入 ⑳導入				導入	-	-	<課題> 大型車ならではのインパクトと、中小型車両の機能力を兼備する新型車両の検討が必要		
186	●子供から高齢者まで県産農畜水産物に親しむ機会を増やすため、農林水産物直売所等から学校給食、社員食堂、福祉施設給食等への県産食材の供給量倍増に向けた生産供給体制づくりを推進します。<農林>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 事業により構築した学校給食、病院・福祉施設等への供給モデルを、県内他地域へ普及することにより、供給量拡大を図った。 また、直売所、生産団体等と給食関係者等の情報交換を促すことにより、供給体制づくりを推進した。	直売所が地域資源や農林水産業の情報発信、消費者との交流拠点になるよう、関係機関等からなるワーキンググループを開催し、直売所・生産団体等・給食関係者等の意見交換を行うことにより、さらなる供給量の増加を目指す。	農林
	○県産食材供給量 ㉕950万円→㉖2,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,329万円	◎	<課題> 安定した供給を確保するため、一定した価格と量の確保が必要		
187	●大都市住民の目を徳島に向けさせるために、若手生産者やクリエイターなど多様な人材を活用し、徳島の食やライフスタイル、生産者を「格好いい」(=「クールトクシマ」)ものとして、首都圏飲食店との連携やSNSの活用など大都市での発信を図ります。<農林>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 県公式「阿波ふうど」Facebook・Twitterを開設し、「徳島の食」の魅力を全国に発信した。 2. 知事と生産者団体が東京、大阪に出向き、展示や試食などを通じて、県産食材の魅力を実需者にプロモーションする場面にメディア関係者を招き、効果的なPRを実施した。 3. 東京で県産農林水産物を扱う協力店舗やアンテナショップ等5店舗に、デジタルサイネージを設置し、県産農林水産物をはじめ県の情報をまるごと発信する「インスタ型」プロモーション活動を展開した。 4. 徳島の「食と農」シンポジウムを開催し、Ustreamによりその模様を全国に向け発信した。	・インターネットメディアに重点を置き、「阿波ふうどスペシャリスト」と連携し、「阿波ふうど」Facebook及びTwitterを活用し、全国に「徳島の食」の魅力発信を行う。 ・平成28年度中に開設予定の、首都圏における情報発信と交流の拠点「とくしまブランドギャラリー」を活用し、本県の「食やライフスタイル」の魅力が強力に発信する。	農林
	○国内外メディアへの露出回数 ㉕15回→㉖60回	30回	40回	50回	60回	17回	△	<課題> 戦略的な情報発信を目指し、ウェブサイト・SNS等を活用したプロモーションも必要。		

主要施策：3 ブランド品目の振興と ブランド産地の育成	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・数値目標である「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数については、目標を達成しているものの、課題にあるように那賀町では遠距離通勤がネックとなっている。地方創生のために何か工夫して欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局				
		H27	H28	H29	H30									
188	●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、畜産ブランド産地の確立、加工品開発による高付加価値化を推進します。 また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップを図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 <農林>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○リーディング品目の認知度 ・「新鮮 なっ！とくしま」号を県外25回、県内11回展開し、関西、関東の量販店や「神戸まつり」、「目黒のさんま祭り」などイベント会場等で農林水産物の試食を通じた魅力発信により、「とくしまブランド」の浸透を図った。 ・株式会社ヨーカ堂、イオンリテール㈱と連携し、首都圏において「徳島フェア」を開催し、阿波おどりなど徳島の観光・文化とともに県産農林水産物のPRを実施した。 ・知事、生産者団体のトップが東京、大阪に出向き、実需者に対して県産食材の試食、展示、商談会を開催した。 ・こだわり商品を生産する事業者が、東京で首都圏の飲食店オーナーらと直接交流し、商品のこだわりを伝えるイベント「とくしま縁日」を3回開催した。 ・関係団体が集結し、生産から流通、販売まで一体的に手がける新組織「とくしまブランド推進機構」を設立した。 ・「徳島の食」の魅力や価値を発信する新しいロゴ「阿波ふうど」の作成及び「阿波ふうどスペシャリスト」制度を創設し、SNSなどによる個人や店舗の生の声による魅力発信を図った。 上記取り組みの結果、主要品目の全国調査での認知度は次のとおり。 ・すだち(63%) ・なると金時(56%) ・鳴門わかめ(50%) ・阿波尾鶏(37%)					○リーディング品目の認知度 ・「新鮮 なっ！とくしま」号のイベントコンテンツを見直し、より効果的な県産農林水産物のPRを図り、認知度向上を図る。 ・平成30年度までに次世代「新鮮 なっ！とくしま」号の導入を目指し、機動的な全国展開を実施する。 ・平成28年度中に開設する、首都圏における情報発信と交流の拠点「とくしまブランドギャラリー」を活用し、本県の「食やライフスタイル」の魅力発信を行う。 ・「阿波ふうどスペシャリスト」と連携し、「阿波ふうど」Facebook及びTwitterを活用し、全国に「徳島の食」の魅力発信を行う。 ・「とくしまブランド推進機構」により、消費者のニーズに応えた品目の販売促進を実施する。 ・生産者団体と協力し、知事トップセールスを東京、大阪で開催し、ターゲットに合致した効果的なPRを図る。 ・東京、大阪など大都市の量販店において、市場の協力により消費者への試食販売を実施する。	農林
	○リーディング品目の認知度【主要指標】 ㉕ 20-70% → ㉗ 50-90%	20-75%	30-80%	40-85%	50-90%	37-63%	△	○「阿波尾鶏」出荷羽数 ・飼料米給与システムのモデル導入を行った。 ・ブランド協議会を通じ、テレビ等オリジナルCMの作成や放映、近藤アニメとのコラボによる販促資材の開発を行った。 ・香港への輸出拡大を図った(H26:10t→H27:14t)。 ・18年連続で地鶏肉生産量日本一を維持した。	○「阿波尾鶏」出荷羽数 ・レンタル式スマート鶏舎整備を推進する。 ・海外輸出等の販路開拓を進めるとともに、プレミアム化による競争力強化を図る。					
	○「阿波尾鶏」出荷羽数 ㉕ 195万羽 → ㉗ 300万羽	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽	209万羽	△	○「阿波とん豚」出荷頭数 ・飼料米脱皮粉砕機モデルを導入し、生産性向上を図った。 ・ブランド協議会を通じ、母豚を計画の45頭を上回る51頭に増頭したが、繁殖農場への導入が生産者の都合で数か月遅れたため、27年度中の出荷が目より少なくなった。 ・「阿波とん豚料理店」指定を店舗登録した。						

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
	○「阿波とん豚」出荷頭数 ㉕61頭→㉗1,200頭	300頭	600頭	900頭	1,200頭	236頭	△	(前ページからの続き) ○「阿波牛」出荷頭数 ・高能力雌牛の導入により、受精卵供給力を強化した。 ・ミラノ万博でのPR、マカオへの初輸出を行った。 ○畜産プレミアムブランド ○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数 プレミアム化（阿波尾鶏熟成ムネ肉）やリバーシブル加工品（阿波尾鶏ムネ肉の削り節粉末だしパック、ジャーキー）を開発した。	○「阿波とん豚」出荷頭数 ・母豚増頭対策を進める。 ・新規農場指定と合わせて、生産状況に応じた指定販売店を確保し、販路開拓を進める。 ○「阿波牛」出荷頭数 ・経営転換（繁殖肥育一貫経営等）、規模拡大、省力化、生産方式改善（肥育期間や飼料等）を推進する。 ・輸出やインバウンド等、県産牛販路拡大を進める ○水産物出荷・流通体制施設等の整備 適切な事業実施により、漁協等が実施する「水産物出荷・流通体制施設等の整備」について、きめ細かな支援を行い漁業経営の安定を図る。	農林
	○「阿波牛」出荷頭数 ㉕2,100頭→㉗2,300頭	2,150頭	2,200頭	2,250頭	2,300頭	2,702頭	◎	○水産物出荷・流通体制施設等の整備 ・「とくしま明日の農林水産業づくり事業」のうち「輸出・流通販売促進事業」を活用して、漁協が実施する施設整備を支援した。 ・産直市施設を増設した（北灘漁協）。 ・畜養水槽ポンプを整備した（阿部漁協）。		
	○畜産プレミアムブランド（累計） ㉕1件→㉗5件	2件	3件	4件	5件	2件	◎	<課題> ○リーディング品目の認知度 各種イベント、サポーター制度、拠点施設などの機能の有機的連動による、「とくしまブランド」の浸透・周知の加速 ○「阿波尾鶏」出荷羽数 老朽鶏舎、高齢の生産者が増加し、鶏舎稼働率も減少傾向。		
	○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数（累計） ㉕2商品→㉗10商品	4商品	6商品	8商品	10商品	4商品	◎	○「阿波とん豚」出荷頭数 母豚の頭数が少なく、生産者への供給体制の強化が必要。 ○「阿波牛」出荷頭数 生産コストの低減及びさらなる増産に向けた支援が必要。 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備 漁業者ニーズを把握し、沿岸漁業の経営安定に寄与する、きめ細かな支援の実施。		
	○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） ㉕5施設→㉗10施設	7施設	8施設	9施設	10施設	8施設	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、グローバル化に向けた「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 【数値目標上方修正】 ○「阿波牛」出荷頭数 ㉕2,100頭→㉗2,500頭		
189	●「2020年」を農業ビジネスの「大きな節目」ととらえ、次代を担う若き“農業の匠”を育成するため、生産拡大から販路開拓まで、一体的な園芸産地の活性化に取り組む「園芸チャレンジ2020」を推進します。<農林>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 「野菜増産1000ha」による増産、「次世代施設園芸」の拡大、「加工業務用野菜」の契約取引など生産額の回復に取り組んだ。 <課題> 生産拡大後も安定した価格で販売するためには販路開拓が必要	とくしまブランド推進機構により新規に開拓された販路と産地の生産者とのマッチングを推進し、産地の生産拡大を図ることで、徳島県園芸産地の生産額を拡大する。	農林
	○構造改革を実施した園芸産地における生産額 ㉕10億円→㉗100億円	20億円	50億円	70億円	100億円	-	-	※構造改革を実施した園芸産地における生産額の実績値は12月頃判明		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
190	<p>●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。＜商工・農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、加工品の「特選阿波の逸品」と一次製品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。 平成27年度は、第一弾として21品目を選定し、「あるでよ徳島」で特設展示を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。</p> <p><課題> 認定商品を増やすとともに、選定された商品のPR強化、事業者の指導。</p>	<p>・制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力の向上に向けた指導を行う。</p> <p>・「ふるさと納税」の返礼品や「おどる宝島！パスポート」の景品として採用するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展することで認定商品のPR強化に努める。</p>	商工農林
	○選定数 ②57品→③100品	70品	80品	90品	100品	77品	◎			
191	<p>●県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数の増加を図ります。＜西部＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> にし阿波飼料用米生産流通研究会を年2回開催し、飼料用米の阿波尾鶏への給与について協議。JA等の関係機関と飼料用米の需給調整を実施した。</p> <p>上記の取組みにより、H27計画目標を達成した。</p> <p><課題> 飼料用米の生産量が急激に増加したため、保管調整が課題。</p>	<p>飼料用米生産者及び畜産団体並びに行政において、保管調整の方法を検討しながら、さらなる飼養羽数の増大を図っていく。</p>	西部
	○県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ②51→③375千羽	225千羽	275千羽	325千羽	375千羽	384千羽	◎			
192	<p>●県南部圏域において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進します。＜南部＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1 飼料用米の栽培推進 ・町、JA等と連携し飼料用米交付金制度の説明会の開催(3回) ・飼料用米専用品種「あきだわら」の栽培説明会(4回) ・「あきだわら」栽培のための肥料展示ほの設置(20a×3箇所) 2 地域内流通の推進 ・「南部地域飼料用米流通検討会」の開催(4回) JA、オンダン農協の担当者と流通・保管方法、施設整備やコスト等について協議を行い、地域内流通体制を整備した。(H27地域内流通26t)</p> <p><課題> 飼料用米の単位面積当たりの収量を増加させるための、施肥や防除方法などの普及。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進します。 【数値目標上方修正】 ○飼料用米作付面積 ②51→③150ha</p>	<p>引き続き飼料用米栽培の増加と効率的な地域内流通を推進する。 あわせて、飼料用米栽培時において域内で生産された鶏糞肥料を使用する循環型農業に取り組む。</p>	南部
	○飼料用米作付面積 ②51→③150ha	50ha	55ha	60ha	65ha	131ha	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
193	●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク※」により、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 労働力サポートバンクの雇用契約件数を増加し、産地の労働力を確保するため、求職者募集方法を検討、求職者の資質向上を目指し、農作業マニュアルを作成、農作業研修会を実施した。 また、求人農家対象の研修会を実施した。 ＜課題＞ 阿南市の雇用契約件数は急増したものの、短期雇用が多かった。 また、那賀町では、遠距離通勤がネックとなり雇用マッチングが少なかった。	今後も、産地の労働力を確保するため、求職者募集方法を改善し、農作業マニュアル等を作成、農作業研修会と求人農家対象研修会を実施する。 また、那賀町での労働力確保のため通勤手段等の検討を支援する。	南部
	○「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数 ②534件→③60件	45件	50件	55件	60件	148件	◎			
194	●県西部圏域において、中山間地域の農家収益向上のため、地域の気候風土に根ざした「そのそば」、「ごうしゅいも」、「みまからとうがらし」や「タラノメ」といった「にし阿波」ならではの品目の生産拡大や6次産業化を進めます。＜西部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ スキルアップセミナーや栽培講習会において、栽培技術指導を実施したほか、みまからとうがらしでは、高品質・高収益性の優良系統品種の栽培を推進した。 また、需要拡大のため酒まつり等各種イベントにおけるPRや飲食店に利用協力を図った。 上記の取組みにより、「にし阿波」ならではの品目の生産拡大等を進めた。 ＜課題＞ さらなる新規栽培者の増加や面積拡大。	引き続き、栽培技術指導や優良系統品種の推進により、栽培農家の増加や生産量の拡大を図るとともに、そのそばの協力店の新規登録など、需要拡大のためのPRを実施する。 また、地元産のブルーベリーを使用したワイン、パン等の製造・販売など6次産業化の取組みを実施する。	西部

主要施策：4 ブランド育成に向けた 研究開発と新技術の普及	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30						
195	<p>●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。（再掲）＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○「徳島発・次世代技術」創造数 大学や民間企業と連携した技術開発やブランド力を高める新品種の育成等を実施した。</p> <p>○新品種の開発数 レンコンの新品種「阿波白秀」（品種登録出願）、鳴門わかめの新品種を育成した。</p> <p>○農業用アシストスーツの現場への導入数 農業用アシストスーツの実用化に向けた実証実験を実施した。（実証・実演9回）</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめ新品種育成及び種苗生産技術の普及、養殖スジアオノリの品種選抜、ウスバアオノリ養殖の技術開発、ヒジキの効率的な加工技術の開発（徳島大学との共同開発）を行った。</p>	<p>○「徳島発・次世代技術」創造数 「アグリサイエンスゾーン」をはじめとする、生物資源や先端技術を活用した大学や民間企業との共同研究の推進や、地域産業を支える人材育成に向けた職員の相互派遣等を行う。</p> <p>○新品種の開発数 イチゴ、サツマイモ、ナシ等ブランド力強化のため新品種を開発を推進する。</p> <p>○農業用アシストスーツの現場への導入数 導入促進に向けた情報収集、及び生産者への情報提供を行う。</p>	農林	
	<p>○「徳島発・次世代技術」創造数（累計）【主要指標】 ㉕42件→㉗65件</p>	50件	55件	60件	65件	50件	◎	<p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 阿南高専と共同で、マアジがLED水中灯の光に反応することを明らかにした。</p>	<p>○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの新品種と種苗生産技術の加速度的普及、選抜した養殖スジアオノリ品種の実証試験、ウスバアオノリの養殖方法や収穫方法の改良、県南でのワカメ類品種及び養殖技術の開発を実施する。</p>		
	<p>○新品種の開発数（累計） ㉕11件→㉗15件</p>	12件	13件	14件	15件	13件	◎	<p><課題></p> <p>○新品種の開発数 栽培環境や作型による品質、収量性の確認</p>			<p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 LED水中灯の光に対するアオリイカやシリヤケイカの遊泳行動解析、多種多様な魚介類が捕れるカゴ漁業におけるLED集魚灯の有効性の検証、徳島大学と共同研究によるLED光で魚群を誘導する技術開発や水産資源の保護育成に応用できるLEDブイの開発を進める。</p>
	<p>○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ㉕1→㉗20台</p>		10台	15台	20台	-	-	<p>○農業用アシストスーツの現場への導入数 アシストスーツの装着法や操作性の改善及び低コスト化</p>			
	<p>○「海の野菜」ブランド化の推進 ㉗ブランド化</p>		ブランド化			-	-	<p>○「海の野菜」ブランド化の推進 ウスバアオノリ養殖における、海域毎の生産量のばらつき</p>			
	<p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ㉗開発</p>				開発	-	-	<p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 マアジ以外の魚種のLED光に対する行動特性の把握</p>			

主要施策：5 ブランド産地を支える基盤整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
196	<p>●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。 <農林></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ○基幹用水路の整備延長 国営総合農地防災事業吉野川下流域地区及び那賀川地区において、約2.4kmの基幹水利施設（用水路）の整備に取り組んだが、吉野川下流域地区の一部事業が繰越（約1.0km）により、整備延長距離が目標を約1.0km下回った。 ○ほ場の整備面積 長生西部地区と坂野2期地区において、11.2haのほ場整備を行った。</p>	<p>○基幹用水路の整備延長 関係機関との協議や地元説明会に同行するなど、最大限の協力を行うとともに、国に対しては、予定工期内の完了を目指した適切な事業管理を求めていく。 ○ほ場の整備面積 必要な予算の確保に努め、計画的な事業推進を図る。</p>	農林
	<p>○国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（累計）【主要指標】 ㊦6.6km→㊰7.3km</p>	70km	71km	72km	73km	69km	△	<p><課題> 計画的な整備推進のための予算確保、及び適切な事業管理</p>		
	<p>○ほ場の整備面積（累計） ㊦6,732ha→㊰6,880ha</p>	6,790ha	6,820ha	6,850ha	6,880ha	6,839ha	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ○ほ場の整備面積（累計） 工程㊦6,840ha ㊰6,860ha</p>		
197	<p>●農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。 <農林></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1. 耕作放棄地の発生防止、解消のため、野菜や果樹などの新品目や新技術などに係る「実証ほ」を設置し、経営モデルの育成に努めた（実証ほ2箇所）。 2. 徳島県担い手育成総合支援協議会の事務局として取り組んでいる「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、担い手による耕作放棄地の営農再開を支援した（事業活用した解消面積84a、交付額60万円）。</p>	<p>国の事業等を活用して耕作放棄地の発生防止、解消に努める。</p>	農林
	<p>○耕作放棄地解消面積（累計） ㊦527ha→㊰800ha</p>	650ha	700ha	750ha	800ha	656ha	◎	<p><課題> 関係機関との連携による「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」等の施策の周知徹底</p>		
198	<p>●水産資源の増殖を図るため、藻場の造成を推進します。 <農林></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 阿南市大湊地区、海陽町古目地区の2箇所で藻場造成を実施し、水産生物の良好な生息場所を創設した。</p>	<p>・残る箇所についても市町や関係機関と連携に努め、藻場造成を推進する。 ・海域環境の変化に対応できる対策を検討する。</p>	農林
	<p>○藻場造成箇所数（累計） ㊦15箇所→㊰24箇所</p>	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	18箇所	◎	<p><課題> 海水温の上昇による、ウニやアイゴの食害の増加</p>		

主要施策：6 「新次元林業プロジェクト」の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・数値目標である「CoC認証」取得事業所数が、目標を下回っているが、認証自体にメリットがないことも問題ではないか。 ・数値目標である「県内の民間部門における県産木材消費量」が、目標を下回っているが、空き家の改築に際し、県産材を使用すれば補助金を増額するというようにしてはどうか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
199	●増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、県産材の増産を担い、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ ○県産材の生産量 「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」を活用し、県産材の生産及び路網整備、高性能林業機械の導入により県産材32.4万m3を生産した。 ○若手林業従事者の増加数 就業相談窓口の設置や都市部における林業就業ガイダンス・林業体験会等の実施、高校生への林業啓もう活動を実施した（新規就業者37名の内、若手は20人）	○県産材の生産量 平成28年度から稼働する木質バイオマス発電所を始めとする木材需要の増加に対応するため、間伐だけでなく主伐を促進するとともに、伐採から植栽・保育に至る一貫施業の推進や増産を支える人材の育成・確保対策を強力に進める。 ○若手林業従事者の増加数 平成28年に開講した徳島林業アカデミーへの入学を強力にPRするほか、若手向けの雑誌への広報や高校等への出前授業を行い、若手の新規参入を促進する。	農林
	○県産材の生産量（再掲）【主要指標】 ㉕29万m ³ →㉗42万m ³	33万m ³	36万m ³	39万m ³	42万m ³	32.4万m ³	○	＜課題＞ ○県産材の生産量 素材生産を行う事業地の確保		
	○若手林業従事者の増加数（累計） ㉑～㉓63人→㉕～㉗120人	30人	60人	90人	120人	20人	△	○若手林業従事者の増加数 新規就業者の確保及び若者に対するPRの継続		
200	●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ ○林業関連従事者数 1 林業インターンシップ（H27：7日） 2 出前授業・意見交換会等の実施（H27：5日） ・三好高校において、上記取組を実施し、林業関連従事者数5人を達成した。 ○県立高校「林業関係学科」の設置 ・那賀高校「森林クリエイト科」の平成28年度設置に向け、施設整備や県内外への広報活動、南部総合県民局・山武者（若手林業従事者会）と連携した中高生対象の林業啓発学習等を実施した。	○林業関連従事者数 ・三好高校において、長期インターンシップなどの実践的林業教育「にし阿波型デュアルシステム」を推進するとともに、教育内容の改善や林業人材育成についての協議会を事業体及び西部総合県民局と設け、事業のさらなる充実を図る。 ○県立高校「林業関係学科」の設置 ・引き続き、広報活動、林業啓発学習等に取り組みとともに、外部講師派遣や資格取得体制等について、関係部局と連携しながら支援体制の確立を図る。	教育
	○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㉕→㉗15人	3人	6人	10人	15人	5人	◎	＜課題＞ ○林業関連従事者数 ・人材育成・就業促進等に係る協議体制の確立		
	○県立高校「林業関係学科」の設置 ㉗設置		設置			準備	—	○県立高校「林業関係学科」の設置 ・実習及び資格取得への協力体制の確立		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
201	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講に取り組みます。（再掲）＜農林＞	→	開講	推進	→			<p><H27取組内容と進捗状況> H28年度開講に向けて「とくしま林業アカデミー設立準備委員会」を4回開催し、カリキュラムや研修方針の決定などの準備活動を行った。</p> <p>上記取組により、H28年4月に「とくしま林業アカデミー」を開講した。</p> <p><課題> 運営予算の確保及び今年度以降の生徒募集のPR</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。（再掲） ○「とくしま林業アカデミー」の開講^{②⑧}開講</p>	平成28年4月に開講し、11名の一期生でスタート。全員が現場の即戦力となるよう育成に努める。	農林
	○「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講 ^{②⑧} 開講		開講			H28 開講決定	◎			
202	●機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネジメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。＜農林＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 搬出間伐における生産性の向上に主目的を置いた技術研修を実施し、10人を育成した。</p> <p><課題> 中堅・ベテランの林業技術の積極的な受講の促進と若手林業就業者の確保</p>	特に若い世代の林業従事者に対し、研修を実施する。	農林
	○林業プロフェッショナル数（累計） ②⑤ 214人→③⑩ 330人	270人	290人	310人	330人	261人	○			
203	●建設業など他産業からの参入を進めるとともに、意欲ある林業従事者による起業化を促進するなど、本県林業を支える経営感覚に優れた林業事業体の育成を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 新たに起業を促す指導や「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく改善計画の認定指導等を行う中で、4林業事業体の育成を図った。</p> <p><課題> 新たに独立起業するに至るための要望やニーズの把握とその支援</p>	引き続き、林業事業体の独立起業を促す指導を実施する。	農林
	○林業事業体登録数 ②⑤ 59事業体→③⑩ 68事業体	62 事業体	64 事業体	66 事業体	68 事業体	64 事業体	◎			
204	●林業事業体の起業化を促進するため、高性能林業機械のリースなどを行う「林業機械サポートセンター（仮称）」の創設に取り組みます。＜農林＞	創設	推進	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 国の地方創生交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援費）を活用し、徳島森林づくり推進機構内に「林業機械サポートセンター」を平成27年10月に設置。2者に対して、高性能林業機械5台を貸し付けを行った。</p> <p><課題> 新たな事業体の事業地の確保支援</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●林業事業体の起業化を促進するため、高性能林業機械のリリースなどを行う「林業機械サポートセンター」の創設に取り組みます。 ○「林業機械サポートセンター」の開講^⑦創設</p>	28年度からは、担い手対策基金を利用し、貸し付け業務を行うことで、新たな事業体の確保に取り組む。	農林
	○「林業機械サポートセンター（仮称）」の創設 ^⑦ 創設	創設				創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
205	●効率的かつ安全な主伐を実施するため、本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の構築を図ります。 <農林>	検証	構築	→	→			<H27取組内容と進捗状況> とくしま型林業機械開発等検証事業を活用し、本県地形に適した林業機械の検証や、現地検討会を実施した。 <課題> 多機能で大型化された高性能林業機械は高額なものとなることから、規模が小さい事業者への導入が困難	とくしま型の「主伐生産システム」の構築を図るため、現地検討会や検証事業を実施するとともに、森林整備加速化林業飛躍事業等を活用し、林業機械の導入を支援する。	農林
	○本県地形に適した「主伐生産システム」の構築 ㉔構築		構築			検証	◎			
206	●効率的な生産を促進するため、団地化や林業機械などの生産基盤の整備を加速します。<農林>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 4事業者で4システムの導入が図られ、累計で54セットとなるなど、路網整備とともに生産現場における基盤整備が図られた。 <課題> 高性能林業機械の導入や路網整備は事業費が大きく、補助事業によるものが多いため、国補事業の確保	本年度も国補事業等を活用し、高性能林業機械の導入や路網整備に努める。	農林
	○新林業生産システム（先進林業機械）導入数 (累計) ㉔42セット→㉕66セット	54セット	58セット	62セット	66セット	54セット	◎			
	○林内路網開設延長（累計） ㉔6,849km→㉕7,610km	7,100km	7,270km	7,440km	7,610km	7,242km	◎			
207	●県西部圏域において、伐採後の造林を推進する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用し、木材生産及び造林面積の拡大により持続的な林業経営の確立を目指します。 <西部>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 第1回にし阿波循環型林業支援機構調査委員会 (H27.12.16)・助成面積 13ha 2 第2回にし阿波循環型林業支援機構調査委員会 (H28.4.18)・助成面積 43ha ○合計56ha 上記の取組みによりH27計画目標を達成した。	持続的な林業経営の確立を目指し、引き続き、伐採跡地への造林に対して支援を行っていく。	西部
	○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ㉔→㉕年間30ha	30ha	30ha	30ha	30ha	56ha	◎	<課題> 皆伐（主伐）を中心とした木材増産の推進に伴い、伐採跡地への造林がより重要になっている。		
208	●「徳島県産材利用促進条例」に則り、未来を担う子供たちを中心とした幅広い県民の方々に、県産材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を進めるため、玩具やフローリングなどの県産材製品に直に触れることができる木育拠点を県内各地に設置します。<農林>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 平成27年度に徳島市籠屋町ほか4箇所に設置した(合計5箇所)。 <課題> 木育の指導者の育成・確保	子育て支援団体と連携を図り、森林整備加速化・林業飛躍事業、とくしま木づかい運動推進事業を活用して設置を進めていく。	農林
	○木育拠点「すぎの子木育広場（仮称）」の創設（累計） ㉔→㉕20箇所	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所	5箇所	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ○木育拠点「すぎの子木育広場」の創設（累計） ㉔→㉕20箇所		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
209	●木材の加工規模を拡大するとともに、高度な木材加工機械の導入支援を行い、高品質かつ安定供給可能な体制づくりや、オリンピック需要への供給、海外輸出に不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。＜農林＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 森林整備加速化・林業飛躍事業を活用して、木材加工施設等の整備を支援してきたことで、県産材の使用量は増加しているが、合板工場（B材）の使用量が増え、製材工場（A材）の使用量は減少したため、目標値に届かなかった。</p> <p>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 人工乾燥技術の普及を図った。</p> <p>○「CoC認証※」取得事業所数 「徳島すぎ構造材」ブランド化事業として、3社のCoC認証の取得を支援し、平成27年度に新たに3社がCoC取得申請を行った。</p> <p><課題></p> <p>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 県内における製材工場の需要増を促進するとともに、県産材生産の供給増を図る。</p> <p>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 人工乾燥機の導入支援予算の確保</p> <p>○「CoC認証」取得事業所数 製材会社の経営規模や状態を勘案した普及促進</p>	<p>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 県産材の安定供給の確保を図り、効率的な木材加工施設等の整備を支援することにより、1工場当たりの県産材使用量の増加につなげる。</p> <p>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 木材乾燥技術の研究・普及を図るとともに人工乾燥機の施設整備を支援する。</p> <p>○「CoC認証」取得事業所数 規模拡大や人工乾燥を増やしたい製材会社に、森林整備加速化・林業飛躍事業を活用して整備を支援するとともに、CoC認証については引き続き普及を進めていく。</p>	農林
	○製材工場1工場当たりの県産材使用量 ㊦1,220㎡→㊰1,900㎡	1,530㎡	1,680㎡	1,810㎡	1,900㎡	1,317㎡	△			
	○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 ㊦31%→㊰42%	38%	39%	41%	42%	39%	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●<u>県産材の増産に対応して、木材の加工規模の拡大や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を構築するとともに、製品のオリンピック施設への利用や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。</u></p>	※CoC認証：木製品や紙製品の加工・流通の過程において、環境に配慮した持続可能な経営森林から生産された木材を使用していることを、認証の連鎖により証明する制度（Chain-of-Custodyの略）。	
	○「CoC認証」取得事業所数（累計） ㊦14事業所→㊰30事業所	20事業所	23事業所	26事業所	30事業所	18事業所	△			
210	●県内消費の拡大を図るため、「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を加速し、県民総ぐるみで展開します。＜農林＞	展開	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 森林整備加速化・林業飛躍事業を活用しモデル的な施設の木造化や木質内装化を支援した。</p> <p>2. 平成28年1月に「とくしま木材利用指針」を改定し、県内の木材使用事例を紹介し、普及に努めた。</p> <p><課題></p> <p>公共木造建築物に係る補助金制度の制度変更により、補助率が低下し、木造モデル施設の建築に影響が出る恐れがある。</p> <p>公共事業における木材使用量が減少傾向にあるなかで、県産材の利用用途の開拓が必要。</p>	<p>「徳島県産材利用促進条例」に即して、住宅や公共性の高い建築物等の木造化・木質化を促進するため、引き続き、住宅や木造モデル施設に対する支援を行っていく。</p> <p>また、「とくしま木づかい県民会議」では、ホームページ等によって、随時新しい情報を発信する等、行政を含め、県民総ぐるみでの県産材利用を進めていく。</p>	農林
	○公共事業での県産木材使用量 ㊦17,086㎡→㊰24,000㎡	20,000㎡	21,000㎡	22,000㎡	24,000㎡	11,614㎡	△			
	○県内の民間部門における県産木材消費量 ㊦10.0万㎡→㊰12.3万㎡	11.1万㎡	11.9万㎡	12.1万㎡	12.3万㎡	9.0万㎡	△			
211	●木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・木製ガードレール 累計9,770m設置（H27:450m） 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>・歩行者が多い観光地周辺などを考慮し設置箇所を選定することが重要</p>	<p>地域景観に配慮しながら、県産木材の利用を推進する。</p>	県土
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計） ㊦7,770m→㊰11,000m	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m	9,770m	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
212	●県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開します。＜農林＞	展開	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 「住みたい徳島すぎの家づくり支援事業」により、県外の工務店・建築士に住宅への県産材利用を促進した（5店舗追加）。 <課題> 県外での徳島ブランドの定着	「住みたい徳島すぎの家づくり支援事業」により、引き続き県産材利用を促進する。	農林
	○県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計） ㊦30店→㊰36店	33店	34店	35店	36店	36店	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ●県外消費の拡大を図るため、 <u>県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディアを利用した販売促進活動を展開します。</u>		
	○県産材の県外出荷量 ㊦17.5万㎡→㊰27.3万㎡	19.4万㎡	22.0万㎡	24.7万㎡	27.3万㎡	19.8万㎡	◎			
213	●県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有を推進します。 ＜県土＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 木造住宅の協議会、団体等を通じて、セミナーやイベント等を実施した。 <課題> 来場者数の確保。	引き続き活動を実施し、相互の情報共有を推進する。	県土

主要施策：7 災害に強い農林水産業づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
214	<p>●巨大地震による津波災害に備えるため、実地訓練等を通じて「農業版BCP」の実効性向上を図ります。また、県南地域漁業の速やかな再開に向けた「漁業版BCP」を策定するとともに、支援拠点となる施設を整備します。</p> <p><農林></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「農業版BCP」実地訓練等参加者数 <ul style="list-style-type: none"> ・徳島鳴門地域（東部）協議会において実施した（1回）。 ・南部地域協議会において実施した（1回）。 ・除塩訓練を実施した（1回）。 ・土地改良区役職員研修会において実施した（2回）。 ・宮城県セミナーを実施した（1回）。 ○「漁業版BCP」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員が宮城県を訪問し、東日本大震災発生時の初動体制をはじめ、漁業の再開・復興に向けた取組みについて調査を行った。 ・危機管理部、南部総合県民局など関係各課の職員で構成する「作業部会」を開催し検討を重ねた。 ・防災、海上交通、漁場調査、漁獲物販売など、幅広い分野の専門家から成る「検討委員会」を設置し、様々な視点からご意見をいただき、「徳島県漁業版事業継続計画（県漁業版BCP）」を策定した。 ○「漁業版BCP」拠点施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・水産研究課美波庁舎本館の耐震改修工事設計、施工を行った。 ・旧作業棟解体工事施工を行った。 ・研究・防災棟建設工事設計、施工を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「農業版BCP」実地訓練等参加者数引き続き、農業版BCPの実効性の向上を図るため、実地訓練等を実施する。 ○「漁業版BCP」の策定BCPの内容を漁協、市町担当者に十分説明し、計画推進に向けた共通認識を醸成するとともに、「漁協版BCP」「県漁連版BCP」の策定支援等に取り組む。 ○「漁業版BCP」拠点施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水産研究課美波庁舎本館の耐震改修工事、研究・防災棟建設工事等を推進する。 ・被災後の漁業の早期再開に向けた対応マニュアルを作成するとともに、必要な機器を整備する。 	農林
	○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計）【主要指標】 ②⑤→→③①500人	200人	300人	400人	500人	247人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「農業版BCP」実地訓練等参加者数より効果的な普及啓発手法の検討 		
	○「漁業版BCP」の策定 ⑦策定	策定				策定	◎	<ul style="list-style-type: none"> ○「漁業版BCP」の策定「県漁業版BCP」の関係者への周知、浸透と、県下漁協における「漁協版BCP」の策定促進 ○「漁業版BCP」拠点施設の整備漁業版BCPに基づき、被災後の漁業の早期再開を円滑に支援するための準備 		
	○「漁業版BCP」拠点施設の整備 ⑧整備完了		整備完了			-	-	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●巨大地震による津波災害に備えるため、実地訓練等を通じて「農業版BCP」の実効性向上を図ります。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁業版BCP」を策定するとともに、支援拠点となる施設を整備します。</p>		

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

主要施策：1 6次産業化の促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		政策・商工・農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
215	●農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。＜商工・農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 6次産業化サポートセンターによるワンストップによる相談対応を行った。 2. 産学官連携や地域連携による6次産業化の課題と新商品開発の支援を行った（40件）。 3. 農工商連携ファンド等の活用により事業化の支援を行った。 4. 首都圏等の展示商談会で「徳島県ブース」を設置し、販路開拓・拡大を支援した（29出展）。 5. 1次、2次、3次事業者の交流会や、セミナーを開催した。 6. 6次産業化対象者への専門家（6次産業化プランナー）を派遣し、商品開発や計画づくりを支援した（総合化事業計画の認定1件）。	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等のバイヤーに来県してもらい、バイヤー等のアドバイスによる消費者ニーズにマッチした売れる商品づくりを進める。 ・6次産業化プランナーによる販路獲得支援 ・総合化事業計画の見直し、更新支援 ・農工商連携ファンド等を活用した事業化及び商品化の支援 	商工農林
	○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計）【主要指標】 ㊦135件→㊰300件	180件	220件	260件	300件	209件	◎			
	○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数（累計） ㊦51出展→㊰105出展	75出展	85出展	95出展	105出展	99出展	◎	＜課題＞ ・マーケットインによる売れる商品づくり ・展示会等での商談・営業力の強化 ・6次産業化の継続発展に向けた総合化事業計画の見直し ・農工商連携による商品開発や販路拡大		
	○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数（累計） ㊦27件→㊰47件	35件	40件	44件	47件	32件	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
216	●徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）＜政策・農林＞	→	創設	推進	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） 「生物支援産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 <p>上記の取組により、平成28年4月に「生物資源産業学部」が創設された。</p> <p>（生物資源産業学科：定員100名、3履修コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）</p> <p>○「生物資源産業学部」の創設 ㉘創設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学「生物資源産業学部」が創設されたことから、今後は、個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 ・関係教育機関が連携のもと、6次産業化人材の育成を推進する。 	政策農林
	○「生物資源産業学部（仮称）」の創設 ㉘創設		創設			設置認可	◎			
217	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）＜教育＞	準備	→	設置	推進			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>平成29年4月、徳島県立城西高等学校へ6次産業化教育に対応した「アグリビジネス科（仮称）」設置に向け、準備を行った。</p> <p><課題></p> <p>生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むための実習棟の施設整備が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化専門学科「アグリビジネス科（仮称）」設置及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施する。 	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㉙設置			設置		準備	-			
218	●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。＜農林＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>漁業協同組合等と商工業者との連携を支援した。（連携による商品開発4件）</p> <p><課題></p> <p>新商品開発や販促活動の活性化に向けた積極的な連携支援</p>	<p>水産物流通対策の諸事業を適切に実施し、生産者（水産業者）と商工業者の連携を支援していく。</p>	農林
	○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計） ㉚14件→㉛24件	18件	20件	22件	24件	20件	◎			

主要施策：2「とくしまブランド」世界への挑戦	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
219	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。＜農林＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 平成28年2月に、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」を改訂するとともに、ワンストップの総合窓口として「農畜水産物等輸出サポートセンター」を設置し、輸出に取り組む生産者や事業者の実践的なサポートを行った（相談件数220件）。</p> <p><課題> 効果的な輸出拡大の取組みの推進</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、EPP参加国を含めた「輸出国・地域」と「輸出品目」の新規追加、マーケティングサポート体制の整備、輸出型産地形成、産地間連携の推進・強化などにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。</p>	「輸出戦略」に基づき、検査条件への対応など輸出に係る初期課題の解決に努め、重点輸出国・地域等での消費者へのフェアやバイヤー等への商談会の開催、新規輸出開拓国等への市場調査を行うなど輸出促進を図るために、「ワンストップの総合窓口」として「農畜水産物等輸出サポートセンター」を設置しており、当センターを通じて、生産者等の輸出拡大に向けた取組みを進める。	農林
	○農林水産物等輸出金額【主要指標】 ㊦2.4億円→㊦11.1億円	5.4億円	7.2億円	9.5億円	11億円	6.1億円	◎			
	○「とくしまブランド」輸出品目数（累計） ㊦15品目→㊦40品目	20品目	30品目	35品目	40品目	21品目	◎			
	○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 ㊦9か国→㊦20か国	13か国	15か国	18か国	20か国	13か国	◎			
	○「とくしまブランド海外協力店」数 ㊦4店舗→㊦12店舗	9店舗	10店舗	11店舗	12店舗	10店舗	◎			
○ハラル認証商品・サービス数 ㊦→㊦55商品・サービス	40商品・サービス	45商品・サービス	50商品・サービス	55商品・サービス	43商品・サービス	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
220	<p>●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。 ＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 「うまいよ！ジビエ料理店」の認定を行った（12店舗） イベントへ出展しPRを行った（県外：3回、県内：2回）。 処理施設を対象に、シカ・イノシシの解体講習会（1回）、「うまいよ！ジビエ料理店」等の飲食店を対象に、シカ肉の調理講習会（2回）を開催した。 多言語化したHPを開発した。 木沢シカ肉加工施設のハラール認証取得を支援した。 	<p>・安定的な供給量を確保するために阿波地美栄処理施設の整備及び強化を支援する。</p> <p>・国内外での消費・販路の拡大を目指すため、専用HPの強化やイベントでのPR等積極的な情報発信を実施する。</p>	農林
	<p>○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉕5店舗→㉗20店舗</p>	12店舗	14店舗	17店舗	20店舗	23店舗	◎	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理施設への搬入や人的な要因による不安定供給 ジビエ料理の認知度と普及 ハラールシカ肉の供給体制 		
	<p>○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ㉗実証開始</p>	実証開始				実証開始	◎			
221	<p>●県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなどへの原木・製品輸出を進めるとともに、構造材だけでなく床板等の内装材や建具まで、県産木造住宅をセットで輸出する県産木造住宅の輸出システムを構築し、県産木造住宅の輸出を促進します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>原木は、とくしま農林水産物等輸出促進ネットワークを通して輸出支援を行い計画を上回った。木造住宅の輸出は台湾と韓国に拠点となるショールームを設置した。</p> <p>また、県産木造住宅輸出システムを構築するため、「県産木造住宅輸出行動計画」を策定した。</p>	<p>「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき、原木を始め高付加価値の徳島すぎ製品や県産木造住宅の輸出確立体制を支援し、展示コーナーを核に情報収集からトライアル輸出、実証輸出と段階的に県産木造住宅の輸出促進を図る。</p>	農林
	<p>○県産材の海外輸出量 ㉕1,760㎡→㉗10,000㎡</p>	4,750㎡	6,500㎡	8,250㎡	10,000㎡	5,979㎡	◎	<p>＜課題＞</p> <p>輸出相手国の気候や生活様式を考慮した上で、現地での設計・加工・建て方までの技術の確保</p>		
	<p>○県産木造住宅の輸出棟数（累計） ㉕1→㉗50棟</p>	5棟	15棟	30棟	50棟	2棟	△			
222	<p>●丹生谷地域において「木頭ゆずクラスター協議会」を核に、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。＜南部＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>6次産業化企業等が参画した木頭ゆずクラスター協議会において「フロマージュタルト木頭ゆず」「木頭ゆずのガトーウィークエンド」の2種類のスイーツを商品化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「木頭ゆずスイーツ発表会」（東京）の開催（H27.10.7） 女性誌のライターなどを対象とした発表会を開催し、木頭ゆずの魅力をSNSを通して流行に敏感な女性に発信した。 6次産業化企業における新規雇用 <p>商品開発や販売促進に取り組むため、新たに2名雇用した。</p>	<p>木頭ゆずの新商品の開発を進め、国内外での販促やPR活動を展開することで、販路開拓や需要拡大に取り組み、6次産業化企業における新たな雇用を創出する。</p>	南部
	<p>○新商品開発数 ㉕1→㉗2～㉗年間2商品</p>	2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	◎	<p>＜課題＞</p> <p>木頭ゆずクラスター協議会の活動を強化し、「木頭ゆず」ブランドの浸透や6次産業化企業等の生産・販売を拡大することが課題となる。</p>		
	<p>○6次産業化企業の新規雇用数 ㉕1→㉗2人</p>	1人	1人	1人	2人	2人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
223	●6次産業化に取り組む事業者等とのネットワークやサポート体制を整備することで、南部圏域の魅力ある素材を活用した商品開発や販売額の向上を図ります。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「海陽町鮎浦漁業協同組合加工部」が、細胞レベルで鮮度を維持し急速冷凍を行い、長期保存が可能となる抗酸化特殊冷凍機を活用し、「うつぼ」等を使用した冷凍加工品の販売を開始した。	新規起業者や、魅力ある商品開発、販売額増加のための販路拡大などの課題解決が図られるように今後とも支援していく。	南部
	○新規起業数（累計） ②⑤→③⑩3事業体	1事業体	2事業体	2事業体	3事業体	1事業体	◎	＜課題＞ 販売額を増加させるために、新たな商品開発や生産体制の整備、また販路拡大が課題となる。		
	○販売額増加事業体数（累計） ②⑤→③⑩3事業体		1事業体	1事業体	3事業体	—	—			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-1 みんなで守るとくしまの推進

主要施策：1 防災を担う人材の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		危機・県土・南部・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
224	●自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞	支援	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 地域防災リーダーを養成する「地域防災推進員養成研修（防災士資格試験の受験資格になる）」を徳島大学（日本防災士機構の認証研修機関）と共催し、防災士の資格取得を支援した。 ＜課題＞ 特になし	引き続き、「地域防災推進員養成研修」を行うとともに、徳島大学と連携してWEB講義を行い、遠隔地での受講を可能にし、防災士資格取得を支援する。	危機
	○「防災士」登録者数（累計）【主要指標】 ㉕832人→㉗2,300人	1,400人	1,700人	2,000人	2,300人	1,498人	◎			
	○「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ㉕全国10位→㉗全国5位以内				全国5位	全国6位	—			
	○「防災士」新規取得者数（30歳未満の人口10万人当たり） ㉕20.5人→㉗75人	50人	60人	70人	75人	113人	◎			
225	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・防災活動に意欲のある高校生を募集したところ定員を上回り「あわっ子防災士養成講座」を開催することができた。その結果108名が防災士資格を取得した。 ・防災活動等に意欲のある教員を募り、平成27年度は10名の教員が防災士資格を取得した。定期異動により複数配置の学校があるが、各学校の防災管理、防災活動に専門性を生かすことが出来た。 ・防災クラブはH26年度20校から、14校新設し全県立高校34校に設置した。27年度は各防災クラブの年間計画と活動報告の提出を求めた。各防災クラブでは学校の特色を生かした地域防災活動を盛り込み防災ボランティア活動を展開した。 ＜課題＞ ・「あわっ子防災士養成講座」受講生全員の防災士取得に至らなかったことから、事前学習や指導体制をさらに充実させる必要がある。	・「あわっ子防災士養成講座」参加募集を5月より開始し、地域防災に意欲のある高校生を140名を定員に募集する。前年度資格取得した高校生に地域で活躍する防災士と協働を通して地域防災への参画を推進する。 ・学校防災のけん引役と地域と連携する防災活動のコーディネーター役として引き続き県立学校現職教員10名が地域防災推進員養成講座に参加し防災士資格取得を図る。 ・各防災クラブの実践力向上を図るため、高校生防災研修会を実施する。地域と連携した防災活動や、異校種で連携した防災活動を推進する。	教育
	○高校生防災士養成数（累計） ㉕1人→㉗500人	80人	220人	360人	500人	108人	◎			
	○県立学校における防災士の資格を有する教員の配置率 ㉕100%→㉗100%	40%	60%	80%	100%	38%	○			
	○県立高校の「防災クラブ」の設置校数 ㉕15校→㉗全県立高校34校	全校				全校	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
226	<p>●地域防災の担い手となる人材の育成のため、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」を開催するとともに、県内の少年消防クラブの交流機会の提供を推進します。＜危機＞</p>	開催						<p><H27取組内容と進捗状況> 平成27年8月5日から7日まで、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」が徳島県で開催された。45クラブ245名 指導員76名 計321名が参加し、合同訓練や避難所訓練を行い、交流を深めた。 大会の気運を逃がすことなく、少年消防クラブを活性化するため、消防本部を対象に「指導者研修」を実施するとともに、「少年少女消防クラブニュース」を発行し、県内の3年以上の小中学生に少年消防クラブの活動を広報した。</p> <p><課題> 学校行事が多忙、指導者の不足、事務局の多忙等による少年消防クラブの設立が困難であり対策が必要である。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行います。 【目標追加】 ○モデルクラブの選定数（累計） 25→30 10クラブ</p>	<p>実践的な活動を取り入れるなど、積極的に取り組むクラブを「モデル少年消防クラブ」に選定し、資機材や活動服の経費を補助して、活性化を支援する。 消防本部や消防団と協力し、県内の小中学校に出向く「出前講座」を実施し、消防団活動や少年消防クラブ活動を一緒に体験するなどして理解を深め、少年消防クラブ設立に繋ぐ。 モデル少年消防クラブの活動を紹介した「少年少女消防クラブニュース」を発行し、県内の小中学生に広報する。 平成28年8月3日から5日まで、宮城県南三陸町で開催される「少年消防クラブ交流会（全国大会）」に、県内から参加する少年消防クラブを支援する。</p>	危機
	<p>○全国大会の開催 27開催</p>	開催				開催	◎			
227	<p>●防災人材育成センターと「まなびーあ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」を推進します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 災害についての知識や家庭・地域での備えといった内容で、各種講座やイベントを積極的に実施するとともに、「防災生涯学習コース」として、幅広い層の県民の受講を促進した。</p> <p><課題> 特になし</p>	<p>県民の防災に関する意識・知識の向上のため、講座等の内容の充実と、幅広い層の県民の受講促進を図る。</p>	危機
	<p>○県立総合高等学校「まなびーあ徳島」(防災生涯学習コース) 講座受講者数 25 13,817人 →27~28年間 15,000人 29~30年間 20,000人</p>	15,000人	15,000人	20,000人	20,000人	33,860人	◎			
228	<p>●小中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を対象とした防災学習研修の開催を通じて、また、関係機関等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通信」を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支援します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1. まなぼうさい教室 H27: 77回 2. 防災生涯学習推進パートナー機関数: 483機関 「まなぼうさい教室」の開催や教職員に対する防災教育の支援を行った結果、「防災生涯学習パートナー」が拡大し、幼小中高や児童館に防災啓発・教育に関する情報を定期的に伝えられるようになった。</p> <p><課題> 特になし</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 25→30 480機関</p>	<p>まなぼうさい教室の積極的な開催と、防災生涯学習推進パートナーへの情報発信に努める。</p>	危機
	<p>○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 25→30 400機関</p>	330機関	350機関	375機関	400機関	483機関	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
229	●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行い、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 表示制度の導入を要請した結果、1市が導入した。 消防団協力事業所を周知啓発するため、消防団協力事業所の広報パンフレットを作成し、防災フェスタや徳島ビジネスチャレンジメッセ、県内大学祭、青年会議所徳島ブロックとの協定に基づき県内青年会議所に配布した。 消防団協力事業所表彰式を防災フェスタで実施し、2事業所を表彰した。	引き続き、消防団協力事業所表示制度の導入を要請する。 引き続き、各イベント等で広報を行うとともに、新たに県内高校3年生に広報パンフレットを配布し周知啓発を行う。 引き続き、消防団協力事業所表彰を実施し、周知啓発を行う。	危機
	○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ㉔16市町村→㉕24市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村	17市町村	△	<課題> 対象となる事業所がない等の理由で導入が進まないことから対策が必要である。		
230	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座や訓練等を行い、防災教育を推進します。<南部>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 地震体験車を活用した防災出前講座や東日本大震災を体験した講師を招いた防災研修などを行った。また、南部圏域防災訓練において、地域の中学生の参加による津波避難訓練、ヘリサイン作成を実施した。	・南部防災館や関係機関との連携を図りながら、防災出前講座をはじめ、様々な機会を通じ、防災教育を推進する。	南部
	○中・高校生を対象にした防災講座・訓練等実施回数 ㉔17回→㉕~㉖年間15回以上	15回	15回	15回	15回	23回	◎	<課題> 地域や学校ごとに防災・減災の取組みが異なることから、より多くの学校において、さらに理解と関心が深まるよう、啓発等進める必要がある。		
231	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。<県土>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・判定士育成研修会の実施（H27.10） 上記の取組により、目標値を上回る523人を達成した。	研修会を開催し、判定士を育成し人材の確保を目指す。	県土
	○被災宅地危険度判定士（確保人数） ㉔469人→㉕510人	480人	490人	500人	510人	523人	◎	<課題> ・5年毎の資格更新の確実な実施		
232	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。<県土>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 判定士資格認定講習会の実施 ・H27.12三好市（14人） ・H28.2徳島市（66人） 上記の取組により、更新を含む80人の判定士育成を行った。 <課題> 5年毎の資格更新の確実な実施	引続き講習会を実施し、判定士の育成を図る	県土

主要施策：2 地域防災力の強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・ 自主防災組織について、もっと働き世代や子育て世代の女性が参加できるように、その組織自体の在り方の検討が必要ではないか。 ・ 災害時に親子で逃げるルートをピクニックで体験するという「防災ピクニック」が、全国的に注目されている。地域住民が楽しんで参加できる防災講座があればいい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
233	●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1. 「快適避難所運営訓練・リター-養成講座」を開催し、避難所の運営の体制づくりの支援に取り組んだ。 2. 防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民の防災意識の向上を図った。 3. 市町村の代表からなる自主防災組織連絡会を開催し、それぞれの取組や課題等の意見交換を行うとともに、連絡会未結成市町には結成を働きかけるなど、自主防災組織の活動活性化を促進した。 <課題> 県全体で自主防災組織の組織率は93.2パーセント(全国6位・全国平均81.0パーセント)になったが、少子高齢化や過疎化により、地域防災の担い手が十分に確保できない地域では、自主防災組織や連絡会の結成が進んでいないところがある。 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ○「快適避難所運営リーダーカード」交付者数(累計) ※「(仮称)」の削除 ⑤1→⑩150人	「快適避難所運営訓練・リター-養成講座」の内容を充実し、避難所運営の体制づくりを支援するとともに、防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民の防災意識の向上を図る。 また、こうした人材育成や住民主体の避難所運営といった活動を通して、自主防災組織の活性化を図り、自主防災組織連絡会の結成を促進する。	危機
	○「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ⑦創設	創設				創設	◎			
	○「快適避難所運営リーダーカード(仮称)」交付者数(累計)【主要指標】 ⑤1→⑩150人	50人	100人	125人	150人	78人	◎			
	○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 ⑤13市町村→⑩全市町村(24市町村)	16市町村	18市町村	20市町村	24市町村	14市町村	△			
	○防災出前講座受講者数 ⑤16,563人→⑦~⑩年間20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	23,277人	◎			
	○「防災啓発サポーター」活動回数 ⑤1→⑦~⑩年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	◎			
	○4県(三重県・和歌山県・徳島県・高知県)自主防災組織交流大会の開催 ⑦開催	開催				開催	◎			
234	●地域の防災力を担う建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、未就業者等を建設企業が期間雇用し、技能・技術の習得を支援することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 魅力発信のための講座開催 5回 2 人材確保・育成支援セミナー等の開催 3回 3 支援巡回相談、説明会の開催 8回 4 モデル工事 4回 5 建設業入職促進事業における建設企業への正規雇用者数 1名 <課題> 若年者や女性雇用の取組の拡大が必要 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組を拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。 ○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数 ⑤1→⑩230社以上	引き続き、地域の防災力を担う建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組を拡充することにより建設業への入職の促進を図り、さらに、就業者の定着を図るためのセミナー等を実施する。	県土
	○期間雇用者の建設企業への正規雇用者数(再掲) ⑤1→⑦~⑩毎年6人以上	6人	6人	6人	6人	1人	△			
	○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数(再掲) ⑤11回→⑦~⑩年間20回	20回	20回	20回	20回	20回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
235	●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組みを促進します。また、FCP（家族継続計画）の定着に向けて、FCPモデルの普及を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図ったほか、各種講座等を活用した啓発を行った。</p> <p><課題> 特になし</p>	県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図るとともに、各種講座等の実施を通じてFCP（家族継続計画）の普及を推進する。	危機
236	●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。＜危機＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 県民会議会員ほか関係機関・団体等と連携して10月11日に県立防災センターで「とくしま防災フェスタ」を開催し、県民の防災意識の向上を図った。</p> <p><課題> 特になし</p>	「とくしま防災フェスタ」を開催し、子どもから大人まで多くの県民の参加を得て、幅広い層を対象に防災意識の向上を図る。	危機
237	●防災・減災用品を県立防災センターにおいて公募・展示するとともに、イベント等において展示・紹介することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。＜危機＞	実施	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 防災用品展示の公募を2月に実施し、民間事業者等との連携により啓発を行った。</p> <p><課題> 特になし</p>	公募により防災用品の募集を行い、県民の関心を高める時宜にあった展示を実施する。	危機
238	●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。＜危機＞	実施	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 平成27年調査概要は、次のとおり ・調査地域 徳島県全域 ・調査対象者 20歳以上の県民 5,000人 ・抽出方法 無作為抽出 ・調査時期 平成27年8月 ・調査方法 郵送による ・有効回答率 43.4% (2,169件)</p> <p><課題> 調査結果から、南海トラフ巨大地震への危機意識は高いものの、「自助」・「共助」の備えが低いことが判明し、さらに、県や市町村に、「正確・迅速な災害情報の伝達」、「避難場所・避難所の整備」、「備蓄・支援物資の充実」「道路・河川・堤防などのインフラの整備」などの対策の要望があがっている。</p>	「とくしまー〇（ゼロ）作戦」地震対策行動計画「後期計画」に対策事業を盛り込み、「震災時の『死者ゼロ』」、「県土の強靱化」に向けた取り組みを全庁を挙げて、加速する。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
239	●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。 <危機・保健>	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会と連携し、県央・県南・県西の3ブロックにおいて、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、「災害ボランティアコーディネータ養成研修」や、「災害ボランティア講座」などの各種講座等を開催し、人材育成を図った。 ・「防災とボランティア週間」に合わせ、啓発行事や啓発パネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発を行った。 <p><課題></p> <p>発災時に備え、人材の育成や環境の整備が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にボランティア活動が円滑に行われるよう、「災害ボランティアセンター」設置に向けた運営訓練や運営の中核となる人材の育成等を引き続き実施する。 ・県社会福祉協議会と連携し、災害ボランティア活動の啓発を行う。 	危機保健	
240	●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウオッチャー）※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察>	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害情報協力員（防災ウオッチャー）156名を委嘱 2 全警察署において講習会を開催 <p>上記取組により、効果的な運用を図ることができた。</p> <p><課題></p> <p>今後も体制の維持、対応能力の向上等に継続的に取り組んでいく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報協力員制度を効果的に運用し、災害発生時の正確な被害把握と迅速な救出救助に役立てる。 	警察	

主要施策：3 危機管理体制の拡充強化等	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
241	●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。また、南海トラフ巨大地震及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。＜危機・警察＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 関係機関等と連携した防災訓練（H27：78回） 2 要配慮者等を対象とした防災講習会（H27：32回） 上記取組により、数値目標（50回）を上回る110回の訓練等を達成した。 3 危機事象マニュアルの新規策定・改訂を行った。 4 県内の防災・危機管理関係機関の取組について意見交換・情報共有を行い連携の強化を図った。 <課題> 南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震など、あらゆる大規模災害の発生に備え、防災関係機関との連携強化や県民の防災意識の高揚等に継続的に取り組んでいく必要がある。 ※ 実績値は暦年統計	・警察の災害対処能力向上を図るため、県警察災害派遣隊や警察署等による災害警備訓練を実施する。また、防災関係機関や地域住民等と合同による各種防災訓練・講習会等を実施し、相互の連携を強化する。 ・今後とも、社会情勢等の変化に応じ、危機事象マニュアルの充実/強化を図ると共に関係機関と連携を強化し、あらゆる危機事象に対応する。	危機警察
	○官民連携による各種防災訓練等の実施【主要指標】 ㉔50回→㉕7～㉖10年50回以上	50回	50回	50回	50回	110回	◎	<課題> 南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震など、あらゆる大規模災害の発生に備え、防災関係機関との連携強化や県民の防災意識の高揚等に継続的に取り組んでいく必要がある。 ※ 実績値は暦年統計		
	○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年開催による連携強化	開催	開催	開催	開催	開催	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○官民連携による各種防災訓練等の実施 ㉔50回→㉖8回以上		
242	●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるよう、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。＜危機＞	実施	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 平成28年1月22日、県庁と徳島市役所にて、国と共同で国民保護共同図上訓練を実施した。 <課題> 関係機関、県対策本部内の情報共有・連携体制を更に高めることが必要である。	今後も、関係機関と連携して、継続的に訓練を実施する。	危機
243	●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。＜危機＞	参加	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 近畿府県合同防災訓練に参加した。 <課題> 特になし	引き続き近畿府県合同防災訓練に参加	危機
244	●南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 総合防災訓練、防災図上訓練等に鳥取県職員が参加した。 <課題> 特になし	引き続き、広域的な連携体制の構築を図る。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
245	<p>●定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林></p>	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全畜産農家への立入検査による家畜伝染病の監視や衛生指導を実施した。 2. 防疫演習・研修会等を実施した（11回）。 3. 鳥インフルエンザモニタリング検査を実施した（毎月実施）。 4. 国の防疫指針改正に伴い、備蓄資材（密閉容器等）を整備するとともに、県防疫マニュアル（鳥インフルエンザ：H27.9月、口蹄疫：H28.3月）を改正した。 <p><課題></p> <p>近隣諸国からの病原体侵入の危険性（鳥インフルエンザウイルスを持ち込むと考えられている野鳥）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全畜産農家への立入検査、定期的なサーベイランスの実施を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。 ・県独自及び国主催の防疫演習等の実施により、危機管理体制の更なる強化を図る。 ・野鳥の監視対策を強化し、発生予防に努める。 	農林	
246	<p>●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化、消防常備化などを促進します。<危機></p>	促進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>まずは、郡内や隣接地域を単位として、段階的な消防力の強化を目指すこととし、各消防本部及び消防非常備町村に対し、市町村の消防広域化に係る情報提供等の支援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、関係町村との調整を図った。</p> <p><課題></p> <p>市町村及び消防本部において、市町村の消防広域化についての意向が薄いため対策が必要である。</p>	引き続き、各消防本部及び消防非常備町村に対し、市町村の消防広域化に係る情報等の支援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、関係町村との調整を図る。	危機	
247	<p>●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。<危機></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練への参加 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加 	参加	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練は、京都府で10月17日・18日に開催され、応援隊として参加した。</p> <p>中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練は、香川県で10月31日・11月1日に開催され、応援隊として参加した。</p> <p><課題></p> <p>南海トラフに備え、応援、受援体制の更なる成熟が必要</p>	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練は、奈良県で10月22日・23日に開催され、応援出動する予定。 <p>中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練は、鳥取県で10月29日・30日に開催され、応援出動する予定。</p> <p>大規模災害発生時には、予め定められた出動計画に基づき、被災都道府県に出動して活動できるよう訓練に参加する。</p>	危機	
248	<p>●県消防操法競技大会を、難易度を上げて（水出しポンプ操法）実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。<危機></p>	→	実施	→	実施		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>平成28年に開催する「徳島県消防操法大会」において「水出しポンプ操法」を実施するため、必要な資機材の整備や実施要綱を改正するとともに、消防団員及び指導員の養成するなど、開催準備を行った。</p> <p>第30回から「徳島県消防操法大会」と改めた。</p> <p><課題></p> <p>水出し操法の訓練場の確保が困難な地域があり対策が必要である。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●<u>県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。</u></p>	<p>徳島県消防操法大会の開催</p> <p>開催日：平成28年7月24日（日）</p> <p>場 所：徳島県消防学校グラウンド</p> <p>出 場：ポンプ車 11チーム</p> <p>小型ポンプ 19チーム</p> <p>※小型ポンプは、全国大会の予選を兼ねる</p> <p>徳島県初の「水出しポンプ操法」で実施する大会を安全に実施する。</p> <p>大会を開催することで、消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図る。</p>	危機	
	○水出し操法の実施（隔年） ㊸㊹実施		実施		実施	準備	—			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

主要施策：1 災害対応体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・経営・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
249	<p>●南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を含む業務継続に資するため、情報システムの庁内クラウド※への統合を推進します。また、防災や危機事象対応をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト「安心とくしま」を充実・強化し、「災害時情報共有システム」との連携を進め、多彩な地理空間情報と連動した「県民向け災害情報ポータルサイト」を創設します。＜経営・危機＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 庁内クラウドの運用/庁内システムの一部移行 ・ Joruri GW、AiFSS/LMSなど48システム中、28システムの移行が完了若しくは作業中（移行率58.3%）。 ・ 庁内システムの庁内クラウドへの移行を予定より前倒しで行うことができた。 ・ 耐災害性の高い情報システム基盤の安定運用。 ・ モバイルワーク環境をセキュアに運用。 ・ 被災想定訓練を3回実施し、被災時の運用手順の整理ができ、実際の被災時に備えることが出来た。</p>	<p>計画どおり庁内クラウドを構築していく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内クラウド運用 ・ 庁内業務システムの庁内クラウドへの移行 ・ 庁内クラウド災害対策運用訓練の実施 <p>28年度のポータルサイト創設に向け、サイト構築を行う</p>	危機経営
	<p>○庁内クラウドへの移行システム数の割合【主要指標】 ㉕→㉗100%</p>	30%	60%	90%	100%	58.3%	◎	<p>県民向け災害情報ポータルサイトの創設 ・ 整備内容や具体の運用について検討を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイト構築にあたっては、災害時情報共有システムやSNSとの連携を図り、平時・有事とも広く活用できる、県民の生活に密着したものとする。 	
	<p>○地理空間情報と連携した「県民向け災害情報ポータルサイト」の創設 ㉘創設</p>		創設			整備中	—	<p>＜課題＞ 庁内クラウドで稼働するためのソフトウェアライセンス料など、移行費用が高額となる情報システムがあること。</p>		
250	<p>●県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 徳島東警察署の整備 治安・防災拠点となる新庁舎の整備に向け、整備場所を徳島地方裁判所跡地と決定し、整備手法については各種調査を実施のうえ、警察署単独事業としては全国初となるPFI手法とすることとした。 2 警察署、交番・駐在所等の整備 石井警察署の耐震改修工事を完了した。 美馬警察署の耐震改修工事に着手した。 鳴門警察署及び牟岐警察署において防災機能強化工事を実施した。 徳島西警察署蔵本町交番の改築工事を完了した。 那賀警察署那賀町平谷駐在所の改築工事を完了した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備等を進める。 	警察
	<p>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ㉙整備着手</p>					整備着手	—	<p>＜課題＞ 南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策を講じる必要がある。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
251	<p>●テレビ放送と高速情報通信基盤を活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。 <政策></p>	促進	→	→	全国展開			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県で2年間実施した、実証実験の成果を引継ぐために設立された、「一般社団法人スマートテレビ連携・地域防災情報等対応システム普及高度化機構」が実施した、マイナンバーカードを使った避難訓練（実証実験）に協力した。 NHK徳島放送局及び四国放送の2局同時に、避難指示画面を表示させることに成功した。 <p><課題></p> <p>防災システム完成に向けては、都道府県をまたがった実証実験の実施。また、平時に提供するサービスの充実など、民間ビジネスとしての自立に向けた検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> システムの完成に向け、機構が実施する実証実験に引き続き協力する。 総務省及び都道府県防災担当課等の強力を得ながら、全国の放送局や自治体防災担当者に対し実証実験への参加を呼びかけ、システムの全国展開を促進する。 	政策
	○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 ㉕実証実験→㉙全国展開				全国展開	-	-			
252	<p>●携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」の機能を強化し、新たなサービスとして提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。<危機></p>	機能強化	運用	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○配信能力の向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> H27年度のシステム更新において、ヤフーのメール配信システムから、民間のメール配信サービスに変更し、メール配信の迅速化を図った。（ヤフー利用時は、全登録者への送信に30分程度かかっていたが、更新後は、数分程度に改善。） <p>○普及促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村への広報用チラシの配布 法人単位での登録向けに、複数の者を一度にまとめて登録できる、「一括登録」の機能をシステム構築 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度のシステム更新により、すだちくんSNSなど機能が増えており、利用者に対する登録や利用に関するサポートが必要である。 <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●機能強化により、パソコンやスマートフォン、タブレットだけでなく、従来型携帯電話からでも簡単に登録でき、配信スピードも大幅にアップした安否確認サービス「すだちくんメール」により、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> システムの処理能力向上のために、「安心とくしまネットワーク基盤強化事業」を実施し、能力増強を図る。 ユーザーサポート事業を引き続き実施し、利用者の拡大をはかる。 企業B C P等への活用など法人への導入強化 多言語対応 	危機
	○情報入力・共有の迅速化 ㉕1回→㉗1回～㉙操作説明会の年1回以上の実施	1回	1回	1回	1回	1回	◎			
	○新すだちくんメール 登録者数（累計） ㉕1回→㉙40,000人		30,000人	35,000人	40,000人	平成27年度末 (29,086人)	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
253	●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県独自の情報訓練や津波対応訓練等を実施します。 <危機>	訓練 実施	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 概ね月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施した（災害対応のため実施できない月があった）。 <課題> 特になし	今後も月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施し、動作確認を行うと共に、本システムの習熟に努め、確実な情報伝達体制を構築する。	危機
	○県、独自の情報訓練の実施 ㉔2回→㉗～㉙年12回開催	12回	12回	12回	12回	11回	○			
254	●ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。<危機>	促進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進した。 ・CATV事業者についてもアラート経由により情報共有できるようにした。 <課題> 特になし	今後、災害時情報共有システムに参加する防災関係機関を増やし、防災情報の共有・広報に努める。	危機
255	●関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。<危機>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画に改定した。 <課題> 特になし	引き続き「関西防災・減災プラン」や「広域防災活動計画」と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図る。	危機
256	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため国の定める「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して「広域防災活動計画」を見直します。<危機>	見直し	運用	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即した「広域防災活動計画」に見直した。 <課題> 特になし	H28.4月に発生した熊本地震を踏まえ、H27に見直した内容について再検証を行い、その結果、必要に応じて内容を見直しする。	危機
	○「広域防災活動計画」の見直し ㉗見直し	見直し				見直し	◎			
257	●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。<危機>	訓練・ 研修 実施	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 災害時市町村派遣職員の研修や総合防災訓練における応急活動訓練を実施した。 <課題> 特になし	現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るため、昨年度に引き続き災害時市町村派遣職員等の研修及び総合防災訓練を実施する。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
258	●県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。<警察>	運用	→	→	→		<H27取組内容と進捗状況> 1 徳島県警察災害派遣隊員を指定 2 平成27年5月、徳島県警察災害派遣隊災害警備訓練を実施 上記取組により、必要な体制を整え、対処能力の向上を図った。 <課題> 南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備え、継続的な対処能力の向上及び部隊間の連携強化に取り組む必要がある。	・被災地への迅速な出動と的確な救出救助活動等に取り組むため、継続的な訓練等を実施し、部隊の練度向上に努める。	警察	
259	●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。<警察>	実施	→	→	→		<H27取組内容と進捗状況> 中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練（H27：香川県で開催された同訓練に参加） 上記取組により、数値目標を達成した。 <課題> 南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備え、更なる対処能力の向上や他県、関係機関との連携強化が必要である。	・災害に対する更なる対処能力の向上や広域的な関係機関との協力を図るため、継続して同訓練に参加し、連携を強化する。	警察	
	○「中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練」の開催及び同訓練への参加 ⑳～㉑参加	参加	参加	参加	参加	参加	◎			

主要施策：2 防災施設等の整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
260	●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。 また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。<危機>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 「防災週間」や「津波防災の日」などにおいて各種講座や啓発行事を適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。 2. 救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材、NBC災害用防護服等を整備した。 3. 防災センターの無線設備の通信回線を増やすなどの機能強化を行った。 <課題> 特になし	防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事の開催、移動防災センターの実施により、県民の防災意識の向上を図る。	危機
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む）【主要指標】 ㉕5万人→㉗～㉙年間5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	59,773人	◎			
	○「県防災メモリアルデー※」等特別啓発行事参加者数 ㉕4,100人→㉗～㉙年間8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,891人	◎			
	○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ㉗～㉙整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	◎			
261	●消防防災ヘリは、平成10年6月から運航を開始しており、機体更新に向け、機種等について検討を行い、整備を進める。また、ヘリコプターから直接、映像を通信衛星に送信し、県庁等の災害対応拠点でリアルタイムに受信するヘリサットシステムを装備します。<危機>	→	→	運用開始	運用			<H27取組内容と進捗状況> 平成27年4月に、「第2回徳島県消防防災ヘリコプター機体更新仕様等検討会」を開催し、ヘリコプターの性能及び装備品等、必要事項の検討を行った。 平成27年7月に入札を実施し、落札業者を決定した。 【契約額：2,030,400千円（ヘリサット含む）】 平成29年度中の運航開始を目指し整備を進めている。 <課題> 特になし	引き続き、平成29年度中の運航開始を目指し、整備を進めていく。	危機
	○ヘリサットを装備した次世代消防防災ヘリコプターの配備 ㉙運用開始			運用開始		-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
262	●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話等の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 市町村が実施する整備事業経費の補助を行った。 1 孤立化対策ヘリポート整備 → 3箇所 2 通信手段確保 → 衛星携帯電話2台 3 通信訓練を2回実施した。 ＜課題＞ ・ヘリポート整備：適地選定等が必要 ・通信手段確保：電源確保、機器操作の習熟	市町村がヘリポート整備や衛星携帯電話等の通信手段を導入する際の支援に引き続き取り組む。	危機
263	●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。＜危機＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成28年5月のデジタル移行期限を見据えて、県下13消防本部の内12本部と3非常備町村が、消防救急デジタル無線の整備が完了し運用を開始した。 ＜課題＞ 特になし	平成28年5月末に県下全体の消防救急デジタル無線の整備が完了し6月から運用開始後、引き続き、消防救急無線のネットワーク化の促進を図っていく。	危機

主要施策：3 災害時の避難路の確保	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標である「老朽危険建築物(空き家等)除却戸数」が目標を下回っているが、県としても対策事例集を作成するなど、限られた予算の中で、しっかりと取り組んでいる。 ・ 市町村における空家等対策計画の策定の支援は、県が主体的にする事業でないことから、なかなか難しいと思うが、引き続き頑張ってもらいたい。 	危機・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
264	<ul style="list-style-type: none"> ●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。＜危機・県土＞ 	推進	→	→	→			<ul style="list-style-type: none"> ＜H27取組内容と進捗状況＞ 老朽危険空き家・空き建築物となる要件を緩和し、空き家・空き建築物の一体的な除却を促進した。 ＜課題＞ 市町村における空家等対策計画の策定が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、空き家・空き建築物の一体的な除却を促進する。 ・ 空き家再生等促進事業補助金交付要綱を制定する。 ・ 南海トラフ特措法に基づき必要となる「市町村地域防災計画」の改訂や沿岸市町村における「津波避難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地元市町村とも連携をし、地域の実情に応じた地震・津波対策を一層加速させる。 	危機 県土
	○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計）【主要指標】 ㉕84戸→㉗840戸	340戸	500戸	670戸	840戸	294戸	○			
265	<ul style="list-style-type: none"> ●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。＜県土＞ 	促進	→	→	→			<ul style="list-style-type: none"> ＜H27取組内容と進捗状況＞ 関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機関との調整を行った。 ＜課題＞ 本線工事の計画・工程との調整。 	津波避難場所の設置に向け、関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機関との調整を進める。	県土
	○四国横断自動車道「徳島JCT～阿南IC間」における津波避難場所の設置箇所数 ㉕1→㉗3箇所				3箇所	-	-			
266	<ul style="list-style-type: none"> ●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。＜県土＞ 	推進	→	→	→			<ul style="list-style-type: none"> ＜H27取組内容と進捗状況＞ 都市計画決定の手法について徳島市と協議を進めるとともに、合意後速やかに都市計画決定が行えるよう、手続に必要な調査・設計を県・市それぞれに実施した。 上記の取組により、調査設計を推進した。 ＜課題＞ 徳島市及びJR四国との合意形成が必要 	早期事業着手に向け、県、徳島市、JR四国の3者合意を得る。	県土
	○鉄道高架事業の推進 ㉕調査設計中→㉗用地買収中				用地買収中	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
267	<p>●がけ地の保全整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 命を守る土砂災害防止施設の整備と併せて津波からの避難路、避難場所を3箇所整備した。</p> <p><課題> 市町の津波避難計画との調整、地元ニーズのこまやかな把握に努め整備を進める必要がある。</p>	地震発生時の、がけ地の安全性の向上と、命を守る避難路、避難場所の確保を推進する	県土
	<p>○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数（累計） ㊦29箇所→㊰60箇所</p>	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	40箇所	◎			
268	<p>●津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速やかな避難行動を促進するため、「海拔表示シート」を設置します。＜県土＞</p>	推進	→					<p><H27取組内容と進捗状況> 津波浸水エリア内における県管理道路（阿南那賀川線他）に41箇所（累計271箇所）の海拔表示シートを設置した。</p> <p>上記の取組により、数値目標を達成した。</p> <p><課題> 発注時には設置箇所優先順位の内部調整が必要</p>	引き続き津波浸水エリア内における県管理道路に、通行量や浸水深など、緊急性、有効性等を考慮し、優先度の高い箇所から海拔表示シートを設置する。	県土
	<p>○津波浸水想定エリア内における海拔表示シートの設置（累計） ㊦194箇所→㊰300箇所</p>	250箇所	300箇所			271箇所	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○津波浸水想定エリア内における海拔表示シートの設置（累計） ㊦194箇所→㊰350箇所</p>		

主要施策：4 木造住宅等の耐震化促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の木造住宅の耐震化促進については、先の熊本地震でも住宅倒壊で死亡する方が多数いるという現状を踏まえ、なお一層の強化が必要ではないか。 ・ 木造住宅の耐震診断や耐震改修の支援については、県民ニーズに100%対応という数値目標を設定しているが、県民ニーズに現れていないものの中にも、本来対応すべき危険な住宅が多くあるのではないか。そのような住宅を掘り起こし、顕在化させるような取組が必要ではないか。 ・ 具体的には、耐震診断率を数値目標とし設定してはどうか。 ・ 空き家のように耐震化のニーズはないものの、リスクが顕在化している住宅に対する新たな取組が必要ではないか。 	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
269	●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、リフォーム・改修・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度に県民の要望に100%対応し、県内214戸の耐震改修への支援を行った（簡易改修を含む）。 ・ H27年度に診断から改修工事まで補助申請の手続きをワンストップで行う「耐震支援バック」制度や、建替えや住替えに伴う耐震性のない木造住宅の除却に対する支援制度として「住替え支援事業」を創設した。 <p><課題></p> <p>診断から改修工事へつなげるよう、「耐震支援バック」制度の普及啓発、きめ細かな訪問相談等の実施、安価で取組やすい改修工法の開発・普及が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断から改修工事へつなげる取組として、補助申請に係る手続きの簡素化や、きめ細かな訪問相談等を実施する。 ・ 安価で取組みやすい改修工法を開発・普及する。 	県土
	○「“すぐできる”住宅耐震化事業」の創設 ⑦創設	創設				創設	◎			
	○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援【主要指標】 ⑦～⑩県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
	○リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑦～⑩県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
○耐震相談件数（累計） ⑤1,554件→⑩2,000件	1,700件	1,800件	1,900件	2,000件	2,128件	◎				
270	●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村に補助制度の創設を促し、H27年度に2市（鳴門市、阿波市）において新たに要綱を策定した。</p> <p><課題></p> <p>さらなる市町村への働きかけが必要。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村での補助制度創設 ⑤10市町→⑩15市町</p>	引き続き、補助制度の創設を促す。	県土
	○耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村での補助制度創設 ⑤10市町→⑩15市町	12市町	13市町	14市町	15市町	14市町	◎			

主要施策：5 「緊急土砂災害対策」の促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
271	●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害危険箇所に関する情報を広く住民に提供し、土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→					
	○基礎調査の実施率【主要指標】 ㉕33%→㉖100%	83%	100%			83%	◎	＜H27取組内容と進捗状況＞ ・8箇所の施設を保全した。 ・繰り返し要望等を行い、H28年度に基礎調査100%を達成する予算を確保 ・基礎調査を推進し、実施率が23%上昇した。 ・市町村に対し、啓発マップの公表を呼びかけ、公表率が60%上昇した。 ＜課題＞ ハード事業（施設整備）とソフト事業の（住民啓発、避難体制）のバランスが必要	土砂災害の防止については、自助・共助・公助、ハード・ソフト一体となった事業進捗に努める	県土
	○市町村が行う土砂災害啓発マップの公表率 ㉕→㉖100%	60%	83%	100%		60%	◎			
	○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ㉕269施設→㉖305施設	280箇所	286箇所	293箇所	305箇所	283箇所	◎			
	○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進（善徳地すべり防止区域） ㉕工事施工中→㉖工事促進中				工事促進中	—	—			
	○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ㉕工事施工中→㉖工事促進中				工事促進中	—	—			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

主要施策：1 地震・津波災害に強いまちづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	・数値目標達成状況が☆☆であり、かつ、「県立高等学校施設耐震化率」、「市町村立小・中学校施設耐震化率」の達成度は△である。しかし、今後の取組方針が妥当であることから、A評価とした。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
272	●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。 <危機・保健・県土・教育>		推進	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○災害拠点病院（11病院）の耐震化工事は、全て完了し、耐震化率100%となった。 ○戦略的災害医療プロジェクト基本戦略 平成27年8月7日 第4回戦略的災害医療プロジェクト会議開催 平成27年11月12日 第5回戦略的災害医療プロジェクト会議開催 平成28年2月9日 第6回戦略的災害医療プロジェクト会議開催 平成28年3月15日 戦略的災害医療プロジェクト基本戦略策定 ○厚生労働省が行う「DMAT研修」への受講者推薦を行うとともに、27年度から新たに「DMAT研修」の一部を都道府県が行う「ローカルDMAT研修」を実施した。 ○H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加えて、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。 1. 徳島DPAT登録証交付式（H27実施） 2. 徳島DPAT研修会（H27：2回） ○「災害時情報共有システム」加入医療機関数の数値目標を達成、27年7月から毎月第2月曜日に加入医療機関を対象に加入訓練を実施している。 ○【県立高等学校施設耐震化率】 平成27年度末の耐震化率 95.9% 耐震改修事業を実施した。7校 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 平成27年度末の耐震化率 99.1% 耐震改修事業を実施した。3市町 ○その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 吉野川保健所を含む4施設7棟の改修をした。 平成27年4月1日時点での耐震化率87.6%。 （平成28年4月1日時点での見込みは94.8% 現在、平成28年4月1日時点の調査を行っている最中） ○県営住宅の耐震化率 ・耐震性の無かった18棟は、県営住宅集約化PF1事業による集約化対象団地であり、平成27年7月15日に用途廃止された。これにより、県営住宅の耐震化率は100%を達成した。 ○「道の駅」防災拠点化整備事業箇所数 ・H27末に2箇所完了 （「道の駅 もみじ川温泉」「道の駅 温泉の里神山」） 上記の取組により、数値目標を達成した。	○引き続き「DMAT研修」への受講者推薦及び「ローカルDMAT研修」の開催を継続することで、発災後の迅速な医療救護活動に対応できる体制づくりに努める。 ○引き続き加入医療機関の登録を働きかけるとともに、加入訓練の継続的な実施により、発災時の迅速かつ円滑な病院支援等を図る。 ○年2回の県内研修を実施予定。 ○【県立高等学校施設耐震化率】 ・引き続き耐震化を推進する。 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・設置者に対して引き続き指導・助言を行う。 ○平成28年度末までに耐震化を完了する予定の3施設4棟。 徳島寮 1棟 美馬警察署本館、つるぎ庁舎 2棟 千畳敷展望休憩所 1棟 平成28年度末までに廃止する予定の2施設3棟、 麻植寮 2棟 美馬寮 1棟 次の14棟3施設については、今後、対応方針を決定し、速やかに耐震化等の対策を講じる。 新野高校 12棟 徳島東警察署 1棟 阿波吉野川警察署本館 1棟 災害時において、医療活動を迅速・的確に行うためには、人材の育成や関係者によるネットワークを整えておくことが最も重要であるので、これらをはじめ、早急に整備すべきものから、具体化していきたい。 ○市町との協議、調整を図り道の駅の防災拠点化を推進する。	危機保健県土教育
	災害医療体制の整備 ○災害拠点病院（11病院）の耐震化率 ㉕73%→㉗100%	100%				100%	◎			
	○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略 ㉕→㉗策定	策定				策定	◎			
	○DMATの体制整備【主要指標】 ㉕21チーム→㉗27チーム	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム	24チーム	◎			
	○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備 ㉕→㉗19チーム	17チーム	17チーム	19チーム	19チーム	19チーム	◎			
	○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 ㉕113機関→㉗1,100機関	240機関	240機関	240機関	1,100機関	240機関	◎			
	耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 ㉕84%→㉗100%	100%				95.9%	△			
	○市町村立小・中学校施設耐震化率 ㉕97%→㉗100%	100%				99.1%	△			
	その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 ㉕86%→㉗100%に向けて推進				100%	87.6%	—	<課題> ○「DMAT」チームを着実に増やすために、研修受講を促進する必要がある。 ○徳島DPAT隊員の資質向上のため、継続した研修が必要。 ○高校再編に伴う整備計画の早期確定。 ○設置者の整備計画の早期確定。 ○「防災拠点等となる県有施設耐震化計画」の期間終了後（H27年度末）に耐震が終了していない施設は、21棟8施設の予定 ○施設整備の運用について道の駅の管理主体である市町との調整が必要		
	○県営住宅の耐震化率 ㉕92.0%→㉗100%	100%				100%	◎			
○「道の駅」防災拠点化整備箇所数（累計） ㉕→㉗10箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	2箇所	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
273	<p>●津波から避難するための、避難路・避難場所等の整備を推進し、津波避難困難地域の解消を図ります。＜危機＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> H27.3.18 2市1町 総理大臣同意完了 H28.3.30 1市1町 総理大臣同意完了</p> <p>残るは、1市2町（阿南市、牟岐町、海陽町）</p>	<p>南海トラフ特措法に基づき必要となる「市町村地域防災計画」の改訂や沿岸市町における「津波避難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地元市町村とも連携をし、地域の実情に応じた地震・津波対策を一層加速させる。</p>	危機
	<p>○津波避難困難地域解消のための計画策定率（対象8市町） ㉕→㉗100%</p>				100%	5市町	-	<p><課題> 特になし</p>		
274	<p>●西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 防災拠点施設の基本設計を実施した。</p>	<p>平成28年度に実施設計を行い、防災拠点施設のうち西部防災館（仮称）の建築工事に着手する。</p>	県土
	<p>○西部健康防災公園の整備 ㉙広域防災拠点の着工</p>			着工			-	<p><課題> 河川法の手続きを早期に実施する必要がある。</p>		
275	<p>●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。＜農林・県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ・海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数 1. 海岸堤防（～H27） ①穴喰海岸（那佐地区） ②撫養港海岸（桑島瀬戸地区） ③撫養港海岸（岡崎地区） ④日和佐港海岸（大浜地区） ⑤浅川港海岸（浅川地区） ⑥徳島小松島港海岸（沖洲地区） ⑦椿泊漁港（椿泊地区） ⑧牟岐漁港（楠ノ浦） ⑨由岐漁港（由宇地区） ⑩鞆奥漁港 ⑪穴喰漁港 2. 河川堤防（～H27） ⑫穴喰川 ⑬福井川 ⑭海部川 ・河川水門の耐震化実施箇所数（～H27） ①出島川水門 ②芝生川樋門 ③打樋川水門（阿南） ④善蔵川 ⑤新池水門 ・水門・樋門等の自動化・閉鎖率 43% 陸開10箇所の自動化（電動化）・廃止を行った。 ・緊急輸送道路（重点整備区間） 一般国道195号他30箇所で開催を推進 ・緊急輸送道路（斜面对策） 落石等の危険度が高く、通行量の多い一般国道195号他4箇所の落石対策を実施 ・緊急輸送道路（橋梁（15m以上）耐震化率） 高島高架橋（鳴門公園線）他4橋の耐震化を実施 ・緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 農道及び林道の累計20kmの整備を行った。 ・農道5路線で0.5kmの開設により、累計で6km ・林道3路線で0.5kmの開設により、累計で14km</p> <p>上記の取組みにより、目標を達成した。</p>	<p>・事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていくとともに、各施設の整備を計画的に推進していく。 ・引き続き、緊急輸送道路等における橋梁の耐震化を進める。 ・引き続き、安全かつ快適な通行が可能となるよう、交通の隘路となる箇所の整備を進めていく。</p>	農林 県土
	<p>○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） ㉕8箇所→㉗21箇所（全59箇所中）</p>	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所	14箇所	◎			
	<p>○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ㉕4箇所→㉗9箇所</p>	5箇所	6箇所	7箇所	9箇所	5箇所	◎			
	<p>○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ㉕38%→㉗46%</p>	41%	43%	45%	46%	43%	◎			
	<p>○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 ㉕40%→㉗70%</p>	55%	60%	65%	70%	53%	○			
	<p>○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） ㉕138箇所→㉗163箇所</p>	148箇所	153箇所	158箇所	163箇所	146箇所	○			
	<p>○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ㉕78%→㉗86%</p>	83%	84%	85%	86%	83%	◎			
<p>○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ㉕17km→㉗25km</p>	20km	22km	24km	25km	20km	◎	<p><課題> 予算の確保が必要</p>			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
276	●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。＜危機・教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・天井部材落下防止 4校 ・窓ガラス飛散防止 3校 ・防災用電灯設備 4校 ・太陽光発電+蓄電池 4校 ・地震時解錠装置 2校 ＜課題＞ 避難所の安全性を確保するとともに、ライフラインの確保・避難生活をサポートする資機材等を充実させることが必要。	・引き続き避難所機能の強化・充実を推進する。	危機教育
	○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ㉕ 24校→㉗ 45校（全校）	33校	37校	41校	45校	36校	◎			
277	●南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 耐震化事業の実施にあたり、国に対して「採択要件の緩和」及び「補助率の引き上げ」等、助成制度の充実・強化に向け、政策提言を平成24年度から継続的に実施。（政策提言累計7回） 2. 耐震化に対する認識や理解が高まるよう、技術研修（年2回）を通じた市町村水道事業者への指導 3. 予算要望に向けた市町村水道事業者への助言や指導を実施。 4. 市町村長が参集する会合において、円滑な事業の実施について協力を求めた。 ○現在H26実績値をとりまとめ中（8月頃判明予定） ＜課題＞ 1. 財政基盤の弱さに加え、国庫補助事業の採択基準が厳しく、活用できない市町村が多い。 2. 水道事業に携わる技術職員数が年々減少傾向にあり、技術等の承継に取り組むことが必要である。	引き続き、国庫補助事業の要件緩和など国へ政策提言するとともに担当者会議や講習会を開催し、技術の向上を図る。	危機
	○重要給水施設管路の耐震適合率 ㉔ 29%→㉗ 34%	31%	32%	33%	34%	— H29.8頃	—			
278	●大規模盛土造成地の有無等を調査し、住民への情報提供をホームページ等で行うことにより、防災意識の向上を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・大規模盛土造成地の抽出のための調査を実施した。 ・大規模盛土造成地が無いことが確認された8町村についてホームページで公表した。 ＜課題＞ 関係市町との調整が必要	残る16市町について、調査を推進する。	県土
	○大規模盛土造成地の調査結果の公表率 ㉕ → ㉗ 100%	40%	60%	80%	100%	33%	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
279	●大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。＜企業＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・勝浦発電所水圧鉄管耐震対策工事を実施 ・坂州発電所大規模改良工事を実施中であり上部建屋を撤去、H28年度の建屋耐震化に向け着実に行程を進めた。 ・川口ダム管理所擁壁耐震対策に着手した。 ・日野谷発電所川側擁壁耐震対策(H26～H29)を継続実施中 20/27施設＝74.07% ＜課題＞ 河川区域内の擁壁耐震対策にあつては、河川協議も踏まえた工程管理と、非出水期(11月～5月)の施工となる。	・着手済み事業を適切な工程管理に基づき、着実に完成へ導くと共に、次年度以降の実施計画である以下の設計委託を発注する。 ・日野谷発電所水路橋耐震補強設計(H30事業) ・日野谷発電所水圧鉄管小支台補強設計(H30事業)	企業
	○整備率（耐震化完了施設数／全施設数27） ②567%→③093%	74%	81%	85%	93%	74%	◎			
280	●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図ります。＜企業＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 計画どおり次の区間を供用開始できた。 ・長岸河底横過トンネル(445m) ・今切第3配水支管(950m) 優先度を考慮し、次の区間の耐震化に着手 ・鳴門配水本管(撫養)布設替工事(H29まで) ・幸野配水支管布設替工事(H28まで) (445+950)／計画延長8395m＝16.6%（計画値） ≒17% ＜課題＞ 断水工事施工にかかる利水企業との綿密な行程調整が必要。	・着手済み事業を適切な工程管理に基づき、着実に完成へ導くと共に、次年度以降の実施計画である以下の設計委託を発注する。 ・今切配水本管布設管設計(H29事業) ・幸野配水支管布設管路更生設計 ・計画から5年経過したため、管路更新計画見直しを行う。	企業
	○整備率（更新優先度が高い管路L＝8.4km） ②5→③040%	17%	17%	17%	40%	17%	◎			
281	●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の高上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 旧吉野川、今切川、那賀川及び桑野川の河口部において堤防の高上げ・液状化対策を実施するとともに、吉野川の「榎瀬川樋門」の耐震化を進めるなど、直轄管理河川の地震・津波対策を促進した。	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。	県土
	○旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波対策の促進 ②5工事施工中→③0工事促進中				工事 施工中	-	-	＜課題＞ 予算の確保が必要		

主要施策：2 道路交通ネットワークの機能強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
282	●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）平成31年度の供用に向け、事業を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計協議全地区完了 ・三村・米津干拓地区の用地買収に着手 ・（仮称）吉野川大橋下部工事に着手 ・沖洲地区の盛土工事に着手 <p>○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）用地買収・工事を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大原地区の用地買収に着手 ・沖洲高架橋下部工事に着手＜沖洲地区＞ <p>○四国横断自動車道（小松島～阿南間）用地買収・工事を促進した。</p>	<p>○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）平成31年度の供用に向け、用地買収及び工事を促進する。</p> <p>○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）用地買収・工事を促進する。</p> <p>○四国横断自動車道（小松島～阿南間）用地買収・工事を促進する。</p>	県土
	○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備【主要指標】 ⑤調査設計中→⑩工事促進中（⑬供用）				工事促進中	-	-			
	○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 ⑤用地買収中→⑩工事促進中				工事促進中	-	-	<p><課題></p> <p>○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）円滑に工事が進められるよう用地取得に全力で取り組む。</p>		
	○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 ⑤工事施工中→⑩工事促進中				工事促進中	-	-	<p>○四国横断自動車道（徳島東～阿南間）円滑に工事が進められるよう用地取得に取り組む。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
283	<p>●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組を推進します。</p> <p>また、徳島小松島港津田地区において、産業構造の変化や時代のニーズへの対応を図るため、「物流機能の充実強化」、「既存ストックの有効活用」、「防災機能の強化」の観点を含め、将来の方向性を示す「活性化計画」を策定します。<県土></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 <ul style="list-style-type: none"> ・津田追加ICの連結許可を取得した。(H27.7) ・国・県での阿南IC追加ランプに関する基本協定を締結した。(H28.3) ○高松自動車道の四車線化 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の供用に向け、工事を促進した。 ○「津田地区活性化計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島小松島港津田地区活性化計画検討会」開催 ・H28.3月「徳島小松島港津田地区活性化計画」策定 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○津田追加IC、阿南IC追加ランプ <ul style="list-style-type: none"> 本線整備に遅れることがないよう、工程管理、事業間調整を密に行う。 ○高松自動車道の四車線化 <ul style="list-style-type: none"> 工事が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。 ○策定した「津田地区活性化計画」の実現に向けては、コスト縮減策（安価な埋立土砂の確保）の検討や着実な予算確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 <ul style="list-style-type: none"> 高速道路本線と同時供用を図るため、調査設計など、事業推進を図る。 ○高松自動車道の四車線化 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の供用に向け、工事を促進する。 ○「徳島小松島港津田地区活性化計画」の実現に向け、土地造成に係る取組を進める。 	県土
	<ul style="list-style-type: none"> ○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 <ul style="list-style-type: none"> ㉕→㉚工事促進中 					-	-	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組を推進します。 また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組を推進します。 <p>【目標の追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成 <ul style="list-style-type: none"> ㉕→㉚埋立概成 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○高松自動車道の四車線化 <ul style="list-style-type: none"> ㉕工事施工中→㉚完成 				完成	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> ○「津田地区活性化計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ㉗策定 	策定				策定	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
284	<p>●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。＜県土＞</p>	促進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○徳島環状道路（徳島南環状道路）未供用区間の工事を促進した。【H27実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・法花横断歩道橋 ・金魚池橋 ○徳島環状線（国府藍住工区）埋蔵文化財発掘調査、用地買収を推進した。 ○徳島環状線（新浜八万工区）測量設計を推進した。 ○阿南安芸自動車道（桑野道路）調査設計・用地買収を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・明谷地区の用地買収に着手 ○阿南安芸自動車道（福井道路）調査設計を促進した。 ○阿南安芸自動車道（海部道路）新規事業化に向けて、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○徳島環状道路（徳島南環状道路）用地買収、工事促進をする。 ○徳島環状線（国府藍住工区）埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。 ○徳島環状線（新浜八万工区）測量設計、用地買収、工事を推進する。 ○阿南安芸自動車道（桑野道路）調査設計、用地買収を促進する。 ○阿南安芸自動車道（福井道路）調査設計、用地買収を促進する。 ○阿南安芸自動車道（海部道路）新規事業化に向けて、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査を促進する。 	県土
	<p>○地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の整備 ㉕工事施工中→㉗工事促進中</p>				工事促進中	-	-			
	<p>○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 ㉕調査設計中→㉗事業促進中</p>				事業促進中	-	-	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○徳島環状道路（国府藍住工区、新浜八万工区）円滑に工事が進められるよう用地取得に取り組む。 ○徳島環状道路（徳島南環状道路）円滑な事業進捗が図られるよう用地取得を促進する。 ○阿南安芸自動車道（桑野道路、福井道路）円滑な事業進捗が図られるよう用地取得を促進する。 ○阿南安芸自動車道（海部道路）国へ海部道路の重要性および早期の新規事業化を要望していく。 		
	<p>○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 ㉕調査設計中→㉗事業促進中</p>				事業促進中	-	-			
285	<p>●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。＜県土＞</p>	促進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事促進をした。【H27実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・西山トンネル ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル（香川県側） ○一般国道55号阿南道路 平成31年度那賀川大橋周辺の4車線化に向けて、工事促進をした。【H27実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川大橋上部工 ・桑野川大橋上部工 ・原ヶ崎高架橋上部工 ○一般国道55号牟岐バイパス 用地買収、工事促進をした。【H27実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・海部病院周辺切土工 ・第2橋下部工 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事促進をする。 【残主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・西山トンネル ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第1橋 ・新猪ノ鼻トンネル ○一般国道55号阿南道路 平成31年度供用に向けて、工事促進をする。 【残主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・中島高架橋 ・中島OFFランプ橋 ○一般国道55号牟岐バイパス 用地買収、工事促進をする。 	県土
	<p>○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ㉕工事施工中→㉗工事促進中（㉙供用）</p>				工事促進中	-	-			
	<p>○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 ㉕一般国道195号まで17.2kmの供用→㉗那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事促進中（㉙完成）</p>				4車線化工事促進中	-	-			
	<p>○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 ㉕工事施工中→㉗工事促進中</p>				工事促進中	-	-	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。 		

主要施策：3 四国新幹線実現への取組み	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四国新幹線実現について、県民全体での盛り上がりには欠けているのではないかと、もともと、県民全体に対するPRが必要である。 ・ 四国新幹線の終点がどこで、ルートがどうなのかが、県民にあまり周知できていないのではないかと。 ・ 四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPRについては、ターゲットに応じたPRの仕方を工夫する必要がある。 ・ 四国新幹線実現に向けて県民の関心を高めるためには、安全安心の観点はもとより、四国新幹線によって県民所得が上がるかと、景気が良くなるというような経済対策の観点からのアピールの方が効果があるのではないかと。 	政策・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
286	<p>●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。＜政策・県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 徳島県四国新幹線導入促進期成会の設立 2 設立記念シンポジウムの実施 3 四国新幹線PRキャラクターの制作 4 徳島県四国新幹線導入促進期成会による国への要望活動 5 四国鉄道高速化促進期成会など四国の連携による国への要望活動（H27:5回） <p>上記により、実現に向けた取組みを推進し、期成会の設立及びPR活動実施の目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>四国新幹線の実現に向けては、世間の更なる理解や機運醸成を図り、国政レベルの議論のそ上に載せる必要がある。</p>	<p>実現に向けた機運醸成に向け、県民の理解の深化、自治体や経済界など志を同じくする全国の皆様との連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイベントの実施、四国4県の連携事業の推進などを行う。</p>	政策 県土
	○「徳島県新幹線導入促進期成会（仮称）」の設立 ⑦設立	設立				設立	◎			
	○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数【主要指標】 ⑤2回→⑦～⑩年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>○「徳島県四国新幹線導入促進期成会」の設立 ⑦設立</p>		

主要施策：4 都市部における渋滞対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
287	<p>●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況> ○外環状道路（徳島南環状道路）の未供用区間の工事促進をした。 【H27実施主要工事】 ・法花横断歩道橋 ・金魚池橋</p> <p>○外環状道路（国府藍住工区）の埋蔵文化財発掘調査、用地買収を推進した。</p>	<p>・外環状道路（徳島南環状道路）の用地買収、工事促進をする。</p> <p>・外環状道路（国府藍住工区）の埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。</p> <p>・外環状道路（新浜八万工区）の測量設計、用地買収、工事を推進する。</p> <p>・外環状道路（末広住吉工区）の工事を推進する。</p> <p>・放射道路（上八万バイパス・一ノ瀬工区）の用地取得、工事を推進する。</p>	県土
	<p>○外環状道路（延長35.0km）の整備【主要指標】 ②⑤工事施工中→③⑩工事推進中 ③⑩徳島環状線（末広住吉工区「安宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km）の一部供用</p>				-	-	<p>○外環状道路（新浜八万工区）の測量設計を推進した。</p> <p>○外環状道路（末広住吉工区）の工事を推進した。</p> <p>○徳島南環状道路の一部供用により渋滞箇所が1箇所解消（国道438号園瀬橋北詰交差点）</p>			
	<p>○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所の対策実施箇所数（累計） ②⑤→③⑩3箇所</p>			1箇所	3箇所	1箇所	◎	<p>○国道438号上八万バイパスの工事を推進した。</p>		
	<p>○放射道路（延長23.2km）の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事推進中</p>				工事推進中	-	-	<p><課題> 早期完成に向け事業進捗を図る</p>		
288	<p>●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。（再掲）<県土></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況> 都市計画決定の手法について徳島市と協議を進めるとともに、合意後速やかに都市計画決定が行えるよう、手続に必要な調査・設計を県・市それぞれに実施した。</p> <p>上記の取組により、調査設計を推進した。</p>	<p>早期事業着手に向け、県、徳島市、JR四国の3者合意を得る。</p>	県土
	<p>○鉄道高架事業の推進 ②⑤調査設計中→③⑩用地買収中</p>				用地買収中	-	-	<p><課題> 徳島市及びJR四国との合意形成が必要</p>		

主要施策：5 「長寿命化プロジェクト」 の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
289	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。 <農林・県土>	推進	→	→	→	/	/			
	○長寿命化計画策定済み土木施設数（累計） 【主要指標】 ㊦1,109施設（21.3%） →㊦5,201施設（100%）	1,250 施設	5,000 施設	5,100 施設	5,201 施設	1,298 施設	◎	<H27取組内容と進捗状況> ・橋梁、トンネルなど、171施設について、長寿命化計画を策定 ・橋梁、トンネルなど、34施設の老朽化対策に着手	・引き続き、計画的に老朽化対策を推進する。 ・老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等）数 事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていくとともに、各施設の整備を着実に推進していく。	農林 県土
	○老朽化対策に着手した 道路施設（橋梁、トンネル等）数（累計） ㊦161施設→㊦317施設	224 施設	252 施設	283 施設	317 施設	234 施設	◎	・26の河川管理施設について、老朽化対策に着手 ・文化の森総合公園の老朽化対策を実施 ・地藏橋団地の老朽化対策を実施		
	○老朽化対策に着手した 河川管理施設（排水機場等）数（累計） ㊦9施設→㊦26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	◎	・1漁港（瀬戸漁港）において老朽化対策を実施した。 ・かんがい排水事業勝浦地区で造成された「勝浦用水」において、7施設の老朽化対策に着手した。		
	○老朽化対策に着手した都市公園数（累計） ㊦1公園→㊦8公園	6公園	6公園	7公園	8公園	6公園	◎	<課題> 予算の確保が必要		
	○老朽化対策に着手した県営住宅数（累計） ㊦26団地→㊦34団地	28団地	30団地	31団地	34団地	28団地	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ○長寿命化計画策定済み土木施設数（累計） ㊦1,109施設（21.3%） →㊦5,195施設（100%）		
	○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数 （累計） ㊦11施設→㊦15施設	14施設	14施設	15施設	15施設	15施設	◎			
	○老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等）数 （累計） ㊦2箇所→㊦7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	4箇所	◎			
○老朽化対策に着手した基幹の水利施設数 （累計） ㊦21施設→㊦40施設	28施設	32施設	36施設	40施設	28施設	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
290	●県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を図った。 ○個別施設計画の策定 ・平成26年度までに、公共建築物類型群（ハコモノ）のうち1類型、土木等施設類型群（インフラ）のうち4類型で計画策定を完了しており、平成27年度は、「道路」類型のうち道路付属施設などで個別施設計画を策定した。 ○公共建築物の詳細現況調査 ・庁舎、学校及び警察の43施設で詳細現況調査を実施した。 ＜課題＞ ・施設の種類や所管部局が多岐にわたることから、個別施設計画の策定や詳細現況調査について計画的な取り組みが必要	・対象施設の詳細現況調査、未策定の個別施設計画の策定を早期に完了できるよう努める。	経営
	○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 ②5→③100%					-	-			
	○対象施設（公共建築物）の詳細現況調査 ②5→③100%					-	-			
291	●道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。＜県土＞	推進	→	→	→		＜H27取組内容と進捗状況＞ 関係機関と連携し、1市3町の点検業務の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援した。 ＜課題＞ 市町村の予算の確保が必要	市町村の意向調査を行い、引き続き支援を実施する。	県土	

主要施策：6 洪水、高潮、土砂災害 などによる被害の軽減	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
292	●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。<県土>	推進	→	→	→					
	○吉野川勝命地区の整備の促進 ㊸工事施工中→㊹工事促進中				工事 促進中	-	-			
	○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ㊸工事施工中→㊹完成		完成			-	-	<H27取組内容と進捗状況> ・吉野川では「加茂第二地区」で工事に着手するとともに、那賀川では「加茂地区」で用地取得に着手、「深瀬地区」では堤防が完成するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 ・長安ロダムでは新設ゲート2門のうち1門分のダム本体切削工事に着手するとともに、堆砂対策を継続して実施するなど、長安ロダム改修事業を促進した。 ・重点河川（飯尾川、園瀬川、福井川、那賀川）の整備を推進。 ・福井ダムではダム管理用制御処理設備のシステム設計及び受電・非常用電源設備の改良を行うなど、ダム管理施設の改良工事を推進した。 <課題> 事業予算の確保 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ○長安ロダムの改造の促進 ㊸工事施工中 →㊹工事促進中		
	○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ㊸用地買収中→㊹工事促進中				工事 促進中	-	-			
	○旧吉野川の整備の促進 ㊸工事施工中→㊹工事促進中				工事 促進中	-	-			
	○長安ロダムの改造の促進（再掲） ㊸工事施工中→㊹完成				完成	-	-			
	○那賀川深瀬地区の整備の促進 ㊸工事施工中→㊹完成	完成				完成	◎			
	○那賀川加茂地区の整備の促進 ㊸着手→㊹工事促進中	着手			工事 促進中	着手	◎			
	○重点河川（県管理河川）の整備の推進 【主要指標】 ㊸68%→㊹78%	70%	71%	74%	78%	70%	◎			
○福井ダム管理施設の改良 ㊸工事施工中→㊹完成				完成	-	-				

事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。

県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
293	<p>●集中豪雨による内水浸水被害から住民の生命と財産を守るため、内水浸水危険箇所のある市町村が危険箇所や避難先の情報を住民に情報提供できるよう支援します。＜県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 下水道事業に係る研修会（10月実施）</p> <p>上記の取組等により、内水浸水被害が想定され、内水ハザードマップが必要な12市町（7市5町）のうち、9市町（4市5町）で策定公表（75%）達成した。</p> <p><課題> 未策定の3市町のうち、策定期間が未定の市町については、出来るだけ早期の策定期間を設定して頂く必要がある。</p>	<p><内水ハザードマップ> 未公表の市町に対して、出来るだけ早期に内水ハザードマップを策定・公表するよう、相談・支援を行う。</p>	県土
	<p>○内水ハザードマップの公表率 ㉕ 67%→㉞ 100%</p>	75%	83%	92%	100%	75%	◎			
294	<p>●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備し、人的災害ゼロを目指します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ○土砂災害の危険性のある人家の保全数 ・地すべり対策事業により21地区で実施した。 ・予防治山事業により13地区で実施した。</p> <p>○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ・山地防災ヘルパーと危険地区の点検を行った。 ・山地災害危険地区の調査・点検を行った。 ・治山施設の施設点検を行った。</p> <p><課題> ○土砂災害の危険性のある人家の保全数 ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 事業予算の確保</p>	<p>○土砂災害の危険性のある人家の保全数 予算の確保に努めるとともに、きめ細かな地元調整を行い、地すべり対策事業及び予防治山事業の推進を図る。</p> <p>○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 5月20日から6月30日の期間に「山地災害防止キャンペーン」を展開し、危険地区等のパトロールを関係市町村及び山地防災ヘルパー等の協力を得て実施する。</p>	農林
	<p>○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） ㉕ 2,165戸→㉞ 2,400戸</p>	2,260戸	2,300戸	2,350戸	2,400戸	2,261戸	◎			
	<p>○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ㉕ 141箇所→㉞～㉟年間150箇所</p>	150箇所	150箇所	150箇所	150箇所	208箇所	◎			
295	<p>●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1. 山地災害に関する情報収集の迅速化を図った。 2. 山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を行った。 3. 山地防災ヘルパーの新規認定（新規認定19名）を推進した。</p> <p><課題> 過去の認定者については、高齢等の理由により辞退者も増えつつあるため、通年一定の認定者の確保</p>	<p>ヘルパーに対する研修会を開催し、山地災害に対する教養を高めてもらうとともに、山地防災ヘルパー通信を年2回発行する。</p>	農林
	<p>○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） ㉕ 108人→㉞ 158人</p>	128人	138人	148人	158人	137人	◎			
296	<p>●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1. 平成20年度の3倍を越える予算(10億円)を確保し、事業を推進した。</p> <p>2. 防災・減災関連の「重点エリア（津波浸水被害関連、中央構造線直下型地震関連、山地災害関連）」における調査事業を推進した。</p> <p><課題> 実施体制の弱い市町村に対する、人的負担の軽減のための支援</p>	<p>・引き続き、防災・減災関連の「重点エリア」での調査事業を推進する。</p> <p>・H28年度もH27年度と同額の県予算を確保しており執行を促進するため、市町村に対して「包括委託制度の活用」「外部の専門家の積極的活用」などを推進する。</p> <p>・休止市町村での調査を再開する。</p>	農林
	<p>○地籍調査事業の進捗率 ㉕ 32%→㉞ 37%</p>	34%	35%	36%	37%	35%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
297	●地震・津波による公共下水道施設への被害を防止・軽減するため、施設の耐震化を進めるとともに、災害時の下水道業務継続計画（BCP）の策定を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 汚水処理担当者会議（5月） 2 下水道事業に係る研修会（10月実施） 3 吉野川市ほかで2,400mを耐震化</p> <p>上記の取組により、BCPについて、策定率100%。重要な下水道管渠の地震対策実施率64.9%を達成した。</p>	<p><管渠の地震対策実施率></p> <p>管渠の地震対策未実施の市町に対して、重要な管渠について耐震化が進むよう相談・支援を行う。</p> <p><下水道BCP></p> <p>「網羅版BCP」未策定の市町に対して、出来るだけ早期に策定するよう、相談・支援を行う。</p>	県土
	○地震対策上、重要な下水管渠の地震対策実施率 ㉕62%→㉗70%	64%	66%	68%	70%	64%	◎	<p><課題></p> <p>「簡易版BCP」は、継続して、検証、見直しを行うとともに、今後すべての市町で「網羅版BCP」の策定を進める必要がある。</p>		
	○下水道BCPの策定率 ㉕20%→㉗100%	47%	100%			100%	◎			
298	●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、「港湾BCP」の策定を推進するとともに、必要に応じて見直しを行います。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>橘港において2港目となる港湾BCPの策定完了</p> <p><課題></p> <p>より実効性を高めるため、継続的な検証・見直しが必要</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、「港湾BCP」の策定を推進するとともに、継続して検証・見直しを行います。</p> <p>○港湾BCPを策定した防災拠点港数（累計） ㉕1港→㉗3港</p>	<p>港湾BCP策定済みの2港については継続的に検証・見直しを実施していくとともに、3港目となる浅川港の港湾BCP策定を進める。</p>	県土
	○港湾BCPを策定した重要港湾数（累計） ㉕1港→㉗2港	2港				2港	◎			
299	●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るため、水防テレメータシステムのデジタル化による情報提供の確実化や防災情報の普及啓発に努めます。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>水防テレメータシステムのデジタル化を進め、H27年度に完了。</p> <p><課題></p> <p>より精緻な水防情報を発信するには、水位局等の増設が必要</p>	引き続き、水防情報の確実な発信に努める。	県土

主要施策：7 異常気象時における通行の確保	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	A	特記事項	
	☆☆☆	A		農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
300	●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所を整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 10路線11箇所の整備を推進した。 上記の取組により、数値目標を達成した。 ＜課題＞ 用地取得の進捗	引き続き、10路線11箇所の整備を推進する。	県土
	○生命線道路の強化率（11箇所）【主要指標】 ㊦47%→㊰80%	55%	65%	75%	80%	57%	◎			
301	●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事促進をした。 【H27実施主要工事】 ・西山トンネル ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル（香川県側） ○一般国道32号改築防災（大歩危工区） 調査設計の促進をした。 ＜課題＞ 工事等が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。	○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事促進をする。 【残主要工事】 ・西山トンネル ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第1橋 ・新猪ノ鼻トンネル ○一般国道32号改築防災（大歩危工区） 調査設計、用地買収、工事促進をする。	県土
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ㊦工事施工中→㊰工事促進中（㊱供用）					工事促進中	-			
	○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 ㊦調査設計中→㊰事業促進中					事業促進中	-			
302	●孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（平成26年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。 ＜農林・県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ これまで緊急対策として、道路管理者やライフライン関係者、森林組合などで構成する協議会を各圏域ごとに設置し、倒木の恐れのある樹木の特定などの合同点検を実施し、所有者の同意を得られた箇所から事前伐採を行っている。 ＜課題＞ 予算の確保が必要	生命線道路や緊急輸送道路等において、毎年定期的に関係者で合同点検を行い、倒木の恐れのある樹木を抽出して、事前伐採を推進する。	農林 県土
	○倒木対策の推進 ㊦→㊱～㊰毎年度実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎			

主要施策：8 民間活力による施設整備	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
303	●平成27年度に設置予定の庁内組織「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部（仮称）」の下に「PPP/PFI・コンセッション等民間活力導入検討部会（仮称）」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。＜経営＞	部会 設置	→	検討	試行			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を行った。 2 「公有財産最適化推進会議」の専門部会として「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置するとともに、民間活力導入の先進的な手法や事例の研究を行った。 ＜課題＞ ・民間活力導入の対象となる公共施設等の掘り起こしや相手方の確保 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ○新たな行政手法（PPP/PFI方式※・コンセッション方式等）の導入 ◎試行	・「PPP/PFI・コンセッション部会」において、民間活力導入に向けての事例研究や公共施設への導入可能性について調査及び検討を行う。	経営
	○新たな行政手法（PPP/PFI方式※・コンセッション方式等）の導入【主要指標】 ◎試行				試行	部会 設置	◎			
304	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。＜県土＞	整備・ 維持 管理	維持 管理	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 集約化3団地の整備が完了した。（平成28年1月4日） ＜課題＞ 入居者とPFI事業者との調整	適切な維持管理を行うために、PFI事業者との連絡調整会議を開催する。	県土
	○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 ㊸整備中→㊹整備・維持管理	整備・ 維持 管理				整備・ 維持 管理	◎			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

主要施策：1 戦略的災害医療の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
305	<p>●大規模災害時に、災害医療の中核となる災害拠点病院の耐震化を促進するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を進め、更なる災害医療体制の向上を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○災害拠点病院（11病院）の耐震化工事は、全て完了し、耐震化率100%となった。</p> <p>○厚生労働省が行う「DMAT研修」への受講者推薦を行うとともに、27年度から新たに「DMAT研修」の一部を都道府県が行う「ローカルDMAT研修」を実施した。</p> <p>○「災害時情報共有システム」加入医療機関数の数値目標を達成、27年7月から毎月第2月曜日に加入医療機関を対象に入力訓練を実施している。</p> <p><課題></p> <p>○「DMAT」チームを着実に増やすために、研修受講を促進する必要がある。</p> <p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。</p> <p>1. 徳島DPAT登録証交付式（H27実施）</p> <p>2. 徳島DPAT研修会（H27：2回）</p> <p><課題></p> <p>徳島DPAT隊員の資質の向上のため、継続した研修が必要。</p>	<p>○引き続き「DMAT研修」への受講者推薦及び「ローカルDMAT研修」の開催を継続することで、発災後の迅速な医療救護活動に対応できる体制づくりに努める。</p> <p>○引き続き加入医療機関の登録を働きかけるとともに、入力訓練の継続的な実施により、発災時の迅速かつ円滑な病院支援等を図る。</p> <p>○年2回の県内研修を実施予定。</p>	保健
	○災害拠点病院（11病院）の耐震化率（再掲） ㉕73%→㉗100%	100%				100%	◎			
	○DMATの体制整備（再掲）【主要指標】 ㉕21チーム→㉗27チーム	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム	24チーム	◎			
	○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備（再掲） ㉕1→㉗19チーム	1チーム	1チーム	19チーム	19チーム	19チーム	◎			
○「災害時情報共有システム」加入医療機関数（再掲） ㉕113機関→㉗1,100機関	240機関	240機関	240機関	1,100機関	240機関	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30						
306	<p>●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。（再掲）＜危機＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1. 「防災週間」や「津波防災の日」などにおいて各種講座や啓発行事を適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。</p> <p>2. 救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材、NBC災害用防護服等を整備した。</p> <p>3. 防災センターの無線設備の通信回線を増やすなどの機能強化を行った。</p>	<p>防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事の開催、移動防災センターの実施により、県民の防災意識の向上を図る。</p>	危機	
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ②⑤ 5万人→②⑦～③⑩年間5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	59,773人	◎				<p>＜課題＞ 特になし</p>
	○「県防災メモリアルデー」等特別啓発行事参加者数 ②⑤ 4,100人→②⑦～③⑩年間8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,891人	◎				
○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ②⑦～③⑩整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	◎					
307	<p>●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間※”プロジェクト」を推進します。＜危機＞</p>	環境整備	推進	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>普及啓発を業務委託し、ユーザサポートを行い、すだちくんSNSの普及を行った結果、目標達成となった。</p>	<p>・引き続き登録者拡大のため、普及活動を行う。</p>	危機	
	○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 ②⑦環境整備	環境整備				環境整備完了	◎				<p>＜課題＞ 特になし</p>
	○地域SNS登録数 ②⑤→③⑩300グループ	75グループ	150グループ	225グループ	300グループ	1,034グループ	◎				
308	<p>●災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。＜政策＞</p>	推進	→	→	全県展開			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>マイナンバー制度の施行に合わせ、モデル地区として選定した、美波町において独自利用条例を制定していただいた。また、県においては、運用マニュアルを作成し、美波町に提供した。</p>	<p>・全県展開に向け、引き続き市町村への説明を行う。</p> <p>・国のマイナンバー制度の見直しや、マイナンバーカードの多用途化の動向を見極めながら、災害時における医療の提供方法について検討を進める。</p>	政策	
	○「災害時医療情報」との連携促進 ②⑤→③⑩全県展開				全県展開	-	-				<p>＜課題＞</p> <p>・全県展開するためには全ての市町村で、独自利用条例を制定していただく必要がある。</p> <p>・平成30年度に、国民健康保険の運営主体が県に移管される予定となっており、制度改正にともなうスキームの見直しが必要となる。</p>

主要施策：2 災害医療拠点 「県立海部病院」の高台移転	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	—	A		病院

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
309	<p>●将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大津波の被害にも県南地域の先端災害医療拠点として対処できるよう、県立海部病院の高台移転に取り組むとともに、国・牟岐町等関係機関とも連携を図り、県南地域の新たな防災拠点づくりを進めます。<病院></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事の本格的着手（H27.6起工式） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点としての機能充実に向けた、国・牟岐町等関係機関との連携 ・完成に向けた工事の進捗管理 	<p>防災拠点としての機能充実に向け、国・牟岐町等関係機関との具体的調整を進める。</p>	病院
	<p>○海部病院の高台移転【主要指標】</p> <p>㊦建築工事着手→㊧完成</p>		完成			工事 進捗中	—			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築

主要施策：1 安全・安心な食の確保	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標である「食品関連事業者等認定数」の実績が0件であるが、認定基準自体、未だ策定されていない。そもそも、認定基準を策定してから、数値目標を立てるべきではなかったのか。 ・ 数値目標である「とくしま安⁺GAP認証件数」が目標を下回っているが、例えば、スーパーに認証農産物のみを販売するスペースを設けるなど、認証取得のメリットが実感できるような販売の仕組みが必要ではないか。 ・ また、認証農産物に付いているシールを集めて景品と交換するなど、何らかの特典があれば消費行動に結びつくのではないか。 ・ 食品偽装の防止については、認証制度も大切だが、基本は嘘をつかないという人間としてのモラルの問題である。 ・ 安全・安心な食の確保については、偽装できないような制度設計も大切だが、偽装がなされた場合にそれを見抜く仕組みが必要である。生産者サイドと消費者サイドが両面から一体となって取り組む必要がある。 ・ 消費者庁の誘致を目指す徳島県としては、是非、全国に誇る仕組みを早期に実現して欲しい。 	危機・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
310	<p>●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安⁺GAP認証制度」の取得を推進します。</p> <p><農林></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 GAP認証に向けての意識醸成を図るため、生産者や指導者に対する研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者研修 ・指導者研修 ・販路拡大研修 ・先進地視察研修 等 <p>2 安2GAP推進協力員（JA職員や生産者）を認定・設置し、制度の推進を図った（6名）。</p> <p>3 消費者に制度や農産物をPRするため、フェアや交流会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新鮮なっ！とくしま号」を活用したフェア ・量販店でのPRコーナーの設置 ・生産者と消費者との交流会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者や指導者に対し、研修会等を開催し認定取得を支援するとともに、若手農業者を中心に制度の理解増進を図り、より高度なGAP（GLOBAL-GAP※等の「高次GAP」）につながる取組みを支援し、認定者の増加を目指す。 ・安2GAP推進協力員（JA職員や生産者）を認定・設置し、制度の推進を図る。 ・ICTを活用したGAPの効率化を推進する。 ・GAP認証された農産物が、消費者に選ばれ有利販売につながるよう制度の周知に努める。 	農林
	<p>○とくしま安⁺GAP認証件数（累計）</p> <p>【主要指標】</p> <p>㉕155件→㉗220件</p>	185件	200件	210件	220件	165件	△	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者のGAP制度の理解増進 ・より高度なGAP（GLOBAL-GAP※等の「高次GAP」）の理解増進 ・GAP認証農産物の有利販売の推進による、認証取得メリットの向上 	<p>※GLOBAL-GAP：世界で13万件が認定されている事実上世界標準となっているGAP認証。欧州の大手小売業者では、取得が取引基準となっている。</p>	
	<p>○新たにGAPに取り組む青年農業者数（累計）</p> <p>㉕--→㉗50人</p>	10人	20人	35人	50人	15人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
311	<p>●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。＜危機＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> HACCP推進協議会を設立 講習会、技術研修会を開催 徳島県衛生管理認証（徳島県HACCP）事務取扱要綱を策定 施設の審査及び認証 <p>上記の取組により、「徳島版HACCP認証制度」に基づく、認証を達成した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>認証施設の拡大のため、事業所への教育訓練や技術研修及び技術的助言の継続が必要 事業者に対し助言・指導を行う食品衛生監視員の人材育成が必要である。</p>	<p>・HACCP普及の推進のために、講習会を開催し、食品関係事業者へ周知を図るとともに、助言・指導のための人材育成に努める。 ・認証施設の拡大のため、徳島県衛生管理認証（徳島県HACCP認証）制度の周知を図るとともに、事業者に対し、認証に向けた助言を行う。</p>	危機
	<p>○HACCP認証施設数（累計） ②⑤→③⑧件</p>		5件	5件	8件	8件	◎			
312	<p>●「とくしまトーフプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図ります。 また、食品表示の適正化を図るための人材育成策の柱として、「食の安全安心学推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修を実施し、食品表示に係る知識の普及を図るとともに、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」を開設し、食に関する各種情報を発信することにより、食の安全安心の確保を推進します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 食の安全安心学推進プログラムの創設 食品製造事業者、飲食店営業者、一般消費者への食の安全安心のリーダー養成研修として創設し、平成27年度は「食品表示責任者養成研修」、「消費生活コーディネーター特別研修」を実施。 とくしま食の安全安心ポータルサイトの創設 食の安全安心情報を一元的に掲載したサイトを創設し、事業者向けの食品表示情報や、消費者向けのQ&A、クイズなどを掲載。 食品関連事業者等認定の取組み 「徳島県食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、適正な取組を行う事業者の認定制度を創設。現在、認定基準の策定を進めている。 <p>上記の取組みを行い2項目の目標を達成した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>食品関連事業者等認定について、周知を図る必要がある。</p> <p>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 「食の安全安心学推進プログラム」の開催回数 ②⑦創設→②⑧～③⑩年間4回</p>	<p>・食の安全安心の確保を推進するため、食の安全安心学推進プログラムによる「食品表示責任者養成研修」、「消費生活コーディネーター特別研修」等を実施するとともに、とくしま食の安全安心情報ポータルサイトによる情報発信を行う。また、食品関連事業者等認定を推進するため、早期に認定基準を策定し、関係事業者へ周知を行い、認定数の増加に努める。</p>	危機
	<p>○「食の安全安心学推進プログラム」の創設 ②⑦創設</p>	創設				創設	◎			
	<p>○「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の創設 ②⑦創設</p>	創設				創設	◎			
	<p>○食品関連事業者等認定数（累計） ②⑤→③④0件</p>	10件	20件	30件	40件	0件	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
313	<p>●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 ジュニア食品安全ゼミナール 5回 217人 小中学生を対象に、食品の安全性に興味を持ち、冷静に判断する目を育むことを目的に開催。</p> <p>2 体験型リスクコミュニケーション 2回 35人 食品製造現場を消費者の方々に訪問・見学していただき相互理解や信頼関係を深めるため開催。</p> <p>3 徳島県食の安全安心審議会 7回 231人 消費者、事業者等の委員が県民の食の安全安心に関する重要事項を調査審議するため開催。</p> <p>4 鳴門わかめ信頼確保研修会 2回 44人 わかめ加工業者に対し県条例、鳴門わかめ認証制度を説明するため開催。</p> <p>＜課題＞ 県民の食の安全安心に関する学習機会を増加する必要である。</p>	<p>・県民の食の安全安心に関する学習機会を増やすため、教育委員会等他部局との連携により、新たに高校生等を対象に食品表示の意味や役割等を学ぶ「食品表示ゼミナール」の開催や、出前講座の開催などを推進する。</p>	危機
	<p>○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ㉕ 467人→㉗～㉙年間500人以上</p>	500人	500人	500人	500人	527人	◎			
314	<p>●日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p>引き続き、推進農場の認証を目指し指導を継続実施する。</p> <p>※FSSC22000：消費者に安全な食品を届けることを目的に開発された食品安全マネジメントシステムの1つで、オランダの食品安全認証団体が、ISO等を組み合わせて開発した規格。</p> <p>※農場HACCP：畜産農場における衛生管理の向上を目的に、HACCPの考えに基づき危害要因を制御する手法。飼養管理基準遵守など一定条件をクリアし「推進農場」に指定された後、「認証農場」を目指すシステム。</p>	農林	
	<p>○JAS等取得件数（累計） ㉕ 3件→㉙ 5件</p>	3件	4件	4件	5件	4件	◎			
315	<p>●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p>全畜産農家への立入検査及び飼養衛生管理基準遵守のための指導を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。</p>	農林	
	<p>○畜産農家の立入検査の実施率 ㉕ 100%→㉗～㉙毎年100%</p>	100%	100%	100%	100%	100%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
316	●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施した。 2. 民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施した。 ＜課題＞ ・最新の知見及び技術習得の継続 ・産業動物獣医師（県獣医師職員含む）の安定的確保	・家畜保健衛生所獣医師の技術を向上させる。 ・「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」の推進により、公務員獣医師等の確保に努める。 ・家畜診療所等との更なる連携を図り、県内産業動物獣医療の提供率100%を維持していく。	農林
	○獣医療の提供率 ⑤100%→⑦～⑩毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
317	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。＜危機・農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 全国獣医大学の就職説明会等に参加し、事業の積極的なPRを行うとともに、インターンシップ参加への働きかけを行った。 ○獣医師修学資金貸与者数 2名（6年生2名）に対して修学資金を貸与し、貸与した2名は、平成28年度から県職員として勤務している。 ＜課題＞ ・本県以外の自治体においても、獣医師確保は深刻な課題であり、当該事業を通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることによる、本県獣医師の確保が必要がある。 ・本県獣医師職員の業務について、より理解が深まる魅力的なインターンシップ事業となるような、研修内容等の更なる充実を図る必要がある。 ・公衆衛生の重要性が理解されていない。	・インターンシップ事業を通じて、公務員獣医師の職責、特に本県獣医師職員の職務についての理解を深めてもらう。 ・中学校及び高等学校等に獣医師を派遣し、出前講座を実施することにより、獣医師の職務について情報提供を行い、本県から獣医師を目指す学生の発掘及び本県獣医師職員の志望者数の増加を図る。 ・各獣医科大学へのリクルート活動、事業概要パンフレットの送付等により、「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」を幅広く周知する。	危機 農林
	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 ⑤13人→⑦～⑩年間12人	12人	12人	12人	12人	13人	◎			
	○獣医師修学資金貸与者数 ⑤1人→⑦～⑩年間4人	4人	4人	4人	4人	2人	△			

主要施策：2 食品表示の適正化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
318	<p>●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。</p> <p>また、食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。<危機></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 とくしま食品表示Gメンの立入調査数 食品関連事業者への立入調査 120 飲食店営業業者への立入調査 51</p> <p>2 科学的産地判別分析数 農産物・農産物加工品 49 水産物・水産物加工品 101</p> <p>上記の取組みを行い目標を達成した。</p>	<p>・食品表示、飲食店メニュー表示の適正化のため、とくしま食品表示Gメンの体制を充実強化し、立入事業者数の増加を図る。</p>	危機
	○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数【主要指標】 ②⑤→②⑦～③⑩年間170事業者	170事業者	170事業者	170事業者	170事業者	171事業者	◎	<p><課題> 特になし</p>		
	○科学的産地等判別件数 ②⑤→②⑦～③⑩年間150件	150件	150件	150件	150件	150件	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数 ②⑤→②⑧～③⑪年間200事業者</p>		
319	<p>●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。<危機></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>食品表示責任者等講習会開催数 3回 478人 特定食品製造事業者届出制度の届出事業者を対象に開催した。</p>	<p>・事業所における食品表示リーダーを養成するため、食品表示責任者等講習会の開催を推進する。</p>	危機
	○食品表示責任者等講習会受講済数（累計） ②⑤→③⑩470人	230人	310人	390人	470人	902人	◎	<p><課題> 特になし</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○食品表示責任者等講習会受講済数（累計） ②⑤→③⑩1,200人（③⑪1,250人）</p>		
320	<p>●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。<危機></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>食品表示ウォッチャー研修 2回 130人 新たにウォッチャーとなる方等を対象に食品表示に関する研修会を実施した。</p>	<p>・食品表示に関する知識を普及するため、食品表示に関する研修会の開催を推進する。</p>	危機
	○研修会の受講者数 ②⑤68人→③⑩100人	80人	80人	90人	100人	130人	◎	<p><課題> 特になし</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
321	●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。＜危機＞	実施	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>「平成27年度徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、各保健所食品衛生監視員による監視指導に加え、広域監視機動班による表示指導を効率的に行うことができた。</p> <p>また、夏の阿波踊り前や年末には、徳島保健所管内を中心に飲食店、旅館、市場、土産物店等を対象に衛生管理及び表示について一斉監視を実施した。</p> <p><課題></p> <p>食肉の生食及び加熱不足が原因と推定される食中毒が増加傾向にあるため、食品関係事業者及び消費者への指導、啓発の強化が必要である。</p>	平成28年度の徳島県食品衛生監視指導計画に重点的監視指導項目として「食肉の生食及び加熱不足による食中毒防止対策」を盛り込み、指導・啓発を強化する。 今後も計画に基づき、広域監視機動班による効率的な監視指導を実施し、食品に起因する健康被害防止に努める。	危機
	○監視指導件数 ②5 13,561件 →②7～③0年間 15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,790件	◎			

主要施策：3 消費者自立支援の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
322	<p>●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。<危機></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 サポーター研修会 (H27:3回)</p> <p>2 コーディネーターとサポーターの打合せ会 (H27:5回)</p> <p>3 サポーター・コーディネーター交流会 (H27.10.26)</p> <p>4 消費者問題県民大会 (H28.3.13)</p> <p>上記の取組により、消費者ネットワークの強化及びセンターの機能充実が図られ、消費者被害の未然防止に寄与した。</p>	<p>・制度への理解と周知の徹底を図り、新規のサポーターを募る。 また、既存サポーターの情報収集・発信力の向上、行政やコーディネーター等との連携強化を目的に、交流・研修会等を開催する。</p>	危機
	<p>○「くらしのサポーター」認定者数（累計） 【主要指標】 ㊦323人→㊦470人</p>	380人	410人	440人	470人	390人	◎	<p><課題></p> <p>多様化・巧妙化している消費者トラブルに対応するため、新規のサポーターを募り、さらなるネットワークの強化を図ることが必要である。</p>		
323	<p>●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。 <危機></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>消費生活相談業務に関する専門知識を持った弁護士や大学教授などを招いて研修を行い、相談員のレベルアップを図った。（4回）</p> <p>また、弁護士による相談を実施するなど、より専門的な相談事案に対応した。（月2回）</p> <p><課題></p> <p>年々複雑・高度化する消費生活相談に対応するため、研修等相談員の資質向上を継続していくことが必要である。</p>	<p>年々複雑・高度化する消費生活相談内容に対応するため、消費生活相談員及び消費者行政担当職員の研修機会を充実し、実務能力の向上を一層図っていく。</p> <p>また、消費生活センターを設置していない市町村の相談窓口資格を持った相談員を派遣し、高度な相談に対応できるよう支援する。</p>	危機
324	<p>●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるようにするため、専門家による相談を実施します。<県土></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>協議会、団体等を通じて、消費者を対象とした住宅リフォーム講座を実施した。</p> <p><課題></p> <p>消費者が優良なリフォーム事業者を見分ける方法が少ない。</p>	<p>引続き相談会等を実施し、消費者の住宅リフォームへの理解に努める。</p>	県土

主要施策：4 環境への負荷の少ない 「持続性の高い農業」の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
325	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動に交付金を交付する「環境保全型農業直接支払交付金事業※」等を活用し、有機農業に取り組む農業者の組織化や活動を支援した。 2. 有機農業の生産者やエコファーマー、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催を支援した。 3. 小松島市生物多様性農業推進協議会等（他3団体）地域活動組織への参画・助言を行った。 以上により、市町村での推進体制が整備され、取組の拡大に繋がった。 <課題> 交付金を活用したさらなる組織化を支援するとともに、有機農業につながる技術支援が必要	有機農業者等に対し、環境保全型農業を推進するとともに、有機農業のネットワークづくりや有機農業技術の支援、販路拡大・消費者の理解増進等に取り組む。 ※環境保全型農業直接支払金事業：主作物の栽培において、化学肥料及び化学合成農薬を地域慣行レベルから5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動にセットで取組む場合及び有機農業の取組を支援する事業	農林
	○有機・特別栽培面積【主要指標】 ㊦81ha→㊰160ha	90ha	100ha	120ha	160ha	119ha	◎			
	○市町村における有機農業の就農受入体制の整備 ㊦2市町村→㊰12市町村	4市町村	8市町村	10市町村	12市町村	4市町村	◎			
326	●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 環境保全型農業支払事業によるエコファーマーの認定を推進した。 2. マークの積極的な活用を推進した。 3. エコファーマーが生産した「環境に優しい農産物」を消費者にPRした。 4. 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発活動を行った。 <課題> 消費者に向けた、エコファーマーが生産した「環境に優しい農産物」のPR	・エコファーマー・マークを積極的な活用を通じて、環境意識の高いエコファーマーの拡大を目指す。 ・引き続き消費者にもエコファーマーの取組をPRし、「エコな農産物」の消費拡大に努めるなど、積極的に啓発活動を実施する。	農林
	○エコファーマー・マークの利用件数（累計） ㊦1,004件→㊰1,050件	1,020件	1,030件	1,040件	1,050件	1,025件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
327	●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、I P M技術※の確立・普及を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 農林水産総合技術支援センターにおいて天敵の効率的な利用などI P M技術※の確立に取り組んだ。 2. 農業支援センターと農林水産総合技術支援センターが連携し、I P Mを実践しはじめた生産部会に対して、技術的な助言・支援を行った。 3. 補助事業としてI P Mを実践した生産部会に対して実践にかかる経費の補助を行った。 ＜課題＞ I P M技術の効率的な利用には高度な技術が必要	引き続き、効率的なI P M技術の検討や農業者に対する技術支援に取り組む。 ※I P M (Integrated Pest Management) とは、総合的病害虫・雑草管理と定義され、病害虫や雑草防除において、化学合成農薬だけに頼るのではなく、環境への負荷を低減しつつ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に発生を抑えようとする考え方であり、天敵や防虫ネット、病気の被害を受けにくい品種の利用などの様々な組み合わせの防除技術をいう。	農林
	○I P M実践生産者戸数（累計） ㊦247戸→㊰550戸	350戸	450戸	500戸	550戸	381戸	◎			
328	●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料（かいふエコ肥料）を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. かいふエコブランド農産物の栽培拡大を図るための推進会議開催（かいふエコまるごと耕畜協議会、かいふ新規就農者支援協議会 合計3回） 2. 地域活性化講演会と連携したPR活動（H27. 8. 16） 3. 海部エコ農産物の推進 ・早出しオクラを追加 ・堆肥施用による環境保全型農業直払交付金の活用 ＜課題＞ かいふエコ肥料を使用する栽培品目の拡大とかいふエコブランドの確立が必要である。	資源循環型農業の推進と合わせて利用農家の啓発を行っていくとともに、消費者に対し海部エコブランドをPRする。	南部
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ㊦155戸→㊰250戸	190戸	210戸	230戸	250戸	262戸	◎			

主要施策：5 「危険ドラッグ・ゼロ作戦の展開」	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
329	●危険ドラッグの乱用等による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、成分を特定しない「危険ドラッグ」の規制等を強化した「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 危険ドラッグの買上げ調査 2 徳島県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 指定数263製品（H28.3.31現在） 3 大学生等の新入生ガイダンスでのパンフレット配布 H27：6校 4 大学等での薬物乱用防止教室の開催 H27：5回 5 大学祭における啓発活動の実施 H27：4校 <課題> ・大学の大幅な定員変更（減少）があると、指導員養成に支障が生じる可能性がある。	・薬物乱用防止のため、徳島県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定、危険ドラッグの買上げ調査、大学生に対する啓発を実施する。	保健
	○県内の危険ドラッグの販売店舗数【主要指標】 ②50店→②7～③00店	0店	0店	0店	0店	0店	◎			
	○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ②20人→②7～③0年間20人	20人	20人	20人	20人	20人	◎			
330	●関西広域連合広域医療局を担当している本県がリーダーシップをとり、危険ドラッグの検査方法や規制に係る情報を共有し、圏域内の対策を強化する。＜保健＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 実務担当者会議開催：H27年10月 2 担当者研修会開催：H27年11月 <課題> ・薬物乱用の実態に即した、最新の課題について情報共有を行うことが必要である。	・関西広域連合圏域内における、危険ドラッグ等対策のため、担当者会議や研修会の開催により、情報共有を図り連携を強化する。	保健

主要施策：6 犯罪抑止対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
331	●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺※の撲滅に向けた取組みを推進します。＜警察＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 県下全域で、各地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進 2 全国地域安全運動の実施（H27.10.11～10.20） 3 県内の金融機関と連携して、一定基準の高齢者による高額取引について、金融機関が全て110番し、警察官が臨場する取組を開始（H27.11～） 4 金融機関、コンビニエンスストア、宅配業者等関係機関と合同で「徳島県特殊詐欺被害防止対策会議」を開催（H28.2.19） 5 一般社団法人徳島県警備業協会と犯罪の起きにくい社会づくりに向けた協定を締結（H27.10.14） 以上のような取組により、街頭犯罪及び侵入犯罪の発生件数並びに特殊詐欺の被害金額は平成25年対比で減少した。 ＜課題＞ 特殊詐欺被害の一層の抑止を図る必要がある。 ※ 実績値は暦年統計	・特殊詐欺の標的となりやすい高齢者等に対する効果的な啓発を行うためのコールセンター事業を実施する。 ・関係団体と連携しての防犯施策、あらゆる広報媒体を活用しての広報啓発活動を継続的に推進する。	警察
	○街頭犯罪発生件数【主要指標】 ②5,044件→③25年対比で抑止（減少）				25年対比で抑止	1,354件	-			
	○侵入窃盗の発生件数 ②522件→③25年対比で抑止（減少）				25年対比で抑止	192件	-			
	○特殊詐欺の被害額 ②約5億4千万円→③25年対比で抑止（減少）				25年対比で抑止	約2億6,867万円	-			
332	●県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。 また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。（再掲）＜警察＞	推進	→	→	→		＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 徳島東警察署の整備 治安・防災拠点となる新庁舎の整備に向け、整備場所を徳島地方裁判所跡地と決定し、整備手法については各種調査を実施のうえ、警察署単独事業としては全国初となるPFI手法とすることとした。 2 警察署、交番・駐在所等の整備 石井警察署の耐震改修工事を完了した。 美馬警察署の耐震改修工事に着手した。 鳴門警察署及び牟岐警察署において防災機能強化工事を実施した。 徳島西警察署蔵本町交番の改築工事を完了した。 那賀警察署那賀町平谷駐在所の改築工事を完了した。	・南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備を進める。	警察	
	○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ③整備着手				整備着手	-				-

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
333	<p>●「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。＜警察＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 不当要求防止責任者講習 (H27: 14回・受講者数471人)</p> <p>2 暴力団排除講習 (H27: 42回・参加者数2,615人)</p> <p>上記取組により、数値目標(3,000人)を上回る3,086人を達成した。</p> <p><課題></p> <p>暴力団排除に向けた地域社会の一体感が低下しないよう、今後も継続した取組を実施する必要がある。</p> <p>※実績値は暦年統計</p>	<p>・暴力団排除意識の高揚を図り、地域社会が一体となるため、繰り返し講習会等を実施する。</p>	警察
	<p>○不当要求防止責任者講習及び暴力団排除講習受講者数 ㊦3,231人 →㊦㉗~㊦㉟年間3,000人以上</p>	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,086人	◎			
334	<p>●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 関係機関（行政、防犯団体、教育機関、事業者等）が連携し、安全で安心なまちづくりを推進するための「徳島県安全で安心なまちづくり推進協議会」を開催し、当年度の事業説明や条例の啓発推進について報告、協議した。</p> <p>2 「全国地域安全運動」期間（10月11日～20日）に合わせて、安全で安心なまちづくりに関する啓発のため「徳島県安全で安心なまちづくり推進大会」を開催し、県民等に対し、安全で安心なまちづくりの機運を醸成した。</p> <p>3 地域で自主防犯活動団体を設置できるよう自主防犯ボランティアリーダー研修会を県内3カ所（県央、県西、県南）で実施し、研修受講者に修了証を発行した。</p> <p>上記取り組みにより、数値目標の達成度は107.7%となり、また、県民の自主防犯活動への参加促進と、自主防犯活動のリーダーの資質向上が図られた。</p> <p><課題></p> <p>自主防犯ボランティア団体の構成員の高齢化が進んでおり、若年者の活動への参加拡大が必要である。</p>	<p>自主防犯ボランティア団体の効果的な活動を推進するため、地域で発生する特殊詐欺等の犯罪、街頭犯罪、インターネットを介した犯罪に関する情報提供や啓発等、犯罪被害の防止、防犯活動の支援につながる効果的な研修会を実施する。</p>	危機
	<p>○自主防犯ボランティア研修受講者数（累計） ㊦912人→㊦㉗,400人</p>	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人	1,185人	◎			
335	<p>●社会全体で被害者を支え、命の大切さを学ぶ教室の実施、犯罪被害者等による講演の実施、広報啓発活動を実施し、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。＜警察＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 犯罪被害者等による命の大切さを学ぶ教室 (H27: 8回・聴講者3,023人)</p> <p>2 犯罪被害者等によるその他講演等 (H27: 2回・聴講者180人)</p> <p>上記取組により、数値目標(8回)を上回る10回を達成した。</p> <p><課題></p> <p>社会全体で犯罪被害者等の心情や抱えている問題について理解を深める必要がある。</p> <p>※実績値は暦年統計</p>	<p>・多くの県民が犯罪被害者等に対する配慮や協力意識の醸成に努められるよう、継続して教室や講演等を実施する。</p>	警察
	<p>○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数 ㊦5回→㊦㉗~㊦㉟年間8回以上</p>	8回	8回	8回	8回	10回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
336	●組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化し、事件事故への迅速・的確な初動対応を行います。＜警察＞	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人員の配置基準の見直し 全42所属中16所属で実施した。 2 組織体制の在り方検討 4つのプロジェクトチームによる検討会等を重ね、組織体制の見直し等の大綱方針（案）を作成した。 上記取組により、初動対応の強化及び組織体制の見直しに努めた。 <p>＜課題＞</p> <p>治安情勢の変化や治安上の新たな脅威等に的確に対応するため、組織体制の在り方等の検討を推進する必要がある。</p> <p>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞</p> <p>●<u>新たな管轄区域の見直しや組織体制の再構築、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の整備を図り、事件事故の徹底抑止、迅速・的確な初動対応を行います。</u></p>	・効率的な人事配置とともに、部門横断的でないやかな組織体制の再構築を検討する。	警察
337	●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（平成27年11月27日約60名） 2 市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催。犯罪被害者にとって、最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。 <p>＜課題＞</p> <p>行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、さらなる連携体制の強化が必要である。</p>	市町村や関係機関の担当職員に向けて、行政の担当窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効果的な研修会を開催する。	危機

主要施策：7 交通ルール遵守とマナーの向上	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・日常生活の中で、車の運転中に携帯電話を使用する例が多く見受けられる。 また、最近の報道によると、ポケモンGOをしながら、車や自転車を運転する例もあるとのことなので、何らかの対策をして欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
338	●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を推進するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための対策を推進します。＜危機・警察＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 交通安全対策協議会幹事会等の開催（H27:10回） 2 交通死亡事故抑止重点運動の実施（年間を通じて実施） ・シートベルト一斉調査（H27:3回） ・高齢者宅訪問（4月第2週、9月第4週、10月第5週に集中実施） ・反射材街頭配布（H27:4月第2週、9月第4週に集中実施） ・自転車街頭一斉指導（H27:2回） 3 交通マナーアップ推進月間等の交通安全運動実施（H27:6回） ・交通マナーアップ宣言団体の募集（団体数は左記のとおり） 4 交通死亡事故抑止のための緊急対策【交通死亡事故多発警報発令】（H27:2回） 5 高齢者自転車安全競技大会の実施（H27:1回） 6 シートベルト体験講習会の実施（H27:交通安全運動時に2回ずつ実施） 7 シートベルト着用啓発「人の波作戦」の実施等（H27:97回） 以上の取り組みにより、交通事故による死者数27人という成果である。 <課題> 高齢者の死亡率を減少させるため、関係機関団体と連携した対策の強化が必要である。	・高齢者の死者率を減少させるため、関係機関団体と連携した対策の強化を図るほか、シートベルトやチャイルドシート着用促進に向け、教育機器を利用した体験講習や広報活動を推進する。	危機警察
	○交通事故による死者数【主要指標】 ⑤49人→⑩30人以下				30人以下	27人（暦年）	—			
	○交通マナーアップ宣言団体数 ⑤973団体→⑦～⑩毎年度900団体以上	900団体	900団体	900団体	900団体	1,005団体	◎			
	○シートベルト着用率（運転席） ⑤98.3%→⑦～⑩毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%	98.4%	◎			
	○シートベルト着用率（助手席） ⑤94.6%→⑦～⑩毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%	91.5%	○			
○シートベルト着用率（後部席） ⑤35.9%→⑦～⑩毎年度55%以上	55%	55%	55%	55%	34.1%	△				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
339	●全ての人が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲）＜県土＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・歩道整備延長 13路線 1.7kmの歩道整備を実施 ・事故危険箇所 累計12箇所の安全対策を実施 ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を鳴門市で実施 <課題> 1 用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 2 警察、関係機関等と調整・検討が重要 3 電線等管理者との合意形成が必要	引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進する。	県土
	○歩道等の整備延長 ②5 2.6km→②7~③0年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	○			
	○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5→②8 2箇所	11箇所	22箇所			12箇所	◎			
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ②5 11.0km→③0 11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	◎			
340	●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。＜警察＞	順次整備	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 車両用LED式信号灯器 (H27: 323灯整備・累計: 5,653灯/8,167灯) 上記取組により、目標数値(67.5%)を上回る69.2%を達成した。 <課題> 車両用LED式信号灯器を含めた交通安全施設の計画的な整備を図っていく必要がある。	・交差点の交通事故防止を図るため、車両用LED式信号灯器のほか、交通安全施設の計画的な整備を推進する。	警察
	○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ②5 61.5%→③0 75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%	69.2%	◎			
341	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲）＜県土＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・対向車接近システム等設置 累計25箇所設置（H27: 1箇所設置） 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 <課題> ・システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調整が必要	中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い箇所から整備する。	県土
	○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ②5 23箇所→③0 28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	◎			

主要施策：8 人と動物がともに暮らせる地域づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・数値目標達成状況が☆であり、2つある指標が全て△である。成果、課題をみると、かなり目標達成が困難と思われることから、C評価とした。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
342	●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図り、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 市町村交付金により「飼い犬猫の不妊去勢」、地域猫活動推進による飼い主のいない猫対策、ペットに優しいまちづくり事業によるMC装着推進をはかり、迷子犬猫の飼い主返還率向上、広域譲渡の拡充をはかった。 <課題> 予測不可能な気候の好条件により、飼い主不明の猫の引取が増加した。収容動物の感染症リスクのコントロールが困難で、譲渡候補動物の死亡に繋がった。 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により強化し、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。	飼い主不明の猫の引取が増加したことをうけ、飼い主のいない猫対策を環境問題として捉え、市町村、TNR活動ボランティア等の協力体制の構築の強化する。さらに譲渡候補動物の健康管理の改善と、情操教育、ボランティア活動を活性化し譲渡推進を図る。	危機
	○犬猫の殺処分頭数【主要指標】 ㊦ 2,290頭→㊰ 540頭	1,100頭	800頭	600頭	540頭	1,489頭	△			
343	●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 9月より、育成事業として開始し、災害救助犬候補犬2頭、セラピー犬候補犬16頭の訓練を実施した。 <課題> 災害救助犬は訓練期間が長いこと、セラピー犬は16頭が訓練に入ったが、飼い主のモチベーションが続き6頭の認定に留まった。災害救助犬、セラピー犬共に、飼い主への周知・啓発が必要である。	平成27年度は、災害救助犬候補犬として2頭を認定を行った。H28年度は、この2頭について災害救助犬認定試験を行うと同時に、新たな災害救助犬候補犬、セラピー犬の育成のため飼い主募集に特に重点的に取り組む。	危機
	○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数（累計） ㊦ 1→㊰ 100頭	20頭	40頭	70頭	100頭	6頭	△			